

平成30年第1回西予市議会定例会産業建設常任委員会会議録

- | | | | |
|------------|-------------|--------------|--------|
| 1. 開催日時 | 平成30年2月28日 | 1. 出席議会事務局職員 | |
| 1. 開催場所 | 西予市議会第3委員会室 | 書記 | 田中 長治 |
| 1. 開 会 | 平成30年2月28日 | 1. 会議に付した事件 | 別紙のとおり |
| | 午前 9時00分 | 1. 会 議 の 経 過 | 別紙のとおり |
| 1. 散 会 | 平成30年2月28日 | | |
| | 午後 0時29分 | | |
| 1. 出 席 委 員 | | | |
| 委員長 | 宇都 宮俊文 | | |
| 副委員長 | 酒井 宇之吉 | | |
| 委員 | 宇都宮 久見子 | | |
| 委員 | 山本 英明 | | |
| 委員 | 竹崎 幸仁 | | |
| 委員 | 中村 敬治 | | |
| 委員 | 藤井 朝廣 | | |
| 1. 欠 席 委 員 | | | |
| | な し | | |
| 1. 出席説明員 | | | |
| 産業建設部長 | 山岡 薫彦 | | |
| 経済振興課長 | 上口 等 | | |
| 農業水産課長 | 三瀬 功 | | |
| 林業課長 | 三瀬 計浩 | | |
| 建設課長 | 岩瀬 布二夫 | | |
| 下水道課長 | 時谷 正 | | |
| 農業委員会事務局長 | 水口 栄次 | | |
| 明浜支所産業建設課長 | 三好 忠利 | | |
| 野村支所産業建設課長 | 辻 信一 | | |
| 城川支所産業建設課長 | 藤川 忠男 | | |
| 三瓶支所産業建設課長 | 片山 勇一 | | |
| 経済振興課課長補佐 | 竹内 克之 | | |
| 下水道課課長補佐 | 松下徳隆 | | |
| 林業課課長補佐 | 中城 多喜恵 | | |
| 建設課課長補佐 | 佐々木邦仁 | | |
| 建設課課長補佐 | 高橋 克也 | | |
| 農業水産課課長補佐 | 山本 貢造 | | |
| 農業水産課課長補佐 | 和気 右記 | | |
| 農業水産課課長補佐 | 面平 健一 | | |
| 農業水産課係長 | 光沖 真治 | | |
| 農業委員会次長 | 木崎 真近 | | |

本日の会議に付した事件

議案第 3 9 号 平成29年度西予市一般会計補正予算(第10号)

議案第 4 4 号 平成29年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 3 号)

議案第 4 5 号 平成29年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第 4 号)

開会 午前9時00分

○酒井副委員長

これより、平成30年、第1回定例会産業建設常任委員会を開会いたします。開会に当たりまして、委員長より挨拶があります。

○宇都宮俊文委員長

昨日より、御苦労さまでございます。とても寒い日が続いております、ようやく温かくなったかと思えます、私はもう一昨日くらいから花粉症で最悪でございます。きょうはお聞き苦しい点があるかと思えますがご了承いただけたらと思います。昨日も市長の御挨拶の中にありましたが、凍結による、断水において宇和町を中心に大変な被害があったと思えます。ただ、やはり私らも見させていだいたんですが、執行部、職員を中心に、本当に全職員が一生懸命対応してもらって、また消防団やら、松山市・今治・新居浜・愛南・八幡浜といった市町の方々に来ていただいて、当初心配していた以上に早い対応ができたこと、本当に素晴らしいなと思えました。ただ、水が出ないだけでこのようなパニックになると、本当皆さん想像できてなかったと思えますが、これを教訓にこれから災害とか起こりうるであろうかと思うんですが、訓練になったのではないかなと思っております。とりあえず、本当に職員の皆様、ご苦労さまでございました。それでは、きょう審議していただくことが結構ございますので、進行に当たってはよろしくお願ひしたいと思います。

○酒井副委員長

山岡部長より挨拶をお願いします。

○山岡産業建設部長

改めまして、おはようございます。それでは、常任委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。早いもので、平成29年度も残すところ1カ月となってまいりました。年度中におきましては、議員各位の皆様には何かとお世話になりましたこと、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。今ほどありましたように、特に先般市内におきまして、過去に経験したことない大寒波に見舞われまして、急遽『断水危機対策本部』を設置することになり、結果として1週間の対応となったわけですが、その間、議員の皆様方には多大なご協力・ご提言、またご支援等いただき無事回復することができましたこと、またそのほか国道378号線の改良要望などをはじめとする事業

の上部機関への要望や各種事業の調整などにご理解とご協力を頂きましたことに対しましても、重ねて衷心よりお礼を申し上げます。災害対応におきましては、改めまして、生活インフラの重要性和その強化対策、日頃からの備えや、体制整備訓練、他自治体との連携・協力など、重要性を痛感したところでございます。今後は、今回の経験を一つの教訓にして自然災害や大規模災害などにおける適切な対応に努めたいと思えます。また、事業の計画実施においては、市民関係者の理解と協力が重要となりますので、効果的な事業を実施するために、今後とも議員各位の御理解と御支援をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。さて、本日の産業建設部所管として、産業建設常任委員会で審査いただきます案件は、平成29年度の補正予算3件でございます。その内容のほとんどが年度末の調整による事業費の減額や国・県補助金などの確定による財源調整などが主なものであります。その他事業内容の変更による継続費の補正や来年度以降の債務負担行為の追加などがあります。なお詳細につきましてはこの後、それぞれの担当課長からご説明申し上げます。いずれの案件も市民の皆様にとりまして、緊急かつ重要な案件でございます。どうか慎重審議の上ご承認いただきますよう申し上げますご挨拶とさせていただきます。

○酒井副委員長

議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言してください。また、委員会室への携帯電話の持ち込みについてはご遠慮ください。それではこれよりの進行は委員長が行います。

○宇都宮俊文委員長

それでは、議案第39号 平成29年度西予市一般会計補正予算第10号、経済振興課所管分を議題といたします。上口課長の説明を求めます。

○上口経済振興課長

失礼します。議案第39号 平成29年度西予市一般会計補正予算第10号のうち、産業建設部経済振興課所管分についてご説明申し上げます。はじめに歳出について説明させていただきます。補正予算書29ページをお開きください。2款総務費9項企画費4目卯之町はちのじ事業費でございますが、経済振興課分は財源調整のため事務事業名が明記されておりません。今回の補正は、当課所

管の商店街エリア整備事業で新規出店者店舗改修補助の実績がないことから、その分の国庫支出金160万円を同じ計画事業にあります建設課所管事業に再配分をいたしました。これに伴いまして当該課分の国庫支出金160万円を減額し、同額の一般財源を増額するものであります。なお、事業費の増減はございません。続きまして41頁をお開きください。7款商工費1項商工費5目商工観光施設管理費ですが、財源調整のため事務事業名が明記されておりません。今回の補正は、財源内訳35万5000円につきましては、城川支所産業建設課所管の宝泉坊ロッジ管理事業で宝泉坊ロッジ本館シロアリ被害カ所等改修工事を進めております。財政課との協議で、公共施設整備基金を当初より増額充当できることとなりましたので、公共施設整備基金繰入金金を35万5000円増額し、同額の一般財源を減額するものであります。なお、事業費の増減はございません。続きまして、50頁をお開きください。10款教育費6項文化振興費4目町並み保存対策費ですが、財源調整のため、事務事業名が明記されておりません。今回の補正の財源内訳43万5000円につきましては、経済振興課所管の町並み建造物修理修景事業で進めております「卯之町幼稚園園舎耐震対策事業」「卯之町キリスト教会耐震対策事業」「曾我家住宅主屋修理事業」の3件の国庫補助、県補助対象事業が入札減少金等により減額となりました。また、「春名家修理事業」「光教寺住宅大和塀新設修景事業」の2件の市単独補助事業が増額となりました。これらに伴いまして財源の国庫支出金110万6000円を減額、並びに県支出金3万8000円を減額し、宇和町地域文化の里整備事業基金繰入金70万9000円を増額、及び一般財源43万5000円を増額するものであります。なお、事業費の増減はありません。続きまして歳入でございますが、前の頁に戻っていただきまして予算書15頁をお開きください。13款国庫支出金2項国庫補助金7目教育費国庫補助金5節文化振興費国庫補助金におきまして、歳出でご説明しました町並み建造物修理修景事業の国庫補助金110万6000円を減額計上するものであります。続きまして、18頁をお開きください。14款県支出金2項県補助金7目教育費県補助金6節文化振興費県補助金におきまして、歳出でご説明しました町並み建造物修理修景事業の県補助金3万8000円を減額計上す

るものでございます。続きまして、20頁をお開きください。17款繰入金2項基金繰入金3目宇和町地域文化の里整備事業基金繰入金1節宇和町地域文化の里整備事業基金繰入金におきまして、歳出で御説明しました町並み建造物修理修景事業の基金繰入金70万9000円を増額計上するものであります。以上で説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○宇都宮俊文委員長

上口課長の説明は終わりました。これより、質疑を行います。質疑はありませんか。

○中村委員

29頁のですね「卯之町はちのじまちづくり事業」ということで説明がありましたが、その中で経済振興課分についてですね、市内のほうから、関連の施設の方から要望が出てこなかったからなかった、ということについてね、どういうことかね。要望がないのに予算を計上しとったわけですけども、結果としてはね。ちょっとその辺のところがね、予測が間違ったのかなという気もするわけですけども。今後ですね、そういうことを継続してやられるのかどうか。そういう、ちょっと見通しが甘いのかなという気もするわけですけども。何か、反省される点はないんでしょうかね。そのあたり、ちょっとお尋ねします。

○上口経済振興課長

中村議員のご質問なんですけれども、この事業につきましては昨年の8月から募集をかけた事業でございます。8月以降ずっと募集はかけていたんですけども、今月の始めぐらいに1件問い合わせがあったんですけども、その方の整備が30年度に入ってからということのお話のようでしたので、29年度につきましては、やはりもう少しあるかとは思ってたんですけども、現実的にはない状況でございました。30年度につきましては、同額の予算を引き続き計上させていただきまして、そういった希望の方に希望に沿うように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○中村委員

そういう今の答弁でね、だからその、もう少しですね、希望調査とか、そういうしっかりときめの細かい対応をしてないと。やはり不用額といえますか、そういうような形になる恐れがありますの

で。考え方はいいと思うんですけどね。やはり、もう少し希望が引き出せるような、何か今までのようなアンケート調査だけで、また、今回もやられるのかと。そういう一方通行的なことをやっておったのではなかなか希望者としては内容もわかりにくいし、問い合わせも少ないというようなことで。やはり行政側としてはもう少し積極的に予算が30年度にもそういう額が計上されるという見込みであれば、しっかりと対応していただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

○上口経済振興課長

ご意見ありがとうございます。積極的に取り組んでまいりたいと思います。どうもありがとうございます。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午前9時13分）

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。（再開 午前9時17分）

ほかに質疑ございませんか。

○酒井副委員長

3件ともほとんどが組み替えとか、そういうことなんですけれども、款項目節の中で組み替えはどれぐらいまで許しとるんですか。組み替えがありますのは、最後のほうにつきましても、町並み保存のものも、片一方が減額になったから片一方を増やしたとかそういう説明があるんですが、その款項目節の中に予算上ある程度できるような権限があると思うんですが。どのあたりまで許されておりますか。

○山岡産業建設部長

以前から議会の中でも質問ありますように、流用という扱いはどういう範囲かということと連動してくるかと思うんですが。できるだけこう、スピーディーな対応といいますか弾力的な運用ができる範囲の分を流用で対応して、こういうふうにならば政策的に、はっきりと内容が変わる部分については、予算の組み替えという形で、議会に説明をさせていただいております。細かく言いますと、同一目内とか、あるいはある程度範囲が広い範囲でも、予算としては規則上は流用はできませんんですけども、今言いましたように、もともとの本意と変わってくるような場合については、法令の範囲であっても、説明をさせていただいているということでございます。

○宇都宮俊文委員長

そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第39号 平成29年度西予市一般会計補正予算第10号（経済振興課所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午前9時19分）

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。（再開 午前9時22分）

それでは、下水道課所管分にかかわる補正予算の審査を行いたいと思います。事前に課長より、一般会計と特別会計との関連が深いことから、議案第39号 平成29年度西予市一般会計補正予算（第10号）下水道課所管分、議案第44号 平成29年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）、議案第45号 平成29年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を一括で説明させていただきたいとの要請がございましたので、3議案を続けて説明いただき、しかる後に質疑採決を行いたいと思います。それでは、時谷課長の説明を求めます。

○時谷下水道課長

議案第39号 平成29年度西予市一般会計補正予算（第10号）下水道課所管分、議案第44号 平成29年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）、議案第45号 平成29年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）につきまして関連がございますので、一括して提案理由の御説明を申し上げます。まず議案第39号 平成29年度西予市一般会計補正予算（第10号）でございますが33頁になります。歳出でございますが、4款1項4目環境衛生費、事業概要「浄化槽設置整備補助事業」299万6000円、13基分の減額でございます。38頁をお開きください。6款1項3目農業振興費28節繰出金、農業集落排水特別会計への繰出金1082万9000円の減額でございます。詳細につきましては、議案第44号でご説明をいたします。44頁をお開きください。8款5項2目公共下水道費3041万1000円を減額いたしまして3億9976万9000円となります。公共下水道特別会計への繰出金でございます。詳細につきましては、議案第45号でご説明をいたし

ます。歳入でございますが、15頁お開きください。13款2項2目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費国庫補助金循環型社会形成推進交付207万5000円の減額でございます。17頁をお開き下さい。14款2項3衛生費県補助金、1節保健衛生費県補助金。小型合併処理浄化槽設置整備事業費県補助金92万1000円の減額でございます。次に、議案第44号平成29年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について提案理由のご説明を申し上げます。1ページをお開きください。歳入歳出予算の補正第1条歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ990万8000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9141万1000円とするものであります。歳出でございますが、7ページをお開きください。1款1項1目、施設管理費990万8000円を減額いたしまして、1億5459万2000円となります。内訳でございますが、宇和・野村処理区10処理施設の修繕料・施設等維持管理委託料において不用額を減額しております。また、27節公課費においては、消費税確定申告による減額でございます。8頁をお開きください。2款1項1目、負担金につきましては、歳入の補正に伴い充当財源の組み替えを行うものでございまして、予算の増減はございません。歳入でございますが6ページをお開きください。1款1項1目使用料118万1000円を増額いたしまして9567万1000円となります。農業集落排水施設使用料の増収によるものです。2款2項1目農業集落排水事業費負担金26万円を減額いたしまして74万円となります。新規加入件数の減少に伴う減額でございます。6款1項1目、農業集落排水事業繰入金1080万2000円を減額いたしまして、2億9258万5000円となります。一般会計繰入金の減額でございます。6款1項2目、浄化槽市町村整備推進事業繰入金2万7000円を減額いたしまして、131万3000円となります。一般会計繰入金の減額でございます。次に、議案第45号平成29年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）でございますが、1頁をお開きください。歳入歳出予算の補正第1条。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、1152万2000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億3277万4000円とするものでございます。歳出でございますが7ページをお開き下さい。1款1項1目施設管理費873万

2000円を減額いたしまして1億1068万4000円となります。内訳でございますが、11節需用費、13節委託料、14節使用料及び賃借料、それぞれ不用額を減額しております。27節公課費は消費税確定申告による減額でございます。1款2項1目施設整備費につきましては、歳入の補正に伴い充当財源の組み替えを行うものでございまして、予算の増減はございません。8ページをお開きください。2款1項2目利子279万円を減額いたしまして、4903万8000円となります。不用額を減額しております。歳入でございますが、6ページをお開きください。1款1項1目使用料865万9000円を増額いたしまして、9696万1000円となります。公共下水道施設使用料の増収によるものです。2款1項1目分担金、公共下水道事業費分担金1023万円を増額いたしまして1913万5000円となります。接続戸数の増加に伴う増額でございます。4款1項1目繰入金3041万1000円を減額いたしまして3億9976万9000円となります。一般会計繰入金の減額でございます。以上、3議案の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○宇都宮俊文委員長

時谷課長の説明は終わりました。これより3議案一括で質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

○藤井委員

勉強不足かもしれないけど、浄化槽よな、県の補助金のある。あれは今はどんなんなつとる。新築や改築のときには当然補助金もらえるけど、単独から合併浄化槽だけ変更する場合ですよ。その場合は今どんなんなつております。その補助金使えます。

○時谷下水道課長

単独から合併、また、その場合も補助の対象になります。

○藤井委員

それとあの、前にどこぞの委員会か会議で話をしたんですが、農集と公共の中継ポンプ、エバラ・三菱といろいろメーカーがあつて違ってチャックが合わない。そういうことで、メーカーの変更ができなくなったはずなんですけど。ポンプの変更がね。それを同一チャックにするという話、前にしたことあると思うんですけども。それだつ

たらどのメーカーも取り付けできると、そういう話をしたことがあります、あれはいま、どんななっております。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午前9時35分）

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。（再開 午前9時43分）

○時谷下水道課長

競争原理が働くように、検討してまいりたいと思います。

○中村委員

33 ページのですね、環境衛生費のことなんです、これ、浄化槽設置整備の補助ということで減額になっておるわけですけども、これ、先ほどの説明では13基ほど減ったということなんですけど。いろいろ補助の個人の負担割合といいますか、申請者の負担割合も結構高いから減ったのか、いま人口もどんどん減るとし世帯も減っているし、いろいろな状況の中で減ったんだろうとは思いますが、現段階のですね、浄化槽を例えば設置申請した場合にですね、個人の負担額そしてまたそれに対して市・国・県、そういういろいろな方からの補助が出ておると思うんですけども。その辺の負担割合の構成などがわかれば教えてもらいたいと思います。そしてもう1点はですね、人口減少をしてもうどんどんその世帯数も減っておるわけですけども、実際の整備率ですよね。いわゆる、トイレの水洗化率と言ってもいいんですけども、これ、単独浄化槽・合併浄化槽、ここにありますように農業集落排水、あるいは公共下水道と、要するにトイレについてはそれぞれ水洗化できるわけですけども、この西予市内のそういう水洗化率など、なかなか、実態はつかみにくいとは思いますが、おおよそどの程度なのかなと思ひまして、その辺わかれば教えてもらったらと思います。

○時谷下水道課長

中村議員が言われました浄化槽の補助の関係なんです、申請がありまして、西予市のほうからの補助ですが、5人槽で1基20万4000円、7人槽で1基24万6000円、10人槽で32万1000円の補助を支出しております。ただ、一定の家庭内の浄化槽までの距離とか、水回りによりまして、工事費はそれぞれ各戸違いますので、どれだけ個人が負担されているかというのは一概には言えませ

ん。それから、国の補助率は3分の1でございます。県の補助は20%となっております。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午前9時47分）

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。（再開 午前9時52分）

○時谷下水道課長

中村議員が言われました浄化槽・下水道並びに農業集落排水、汚水処理の人口普及率でございますが、西予市は平成28年度末現在の合併処理浄化槽設置済み人口約4,400名、浄化槽設置基数が2,057基、浄化槽人口普及率は11%でございます。公共下水・農業集落排水も含めた汚水処理人口約22,160人・下水道普及率は56%でございます。愛媛県内の浄化槽人口普及率は21%で下水道普及率は77%と全国でも下位のほうでございます。それからいたしますと、西予市はまだ遅れている状況でございます。

○藤井委員

もう一つね、農集も公共もですね、西予市の場合は管の洗管、洗う管、洗管を一切してないんですけど。恐らく管径から言うたら、3分の2ぐらいなるとるんだと思うんですけど。例えば、この1番近い伊予市なんかだったら、計画的にやっていると思うんですけども。いまの管は10年20年が経過してもそのままの管で。というのは、雨水が大分入ってきていると思うんですよ。その管の検査もしていないし。これ災害でなったときには、いま農集も公共も1本の線が切れたらほとんど使用できないわけで。だからその対策はどうなっておりますでしょうか。洗管はこれ、20年、永長からだったら20年ですかね、おそらく何十キロあるかはわかりませんが。管の延長は。処理槽は当然県に報告しなければならないので、当然毎週毎週検査しておりますけれども、管の掃除はほとんどしていないし、まだ計画にないと思うんですよ。これは詰まったときには、恐らく今、3分の2ぐらいと言えば極端かもしれませんが汚泥が付いてしまつて恐らく管は相当小さくなっていると思うんですよ。油分が付いたりして。洗管の計画はありますか。それとこういう洗管をするような考えはあるのかないのか。それと計画。余所はほとんどやってきとると思うんですよ。それはもう一切手をつけてないと思うんですが、西予市は。今のところどういう考えがありますか。

○時谷下水道課長

藤井議員さんが言われました洗管は西予市はまだ行っておりません。古いところに関しては大方20年近く経過しようとしておりますので、維持管理を含めて、今後、洗管のほうも検討していきたいと考えております。

○山本委員

昨年9月にちょっと質問したんですが、さっきの合併浄化槽の補助金のことなんですが、西予市はちょっと上げてやろうかというような考えは、実際にしてもらおうようなことはまだですか。もう一つ、ちょっと僕よくわからんのですが、公共下水道事業費の分担金が補正額より増えたというのは新しくつないだ方が増えたということだと思っておりますが、年間にどのくらい新しく繋ぐ方がおられるのでしょうか。

○時谷下水道課長

山本議員さん言われました浄化槽の補助金の関係ですが、今度この3月議会において補助金を改正するように、当初予算で見込んでおります。それから、1年間の浄化槽の設置基数ですが、40基強の状況でございます。

○中村委員

先ほど質問した中でですね、国や県の補助があるような説明だったんですけど。あれ、訂正があれば訂正しておいてもらいたいと思うんですが。そんなかなり高率の補助があるような説明があったんですけども。あんなに補助があるとは思えないんですが。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午前9時58分）

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。（再開 午前9時59分）

○時谷下水道課長

中村議員さんが言われました浄化槽の補助金でございますが、国がですね、3分の1というのは、市が出す補助金5人槽でしたら20万4000円ですが、その補助金に3分の1をかけたものを国の補助として、それから、県の補助がそれに0.6がけた数字が県の補助となります。要するに国の3分の1に0.6をかけた20%が県の補助となります。

○中村委員

もう一つお尋ねしたいんですが、農業集落排水がこれ設置されてから結構なるということで、いろ

いろ老朽化してきておるといような中で、人口も急激に加入者も逆にどんどん減っておるんじゃないかと思うんですけども、これについては宇和地区なんかであれば公共下水道の終末処理場がそこに、稲生にあるわけですけども。そこへ、まあ一番金食い虫は結局農業集落排水でも終末処理場なわけなんです、石城地区や、永長や中川や多田のほうとかいっぱいこうあるわけですけども、そういうものを長期的に見れば、公共下水道の終末処理場へ最終的につなげるものであればつないだほうが、一体的な管理もできるし財政的な財布の中身も一緒になるわけで非常にいいわけなんです、そういう検討はまだされてないんでしょうか。

○時谷下水道課長

中村議員さんが言われました集落排水事業とか、農業集落排水を公共下水に接続する予定はないのかということでございますが、まだ課内で先は見通しているんですが、この4月にですね、下水道事業の審議会を立ち上げてですね、その中で、経営に関する料金の改定とか統合問題等総合的に検討するように審議会でやっていただくように考えております。

○中村委員

それ、審議会が設置されるとなるとそこで審議されるんだろうと思いますけども現段階ですね、農水省で設置したものと今で言えば旧建設省、いまの国土交通省のものと合体することについては特に法的な問題は、現時点では考えられないわけなんですかね。

○時谷下水道課長

農業集落排水事業におきましては、県でいえば農地整備課のほうになります、そちらのほうとやはり協議して、今後統合問題について協議していきたいと考えております。

○藤井委員

愛媛県・全国でもそうですが愛媛県であれば大三島か伯方島だったかと思いますが、研究の段階というか、いま認可・許可が下りるか下りないかまだ決まっておられませんけれども、実は生ごみの処理器・ディスポーザー、これはディスポーザーにかけたものは農業集落に入れてもかまわないんですね。いや、これ今検討中なので。おそらく許可になったと思うんですよ。それをやりましたらですね、西予市のこのたとえば宇和町・野村町が農

集が一番多いんですけれども、ちょっと覚えてないですが、生ごみの量が何百トンか何千トンか減ったんですよね。戸数でしらべたら。これは県で調べたらわかると思いますので。ただ、農集へ入れても害はないというような結論が出ているんですよ。公共には入れれないと思いますね。公共もかまわないかもしれないですが、農業集落には、いまディスポーザー、このディスポーザーが4万円くらいするんですけれども、これは全戸の表へ出してもつけても、生ごみの量が相当減りますので。これ1回、課長も部長も担当の方もこういう試験的なことをやりよるか1回調べてください。愛媛県で1箇所やりよるんですよ。というのが、可燃ごみの中の生ごみが一番、八幡浜に行ってお願ひしてもですね、一番金がかかるところであって、いまでも農集に入れる方向になりまします。これ、勘違いだったらいけません、どっかで調べたらすぐ出ますので。農業集落には認可になると思います。公共にはなかなかならんらしいんやけど。まあ、公共はそれな、生ごみを入れてもたとえば個人で廃液などは農集には入れれませんので。公共やったらほとんどすべてかまわないと。野村の処理場のどっか、いのししのあその血液も公共には入れるわけで。そこら一回農集に可燃生ごみ、ディスポーザーにかけたものは入れたことは必ずありますので、ちょっとそれまた急ぎませんけど調べてみて、もしそれで相当な予算が減額できるんでしたらそれをすべきだと思いますので。また、そこいら調べてみてください。答弁いりません。

○宇都宮俊文委員長

その他質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは以上で質疑を終結いたします。では、一議案ずつお諮りいたします。まず、初めに、議案第39号 平成29年度西予市一般会計補正予算(第10号)下水道課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。続けてお諮りいたします。議案第44号 平成29年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。続きまして、議案第45号 平成29年度西予市公共下

水道事業特別会計補正予算(第4号)について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。(休憩 午前10時08分)

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。(再開 午前10時18分)

続きまして、議案第39号 平成29年度西予市一般会計補正予算(第10号)林業課所管分を議題といたします。三瀬課長の説明を求めます。

○三瀬林業課長

それでは、議案第39号 平成29年度西予市一般会計補正予算(第10号)事業課所管分についてご説明いたします。補正予算書の39ページをお開きください。6款農林水産業費～林業振興費～林業事業体育成事業に係る補正予算について御説明いたします。補正額は、補助金477万1000円の減額です。本事業は西予市森林組合と株式会社エフシーの就労3年目までの新規就労の給料等に要する経費の2分の1以内を補助する事業でございます。今回、対象者は西予市森林組合5名、エフシー1名でございます。今回、年度途中で、退職者が生じたことと、当初予定しておりました新規採用がなかったことにより、補助金の減額を行うものでございます。続きまして、同じく補正予算書39ページ・40ページに跨っておりますが、2目林業振興費～林道事業についてご説明申し上げます。事業概要の欄をごらんいただければと思います。事業概要欄の林道西栗木線開設事業・続きまして39頁1番下でございますが、林道片川古谷支線開設事業、次に40頁、県営林道田之筋溪筋線開設負担金事業、林道河西四郎谷線開設事業、林業専用道小松大野ヶ原線開設事業、林業専用道窪ヶ市上川線開設事業、林道オオノジ支線開設事業、林道平野線開設事業、ひとつとばしまして林道橋下惣川橋補修事業、この9事業につきましては、合計1億402万円の減額補正でございます。いずれの事業も、交付内示額の減額に伴い補正を行うものでございます。同じく40頁、先ほど1行飛ばしました林道大畑線舗装事業、この事業につきましては、今回追加内示がございましたので、補助金972万円の増額補正を行うものでございます。続きまして同じく40ページ、林業振興費の高性能林業機械導入事業、これにつきましては

ては補正額補助金の48万3000円の減額でございます。西予市森林組合が購入しましたグラップル付きトラックの経費の6分の1の補助となっております。入札減少金が生じたことにより、今回補助金の減額補正を行うものでございます。同じく40頁、事業概要の欄でございますが森林・林業再生基盤づくり交付金事業にかかる補正予算についてご説明いたします。補正額は、補助金226万円の減額でございます。国庫補助事業によりまして、林業事業体が購入する高性能機械への補助金でございます。今回、交付要望が不採択となったため、減額補正を行うものでございます。続きまして、同じく40頁、4目造林事業～市有林管理事業に係る補正予算についてご説明いたします。事業概要欄をご覧ください。補正額は、事業費387万3000円の減額補正でございます。実績に伴いまして、減額補正を行うものでございます。続きまして、同じく40頁、6目森林整備地域活動支援交付金制度。森林整備地域活動支援事業に係る補正予算についてご説明いたします。補正額は、負担金・交付金の30万円の減額補正でございます。事業内容につきましては、森林経営計画の作成にかかる経費及び森林生業の集約化にかかる経費等について補助を行うものでございます。今年度は森林組合が新施業集約化の促進、10ヘクタールを当初計画をしておりましたが、施業集約化に係る人件費等につきましては、間伐の補助事業で対応できたことから、今回この事業には取り組まなかったことによりまして減額を行うものでございます。続きまして、補正予算書53ページをお開き下さい。11款 災害復旧費～林業用施設災害復旧費～林業用施設災害復旧事業現年度に係る補正予算についてご説明いたします。本事業は、林道東津野城川線小松地区になりますが、小松地区において地滑り災害による被災を確認いたしまして、林野庁との協議を行い、測量設計委託業務を発注し現在、調査測量中でございます。今回、委託業務が補助対象となることから、国庫負担金及び地方債を財源として計上するものでございます。全体の事業については変わりはありません。これによりまして、一般財源が1087万9000円の減額となります。続きまして、歳入予算についてご説明をいたします。補正予算書12頁をお開き願ったらと思います。11款 分担金及び負担金～林業日分担金。先ほどの39頁から

40頁にかけての、各林道事業の内示減額、及び、1事業は追加内示に伴い分担金の補正を行うものでございます。合計で403万2000円の減額補正でございます。続きまして、補正予算書14頁をお開きください。13款 国庫支出金、農林水産業施設災害復旧費国庫負担金、これにつきましては、767万9000円の増額でございます。先ほどの53頁の林業用施設災害復旧事業の委託業務が補助対象になったことによる補助金の増額でございます。続きまして補正予算書17頁、14款 県支出金、林業費県補助金、これにつきましては合計で4758万6000円の減額でございます。先ほどの39頁から40頁にかけての林道事業の内示減額及び追加内示による減額補正でございます。同じく補正予算書17頁から18頁にかけてでございますが、森林林業再生基盤づくり交付金事業費県補助金226万円の減額でございます。これは、先ほど40頁の同事業の減額に伴い、県補助金を減額するものでございます。同じく、18頁でございますが、造林事業費県補助金204万2000円の増額につきましては、40頁の市有林管理事業の実績により、ヘクタール当たりの排出材積が当初計画より増えたため、県補助金が増額となるものでございます。同じく、森林整備活動支援事業費県補助金22万5000円の減額につきましては、40頁の森林整備地域活動支援事業の事業費の減額に伴い、県補助金が増額となるものでございます。続きまして予算書19頁をお開き願ったらと思います。15款 財産収入～生産物売払収入～立木売払収入でございますが、598万8000円の減額です。40頁の市有林管理事業の実績の減に伴い、減額となるものでございます。続きまして、補正予算書21頁から22頁にかけてでございますが、20款 市債～林業債、一般単独事業債・旧合併特例事業でございますが、林道河西四郎谷線開設事業850万円の減額、次に辺地対策事業債・林道西栗木線開設事業ほか4路線、合計で2720万円の減額でございます。次に、過疎対策事業債。県営林道田之筋溪筋線開設負担金事業ほか3路線でございますが、合計で660万円の減額です。全ての起債の合計が4230万円の減額となりますが、これにつきましては先ほどの39頁から40頁にかけての林道事業の内示減額の変更に伴い、起債借入額を補正するものでございます。続きまして、予算書23頁、20款 市債～農林水

産施設債～林業用施設災害復旧事業 320 万円の増額でございます。これにつきましては、53 頁の林業用施設災害復旧事業費の委託業務が補助対象となったことから、起債借り入れの増額補正を行うものでございます。以上、林業課所管に係ります 3 月補正の内容説明について終わります。御審議のほどをどうぞよろしくお願いいたします。

○宇都宮俊文委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

○中村委員

39 ページのですね、林業振興費の中でさきほど説明がありました林業事業体育成事業とそれ内訳で 477 万 1000 円減額になっておるわけですが、これは森林組合とエフシーの関係で実際に減額になったということなんです、こういう林業事業体が 2 つ西予市には組合とエフシーとがあるわけですが、それ以外にも認定事業体というのは沢山あるわけですが、これらについてですね、考えてみますと以前西予市の森林組合に対して作業員を確保といいますか、人数を維持したいということで、どんどん減っている作業員をなんとかつなぎとめたいということで 3 年間に渡って西予市から補助金を出したわけですが、それが当時聞きましてときには 60 人ほどいたものがどんどん減っているのを何とか確保して維持したいということだったんですけども、3 年に渡って補助金を出したにもかかわらず、いろんな事情があって、相当数減ってしまっているということなんです、なぜそうなったのか、現状ではどれくらいの作業員がおられるのか、そして今後その見通しとしてはどのような見通しなのか。まずそのそういう過去の成果といいますか、結果というものをちょっとまず 1 点目として聞かせていただけたらと思います。

○三瀬林業課長

いまほどのご質問でございますが、今回の内容については先ほど説明したとおりでございますけれども、西予市森林組合が今回対象者が 5 名で、この 5 名につきましては計画通りで変わりございません。そのあとエフシーのほうが当初 3 名を見込んでおりましたが、この内訳としては 2 名を新規採用ということで見込んでおりました。この 3 名のうち 1 名が年度途中で退職をされまして、見込んでおりました 2 名の新規就労採用については

募がなかったということで採用になっておりません。今回の事業につきましてはこの減額となっておりますが、先ほどございました今後の見込み等につきまして、現在、森林組合が作業員が 30 名、エフシーにつきましては、14 名の作業員の方で現在作業を行っている状況でございます。先ほどございましたように、なかなか担い手の方が増えないという状況がまだまだやっぱり突破できておりません。ただ、こういう補助・県の補助等も使いまして、担い手の育成とか、また、新しく新規に入れた方につきましては、研修等の補助も、県の補助等も活用して現在行っている状況でございますが、市としましては、自伐の方も現在、育成に取り組んでおりまして、そういう自伐の方等が、この森林組合・エフシー・事業体にも入って、その労働力が増えるような方向への転換ということも考えて、今進めておる状況でございます。自伐については、現在野村で地域づくり交付金を活用されまして、数名の方が行っていておられますので、ここについても活発にやっていただいておりますので、将来的にはそういう方向で事業体にも入っていただくようなことを考えている状況でございます。

○中村委員

なかなか、森林作業員を確保するというのは難しいなということは私もこれ 3 年間こういうことで市からの補助金ということで、どういう結果につながるのかなと思って心配して見ておったところですが、やはりなかなかつなぎとめるのは難しい。賃金とか労働条件のいいところへ、建設事業とかいろんなところへ流れていくのかなと。そういうのを、止めるのは極めて難しいということは認識したところです。それでですね、もう一つの質問といいますのは、国でテレビや新聞でも出ておりますように「森林バンク」というものを創設するということが、出ておりますが、これは多分私が思いますのは岡山県の東部のほうに、兵庫県との堺に、西粟国村というところがあるんですが、そこでは非常にそういう民間の森林・林地を市が一応、借り受けるような形で、そしてそれをまとめて、そういう森林組合とか、西予市であればエフシーとか、認定事業体に管理を渡すと。あいなかに市が囓むことによって、非常に民間の林地所有者も安心してそういう管理をお願いできるという非常にいい制度かなと思っておるわけで

す。こういうことについて西予市でも、あれだけ広い山の人工林があるわけですから適正に管理する必要があるので、市の職員の数とか、いろいろ条件厳しいと思いますが、こういう「森林バンク制度」というのは、国の制度ができるまで手をこまねいて待つんじゃなくて、積極的に市が関与しながら、民間・民有林をですね、適正管理するためにはするそういうあっせんをしっかりと市が、所有者から借り受けると。そしてそれを貸し付ける制度のようですけども、そういうことについての取り組みについてはどのようにお考えでしょうか。

○三瀬林業課長

只今の御質問でございますが、ちょっとご質問のあった「森林バンク制度」とはちょっと違うかもしれません、今回、平成31年度から創設されます国の森林環境税、これにつきましてちょうど昨日、県のほうで説明会がございましたが、この内容が1番基本的なところが、今、中村議員おっしゃいました「不在村」とか「こちらにおられない方」とか、「森林の管理ができていない山」、これらについて行政のほうで、そののまず調査をして、そのあとその整備に取り組んでいく。こういう作業について、まず環境税を使いなさいということが、主なものになっているということで、まだ詳細については、まだこれからのようなんです、特に職員の数も限られますので、これから環境税を使ってその作業を進めていかなければいけない状況になってきそうですので、今後は、今の経営計画を立てて、森林整備をしていくという作業に加えて、あらたに不在村とか整備ができていない山林をピックアップをして、並行してその作業をやっつけていかなければいけないという状況になってくるということ聞いております。これ、確定でございませぬのであれですが、市のほうとしましても、林生アドバイザーとかいるんなこの制度がございませぬので、そういう方に入っただいて、その作業を進めていくという方向で今考えておるところでございます。

○中村委員

いま、国の森林環境税について最近、昨日かおとといか、最近説明会があったという話ですから森林環境税についてちょっとお尋ねしますが、これは県は、愛媛県については県の森林環境税というのが平成16～17年頃からやられておまして、

これについては年に5～6億くらい入っておるようですけども、別に国の森林環境税が実施がいつ頃になるのか、1人当たりの金額が住民税に合わせてどれくらい徴収されるのかというのはまだ決まってないようですけども。仮に、いろいろ実施時期も流動的ですし額も流動的ですけども、今私が聞いておる範囲では、年間200億ぐらいは入るんじゃないかなという事も聞いたことあるんですけども。県の説明会の中でね、そういうものを森林整備に充てなさいよというような説明会があったと思うんですけども、市のほうでですね、こういう森林環境税、これは県は県で別にやっ取るわけですから、西予市の森林、特に人工林の面積割合について多分国から交付金みたいな形で入ってくると。そうすると、新たに入ってくると普通交付税も一方では減額は当然されるわけですけども、どのくらい入っていくのかなど。私が思うのは2億円弱ぐらい入ってくるのかな…という気がしておるわけですけども、そういう説明会を受けて市としては、額的なものも含めて、どのように対応しようと考えておられるんですか。

○三瀬林業課長

今ほどの森林環境税のご質問でございますが、これ、あくまで今の試算の段階でございますので、はっきりした数字でございませぬが、昨日説明があった中では、平成31年度から森林環境譲与税ということで、森林環境税を徴収するのに先駆けて、国のほうから入ってくる計画になっております。今の試算では、西予市は年間2,000万円の予定でございます。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。(休憩 午前10時45分)

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。(再開 午前10時47分)

○三瀬林業課長

今ほどの森林環境税でございますが、平成31年度から森林環境譲与税ということで交付が始まります。まず、西予市に入ってくるのが31年度からは、2,000万円ということで聞いております。そのあと、平成36年度からは全額が入ってくるようになりますが、そのときは今の試算で1億ということで。その後は、その1億がずっと入ってくるという試算となっております。

○山岡産業建設部長

いまほど課長が答えましたのは、まだ試算の段階です。もう一つ、市として大きなとらえ方できるのは、そういったところで、市とそういう森林政策に充てるという部分で明確に用途が使えてそういった事業ができるわけですけども、一方市全体で考えたときには非常に、西予市、普通交付税に頼っております。全体の半分ぐらいが交付税でございます。ここで譲与税が上がってきますと、算定基準で収入が増えたと見なされて、その分交付税が減ってまいります。ですので、市として全体としては、結果としてそれほど変わらないという部分が結論的にはございますが、譲与税は100%交付税算入のときに見られないので、ちょっと多めにといいますが、25%割り増しですので、その分、増えた分そっくり減るということでもございませんので若干増えるということがございます。あわせて先ほど中村議員が言われました先進事例等も言われましたけれども、西予市としても75%を森林が占めておりまして、県内でも2番目に久万高原町の次に森林を有しております。国の成長産業化ともあわせて、西予市としても何とかこれを経済振興につなげていきたいというところがございます。そういう中で、いろんな団体との会議ございますが、先般20日に会をもちまして、それは各団体とかあるいは、製材業者も含めて、それからまた自伐の方も含めて、西予市にあった施策がどういう施策がいいかというところで、そういう過程から検討してまいりたいと思っておりますので。そういう意味も含めて、先進事例等も踏まえ、また西予市にあった施策を進めていくよう、今、検討しているところでございますので、そういった意味で、そういった意味で取り組みについてもご理解をいただきたいというふうに思います。

○中村委員

しっかり頑張っていたいただけるような御答弁をいただきましたので、面積75%あるということであればね、その75%が1%でも2%でも良くなるということは西予市全体のレベルアップに繋がるわけですので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午前10時50分）

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。（再開 午前11時01分）

○宇都宮久見子委員

ちょっと、そもそもを教えてくださいんですけども、先ほど森林は75%ということをお伺いしたんですけども、その中で市有林はだいたいどれくらいの割合であるんですか。

○三瀬林業課長

市有林の面積でございますが、現在、宇和・野村・城川それから鬼北・愛南にもございます。合計して772ヘクタール。全体でございます。

○宇都宮久見子委員

先ほどの答弁の中で、不在林とかもこれから調べていかれるということでしたが、現状西予市内の不在林でわかっている分というのはどれくらい割合的にはあるものなんですか。

○三瀬林業課長

不在村の方、それからこちらでは森林のケアをされていない方というところの調査はまだ全然しておりませんので。今後その調査は先ほどの環境税と絡みますので、今後はその調査もしていかなければならないと思っております。

○竹崎委員

先般、真庭市を視察させていただいたときに、率直に質問したことがあります。林業政策として真庭市のスタート、CLTなんか有名なんですけれども将来的な展望をどのような形で図っておられるのかと。つまり農業等と違って林業の場合には、植林しても30年や50年のはかかるわけですよ。そのスパンをどのように見ているのかと。そして、バイオマスでやられてるけども、原材料として枯渇する可能性はないのかとか、いろんな手を教えてください。そしたら、市としては彼らのところは結局組合に一任したような形で、市としての大きな展望として明快な回答がありませんでした。つまり、林業政策は、幕藩体制のころからどこもやってるんですが、その植えることが主で、それから後の具体的な展開をされるところは、成功した藩はわずかです。つまり、今後の林業政策、本当のこの75%ということ、西予もこれ気合い入れてやったらいい方向に向くかなと思ったんですが、その将来的な展望を他に先駆けてやるような発想を持たないと、今のままでは他のマネでしかなくなってしまいうし、林業家が本当にやろうという気にはならないような気がします。そういう林業をもっと大切にす政策のためにも、やっぱり真庭市の例じゃないですけど「もうやっちゃえ」とい

うことが主になって大きな意味の展望はないと。じゃあどうしているんですかといえば、周辺に呼びかけて売ってもらっていると。一つの集散地としてのやり方を彼らはやっているわけです。そのところも勘案した上で、西予としての今後の大きな意味の体制をこの辺で確立しておく必要があるんじゃないかと思って、今お話を伺って感じたわけです。ぜひ、そのプランがあれば教えてほしい。以上です。

○山岡産業建設部長

先ほど申しましたように、今までもそういったことは検討してきているわけですが、今、言われたことも含めまして、私も先ほど説明しましたように市内の各そういった山元から川下までというか、そういう団体の方にも、政策提言いただきながら西予市にあった、佐川町とか、今言われた真庭市とかありますが西予市にあった林業のビジョンを早急につくっていくように進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○山本委員

今までずっと出ている内容は、私も一般質問をしようと思ひて出している内容なのであまり言わないほうがいいと思ひて黙っておったんですけれども。不在村なんかの山の手続きを簡略化して、簡単に処理できるようなことを市から県や国に「もうちょっと簡略化させてもらえませんか」という要望はできるんですか。そして、要望したら手続きなんか簡略化しそうですか、今から。

○三瀬林業課長

不在村の方の、例えば同意がなくてもできるとかということかと思ひますが、現在、先ほどのそれこそ環境税と絡んでくるんですけれども、そのほひも含めて、今、国のほうでその制度の関係も今見直しておりますので、手続についてはできるだけこう簡略化を。例えば、家族の方とか親戚とかみな判を取らないといけないとかいうことになる、作業的にも行政のほうに降りてきてもかなりむずかしいし莫大な量になりますので、そこいらへんを含めて国のほうで今、制度も見直しを行っておると聞いておりますので、今後またはっきり出てきましたらお知らせをさせていただきたくしたいと思ひております。

○宇都宮俊文委員長

ほかに質問質疑ございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第 39 号 平成 29 年度西予市一般会計補正予算(第 10 号) 林業課所管分について原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。(休憩 午前 11 時 09 分)

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。(再開 午前 11 時 17 分)

続きまして、議案第 39 号 平成 29 年度西予市一般会計補正予算(第 10 号) 建設課所管分を議題といたします。岩瀬課長の説明を求めます。

○岩瀬建設課長

議案第 39 号 平成 29 年度西予市一般会計補正予算(第 10 号) 建設課所管分についてご説明を申し上げます。平成 29 年度一般会計補正予算書 29 頁をお開きください。歳出でございますが、2 款 9 項 4 目卯之町はちのじ事業費・駅前エリア整備事業において、補正予算はございませんが財源調整を行っております。41 頁をお開きください。8 款 1 項 1 目土木総務費 304 万 9000 円を減額し 2 億 5573 万 1000 円とするものです。42 頁でございますが、11 節需用費 白水観音水トウファ保全給水施設維持管理事業 149 万 8000 円の減額につきましては、稼働見込みに伴い不要となる電気料を減額計上するものでございます。8 款 1 項 2 目 急傾斜崩壊防災対策事業費 15 節 工事請負費。事業費の精算見込みによる不用額 350 万円を減額し 2,208 万円とするものです。8 款 2 項 1 目 道路橋梁総務費 2416 万 9000 円を減額し、3420 万 4000 円とするものです。8 節 報償費 4 万 9000 円の減額、及び、13 節 委託料 24 万 8000 円の減額は、道路台帳補正事業の精算見込みによるものです。19 節 負担金補助及び交付金 2387 万 2000 円の減額につきましては、県営道路事業に対する負担金の確定によるものでございます。43 頁、8 款 2 項 2 目道路橋梁維持費 2627 万 8000 円を増額し、2 億 4456 万 4000 円とするものでございます。14 節 使用料及び賃借料において、除雪経費を追加計上するものです。8 款 2 項 3 目道路新設改良費 2592 万 4000 円を減額し、8 億 3341 万 5000 円とするものです。13 節 委託料・国庫補助金補助分、1122 万 4000 円の減額は、市道石城地区 101 号線測量設計委託業務 1000 万円の

減額。トンネル点検補修委託 122 万 4000 円の減額でございます。市単分 500 万円の減額は、市道大早津東水源地線における地権者調整に伴う用地測量委託業務 450 万円の減額及び、物件調査委託料業務 50 万円の減額でございます。15 節 工事請負費国庫補助分 500 万円の増額は、市道荷刺大西鎌田西線法面土質精査による工法変更に伴う増額です。市単部分 1,250 万円の減額は、市道大早津東水源地線における地権者調整に伴う 1,000 万円の減額、及び市道朝立 64 号線における精算見込みに伴う 250 万円の減額でございます。17 節 公有財産購入費 100 万円の減額及び 22 節 補償補填及び、賠償金 100 万円の減額は、市道大早津東水源地線における地権者調整に伴う減額でございます。8 款 2 項 5 目 橋梁新設改良費橋梁長寿命化修繕計画策定事業において国庫支出支出金、地方債、一般財源の財源調整を行うものでございます。44 頁をお開きください。8 款 5 項 6 目 道路新設改良費 1812 万 4000 円の減額は、市道旧町地区 187 号線ほか 5 路線改良事業の精算見込みによる減額で、13 節 委託料 725 万 1000 円の減額。17 節 公有財産購入費 312 万円の減額、22 節 補償補填及び賠償金 775 万 3000 円の減額でございます。8 款 6 項 1 目 住宅管理費 545 万 9000 円の減額は、精算見込みによる減額で、19 節 負担金補助及び交付金、住宅耐震診断補助金 14 万円の減額、民間建築物アスベスト対策調査補助金 25 万円の減額、木造住宅耐震化促進事業補助金 506 万 9000 円の減額です。53 頁をお開きください。11 款 6 項 1 目 道路橋梁河川災害復旧費 2600 万 2000 円を減額し 8644 万 5000 円とするものです。公共災害 11 件、市単災害 25 件の精算見込みによる減額で、13 節 委託料 19 万 5000 円の減額、15 節 工事請負費 2580 万 7000 円の減額のうち、国補分 2438 万 2000 円の減額。単独災害分 142 万 5000 円の減額です。歳入でございますが 14 頁をお開きください。13 款 1 項 5 目 災害復旧費国庫負担金、1 節 公共土木施設災害復旧費国庫負担金 1628 万 2000 円の減額につきましては、公共災害 11 件の精算見込みによる減額でございます。15 頁、13 款 2 項 5 目 土木費国庫補助金、1 節 道路橋梁費国庫補助金社会資本整備総合交付金 200 万円の増額につきましては、トンネル点検事業における国庫補助金 32 万 5000 円の減額、橋梁長寿命化修繕計画策定事業における国庫補助

金 232 万 5000 円の増額でございます。1 節 住宅費～国庫補助金～社会資本整備総合交付金 435 万 3000 円の減額のうち 249 万 9000 円の減額につきましては、地域住宅交付金事業における国庫補助金 35 万 6000 円の増額、民間建築物アスベスト対策事業における国庫補助金 25 万円の減額、木造住宅耐震化促進事業における国庫補助金 260 万 5000 円の減額でございます。18 頁をお開きください。14 款 2 項 6 目 土木費県補助金 306 万 1000 円減額し 1402 万 9000 円とするものです。1 節 土木管理費県補助金 210 万円の減額につきましては、崖崩れ防災対策事業費県補助金の事業精算に見込みによる減額でございます。2 節 住宅費県補助金 96 万 1000 円の減額につきましては、木造住宅耐震化促進事業費県補助金の事業精算見込みによる減額でございます。19 頁、16 款 1 項 5 目 土木費寄附金 52 万 5000 円減額し 262 万 5000 円とするものです。1 節 土木管理費寄附金崖崩れ防災対策事業寄附金の事業精算見込みによる減額でございます。20 頁をお開きください。17 款 2 項 23 目 白水観音水トウファ保全給水施設維持管理基金事業繰入金 149 万 8000 円減額し 61 万 6000 円とするものです。白水観音水トウファ保全給水施設維持管理事業の精算見込みによる減額でございます。21 頁をお開きください。20 款 1 項 1 目 総務債 3 節 企画債 2840 万円減額のうち、卯之町はちのじ事業の駅前エリア整備事業において 730 万円増額するものです。22 頁をお開きください。20 款 1 項 5 目 土木債 8110 万円を事業精算見込みにより減額し 8 億 3040 万円とするものです。1 節 道路橋梁債 8020 万円の減額につきましては、市道旧町地区 187 号線ほか 5 路線改良事業合併債 2960 万円の減額、市道石城地区 101 号線改良事業・合併債 300 万円の減額、すてきな集落整備事業合併債 1610 万円の減額、県営道路事業の負担金事業過疎債 2380 万円の減額、市道石城地区 15 号線改良事業・過疎債 590 万円の減額、橋梁長寿命化修繕計画策定事業過疎債 240 万円の減額、市道荷刺大西鎌田西線改良事業・過疎債 400 万円の増額、トンネル点検修繕事業・過疎債 90 万円の減額、市道朝立 64 号線改良事業・過疎債 250 万円の減額です。5 節 崖崩れ防災対策債・崖崩れ防災対策事業における 90 万円の減額でございます。23 頁、20 款 1 項 11 目 災害復旧事業債、1 節 公共土木施設債

920万円の減額につきましては、事業の精算見込みによる減額で、一般単独災害復旧事業130万円の減額、道路橋梁災害復旧事業790万円の減額でございます。7頁をお開きください。第2表、継続費補正でございますが、8款 土木費 2目 道路橋梁費・事業名：市道石城地区101号線改良事業におきまして、事業の精算見込みにより補正額平成29年度年割額を4432万6000円に減額するものでございます。9頁をお開きください。第4表 地方債補正でございますが、事業費の増減に伴い、自然災害防災事業、旧合併特例債事業、過疎債対策事業、災害復旧事業等において、限度額をそれぞれ補正額いたしております。以上、説明とさせていただきます。

○宇都宮俊文委員長

はい、岩瀬課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

○宇都宮久見子委員

44ページの市道旧町地区187号線、1812万4000円の、もう一度説明をお願いしてもかまいませんか。

○岩瀬建設課長

市道旧町地区187号線、5路線改良事業につきましては、精算見込みのところでは1812万4000円の減額を見込んでおります。

○中村委員

前から事業に着手してもらっておりますJR伊予石城駅のところの踏切を含む30mほどの路線の改良なんですけど、相手がJRということでなかなか遅々として進まないわけですけども、何とか順調に進みかけたかなと私は思っておるところなんですけど、それについて、大体完成見込みといたしますか、特にあそこは事故が起るものですか、地元の方から早くということをよく聞くわけですけども、どんな予定になっておりますか。

○岩瀬建設課長

石城地区101号線など改良事業につきましては、JR関係の事業調整につきましては30年度のところでは事業が進めるところであろうかと思っております。ただ、県道部分の改良が河川との協議がまだ調整が残っております。その部分がまだ確定しておりませんので、31年から32年にかけて影響があるというところで今事業を進めているところでございます。

○中村委員

53頁にですね、道路橋梁河川災害復旧費ということを書いてありますが、ここで河川と書いてあるわけですけども、これは法河川があるように思わないんですけれども。河川というのは市が管理しておる水路というように解釈すればですね、市単独でどのような基準があつて、水路といつても農業用水路の用水・排水兼用のものもあれば、そういう形で農業用としては使われてないものもあると思うんですが、どういう仕分けでどういう基準で、この災害・市単災なんかには該当するのか、そのへんちょっとわかるように説明願ったらと思います。

○岩瀬建設課長

河川の取り扱いになりますけれども、公共債につきましては、土木管理課河川で道路併用の場合は、道路でもあつても河川という形で事業を実施しております。あと、通常、市単部分の河川取扱いについては、準用河川のところの管理部分がございますので、その部分について河川という形で修繕をいたしております。

○中村委員

市で管理しておる準用河川というのはどこに何本くらいあるんですかね。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午前11時34分）

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。（再開 午前11時34分）

○岩瀬建設課長

準用河川への路線カ所数、また路線名については後ほど資料を出させていただくというところをお願いさせていただいたらと思います。

○宇都宮俊文委員長

そのほか質疑ございませんか。

○藤井委員

採決の後にちょっと1分か2分でいいので、ちょっとお伺いしたいと思います。

○宇都宮俊文委員長

その他ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第39号 平成29年度西予市一般会計補正予算（第10号）建設課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午前11時35分）

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。（再開 午前11時44分）

○藤井委員

予算のところでちょっと休憩取っていただいて話をさせていただきかけたんですけども。実はこの予算も審査の関係ではありませんので、難しいかもしれませんが、実は建設関係でまあ、土木も含めてと思いますが、我々議員は、契約を建物でも、物でもそうですし、備品でもそうですが契約後に承認いたします。ただ、その契約は本来本当の、本当というのはどこまで本当かわかりませんが、自分で言いながらもおかしいですけど、やはり、承認したものに関しては、最後には精査ができたとき、増額・減額当然あると思います。設計の単価そのものは、びっしり工期も全て合ったというのはおそらく稀だと思いますけれども、増額・減額するときには、必ず議員にも報告していただきたい。というのはですね、ものが本来本当にこれでいいのか悪いのか我々精査できません。それと、あとの増額の場合はいろいろと当然、途中から変更あると思いますけど、当時、必ずこれ必要なものが、入っておらなければいけないものが入ってなかったり、ですから、増額するときには減額もそうですけど、やはりその設計事務所のミスなのか。行政側の説明不足だったのか。おそらく年間の工事にしたら私は増額だけでも億が付くと思っているんですよ。それが議員は承認しておりますので、精査も議員のほうにも見せていただいて、これはどこのミスなのかと。当初予算を組んだ時のミスなのか、それとも途中で変更も当然あると思います。ただ、その詳しいというのがその、行政に任さないといけませんけれど、やはり1,000万とか、金額を決めてもらったらいんですけれども、やはり何パーセント、零点何パーセントの変更になるかもしれませんけれども、その時にはぜひですね、変更契約書とムダなもの、予算がこれほど厳しいときですので、もう少し精査を議員にもさせていただきたい。これは希望でありますし、要望です。以上です。

○山岡産業建設部長

今ほど藤井議員のほうからありましたご質問についてでございますが、契約案件につきましては、地方自治法ならびに西予市の条例に基づいて、議

会審議をいただいているところですが、それ以外に内容について必要、説明が必要な部分につきましては、予算審議の段階で説明をさせていただいたと思います。また、場合によっては議員全員協議会あるいは行政報告会等での説明をさせていただきたいと思います。以上、説明とさせていただきます。

○藤井委員

先ほど、部長が「説明が必要な場合」と言われましたが、説明が必要な場合というのはどういうときですか。

○山岡産業建設部長

非常に、変更契約件数が多いですので全てについて説明することはできないと思います。ですので、今言いましたように基本的には法令等に基づいた部分でございますが、必要部分については先ほど言いましたように予算審議の段階で説明を求めているいたり、あるいは、先ほど言いました全員協議会あるいは行政報告会の案件として検討させていただいて、説明をさせていただいたというふうに思います。以上です。

○藤井委員

例えばですね、先ほどの建設課の説明でもありましたけど「工法の変更によりまして」と言って当たり前みたいに500万出ております。これは、なぜこんな500万という金がですね、「簡単に工法が変更しました」で通りますか。これ。500万ですよ。そしたら、なぜもともと予算を組むときにはこの工法でやっていないのか。これは、設計事務所のミスなのか。例えば、掘削してみればじめて土砂がやらかったとかがわかったのか、そういうことを言っていたかかないとですね、設計の段階で1,000万・2,000万で落札している。「あとで追加でなんぼでも出るんだから、次にこれは付けたら予算が出るんやけん」と言ったら、大概の設計になってしまうと思うんですよ。建築も土木もすべて。工法変更で500万という金ですよ。これ。これは余分なところなんで、部長に言ってもいけません。返答はいりませんけれども、ぜひもう少し精査をちゃんとしてくれて。私の言いたいのは、最後に「変更契約はこれくらい難しいんや」と。「理由があるんや」と。「うちのミスでこれはできんかった」と。「行政のミスの説明不足だった」と。それをはっきりしてもらいたいんですよ。そうしないと、我々はめくら判を押しよ

るわけではありませんので、お願いします。以上です。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午前11時44分）

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。（再開 午前11時50分）

○宇都宮俊文委員長

それでは再開いたします。続きまして、議案第39号 平成29年度西予市一般会計補正予算（第10号）農業水産課所管分を議題といたします。三瀬課長の説明を求めます。

○三瀬農業水産課長

議案第39号 平成29年度西予市一般会計補正予算（第10号）のうち、農業水産課所管分についてのご説明を申し上げます。補正予算書8ページをお願いいたします。第3表債務負担行為補正でございますが、追加の事項、4段目でございます八幡浜漁協経営改善支援資金保証料助成金につきましては、平成25年度から八幡浜漁協の財務改善計画に基づき、行政支援を行っており、繰越欠損金解消のための借換資金である漁協経営改革支援資金に係る保証料について、国が2分の1市、町が2分の1を助成するものでございます。当初は5カ年計画で償還計画をしておりまして、29年度までに、債務負担行為を議決いただいておりますけれども、27年度におきまして、5カ年から10カ年への計画変更を行ったものでございます。このことによりまして、30年度からの5カ年につきまして、毎年度継続的に保証料を助成することが確実に見込まれるということから、債務負担行為の設定を行うものでございます。期間は平成30年度から34年度まで、限度額は保証料の13.5%以内とするものでございます。保証料の13.5%以内といたしますのは、市町の支援負担割合が、八幡浜市は55%・伊方町は18%・西予市は27%でございます。国が2分の1を負担いただきますので、西予市の27%の2分の1、13.5%が市の保証料の助成となるわけでございます。次に、補正予算書37頁をお願いいたします。歳出予算のほうからご説明を申し上げます。37頁6款 農林水産業費の中で、3目 農業振興費でございますが、3536万7000円を減額補正するものでございます。財源内訳は、県支出金2112万6000円。繰越金100万円の減、一般財源1324万1000円の減でございます。右の事業概要

欄、事業ごとに簡潔にご説明を申し上げます。野菜生産振興対策事業につきましては、ケール栽培農家の新規及び面積拡大に対し補助するものでございますが、実績見込みによります90万円の減額でございます。養蚕振興対策事業は、桑苗補助につきまして、当初は購入苗で助成をするという計画をしておりましたが、試験栽培で導入しております挿し木苗で対応ができたということで、購入苗の費用の不用減119万円でございます。農作物被害対策事業でございますけれども、今年度から有害鳥獣駆除の期間を通年といたしました。そのことから、緊急捕獲事業分も686万8000円の増額になります。一方、整備事業分、防護柵等の事業によります入札減少によるもの、あるいは、割り当て内示額の減額を含めまして、581万5000円の減額がございます。その差し引き105万3000円の増額補正をいたすものでございます。次の農業後継者育成事業でございますけれども、従来の青年就農給付金の事業でございますけれども、今年度継続対象者の2件の減でございます。1件は所得オーバー、要件外になったということでございますし、お1人は就農計画が変更になったということで、お2人が継続対象者から外れております。また、新規就農者の対象者の見込みを10件ということで予算計上いたしておりましたけれども、実績が4件となりましたことから減額になるものでございます。次の作物生産振興対策事業でございますけれども、入札減少金の18万円の減額でございます。担い手育成支援事業につきましては、申請5件いたしておりましたけれども、採択がそのうち2件となりましたため、大幅な減少になりまして、また、その2件につきましても入札減少もありましたので、減額となっています。産地収益力支援事業につきましては、ネギの選別機等の入札減少による減額でございます。次に38頁をお願いいたします。畜産業費でございますけれども、330万円の減額をするものでございます。財源内訳といたしましては、諸収入85万2000円、これ、増になっておりますけれども、これは畜産施設台風災害建物共済金保険金が給付されましたので、充当したものでございます。一般財源415万2000円の減でございます。事業概要の畜産公共事業運営促進事業は、大野ヶ原育成牧場の給水施設の修繕につきまして、県の「意欲ある愛媛の畜産担い手応援事業の補助」を

受け、補助金を指定管理契約に基づき負担するという計画でございましたけれども、この事業が平成30年度の申請となったため、今年度は負担額を減額するものでございます。次に、5目の農地費でございます。1378万2000円の減額でございます。財源内訳は地方債720万円の減。一般財源658万2000円の減でございます。事業概要の「市単独土地改良事業」、及び「市単独農業用施設維持管理・材料支給」につきましては、実績見込みによる減額でございます。経営体育成基盤整備事業は、魚成地区の県営事業実績に伴う負担金の減額です。南予用水施設維持管理事業は、揚水機本体の交換が部品のみに対応となったことによる不用の減額でございます。関地池地区農業水利施設保全合理化事業、及び、水利施設整備事業につきましては、ともに県営事業実績に伴う負担金の減額でございます。次の6目 水田農業対策費でございますが、929万7000円の減額でございます。財源内訳は、県支出金627万3000円、繰入金145万8000円の減、一般財源156万6000円の減でございます。水田農業対策事業は、宇和ライスセンター乾燥機整備とトラクター導入にかかわる割り当ての減、並びに入札による減額となっております。次に39頁の、9目 農業施設管理費でございますが、49万5000円の減額です。財源は一般財源でございます。明浜町俵津にございましたふれあい農園管理棟の解体工事に伴う入札減少金でございます。次の10目 農村環境保全向上活動支援事業費につきましては、1588万2000円の減額でございます。財源内訳は、県支出金1205万円、一般財源383万2000円の減でございます。この事業は、多面的機能支払い交付金事業において推進費の割り当て減少、また、並びに長寿命化の割り当て充足率が、今年度は79%となっております。また、対象農地の減、一部返還金が生じたものもでございます。次に、11目 環境保全型農業直接支援対策事業費は138万4000円の減額でございます。財源内訳は、県支出金103万8000円、一般財源34万6000円の減でございます。環境保全型農業に取り組む5団体におきまして、水稲・ケール・かんきつの取り組み面積・実績によります減額でございます。次に、41頁をお願いいたします。3項 水産業費・2目 水産業振興費でございますが、425万4000円の減でございます。

全額一般財源でございます。水産関係の利子補給事業におきまして、借入れ実績の減、定利率による減額となっております。次の4目 漁港建設費でございますけれども、3735万6000円の減でございます。財源内訳は、県支出金2094万5000円。地方債1550万円、一般財源91万1000円の減でございます。事業概要でございますが、田之浜・高山漁港越波防止対策事業は実施設計及び入札減による減額でございます。水産物供給基盤機能保全事業は、保全計画策定にかかわる入札減でございます。長早漁港海岸高潮対策事業につきましては、国の交付金割り当て額減少によるものでございます。次に、52頁をお願いいたします。11款 災害復旧費、1目 農業災害復旧費でございますが、430万円を減額するものでございます。財源内訳は国庫支出金109万8000円。負担金及び分担金40万円。一般財源280万2000円となっております。農地災害復旧事業の現年度につきましては、公共災害8件、市単独災害19件となりました。この、災害申請額に合わせた減額となったものでございます。2目 農業用施設災害復旧費1870万円の減額でございます。財源内訳は国庫支出金1128万9000円。地方債590万円。負担金及び分担金129万5000円。一般財源は21万6000円の減でございます。農業用施設災害復旧事業・現年度につきましては、公共災害4件、市単独災害12件となりまして、災害申請額に合わせて減額とするものでございます。次に、歳入でございますけれども13頁をお願いいたします。11款 分担金及び負担金、2目の災害復旧費分担金につきましては、農地災害及び農業用施設災害ともに工事費の減額に伴う地元負担の減額となるものでございます。次の頁の13款 国庫支出金・2節 農林水産業施設災害復旧費国庫負担金については、農地災害及び農業用施設災害復旧費国庫負担金の減額でありまして、公共災害の申請に合わせて減額するものでございます。17ページをお願いいたします。14款 県支出金農業費補助金でございますけれども、説明欄にあります鳥獣害防止施設整備事業費県補助金以下、環境保全型農業直接支援事業費県補助金までの事業につきましては、歳出で説明いたしましたように、実施見込み、割り当ての減、入札の減によります県補助金の減額となるものでございます。18ページの3節 水産業費県補助金につきましては

も、農山漁村地域整備交付金、及び、水産物供給基盤機能保全事業費県補助金、つきましては割り当て額の減、入札減少による県補助金の減額でございます。20 頁の 17 款 繰入金 6 目 宇和町農林業振興基金繰入金、26 目の蚕糸業振興基金繰入金、これはともに実績による減額となっております。21 頁 市債でございますけれども、農業債につきましては経営体育成基盤整備事業・関地池地区農業水利施設保全合理化事業は、歳出で説明いたしましたように県営事業の実績による減額でございます。次の頁の 3 節 水産業債でございますが、長早漁港海岸高潮事業以下、3 事業については割り当て額の減、入札減に伴う起債額の減額でございます。23 頁でございますが、11 目災害復旧事業債。農林水産業施設債の農業用施設災害復旧事業、一般単独災害復旧事業、農業用施設については、申請額に合わせて起債額を減額するものでございます。以上で、議案第 39 号 平成 29 年度西予市一般会計補正予算（第 10 号）のうち、農業水産課所管分の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○宇都宮俊文委員長

三瀬課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○中村委員

8 頁の八幡浜漁協の経営改善ということでございますが、これ、10 か年計画になったということですが、ちょっと前の話になると思うんですが、この負担割合ですね。国が 2 分の 1、市・町が 2 分の 1 ということで、その 2 分の 1 はどういう割合で持つかということ、八幡浜市が 55%、伊方町が 18%、西予市が 27%と説明があったわけですが、これは何をベースに西予市が 27%になったのか、ちょっとそのへんもう一度教えていただいたらと思います。

○三瀬農業水産課長

八幡浜漁協財務改善にかかわる市町の負担割合、西予市の 27%についてでございますけれども、この決定につきましては、漁協組合員数割り、そして、当時のこの経理の要因別の、市・町の割合、この二つを勘案されての西予市の 27%の負担というものを決められた経緯がございます。以上でございます。

○中村委員

もうこれは既に解決済みというか、もう決定済みですから、今さら言う考えはないんですけども、よくわかりました。それで、続いてですね、37 頁のですね、事業概要欄の「担い手育成育成支援事業」でございますね、これ 799 万 9000 円が減額になっておりますが、これ入札でこうなったと言われたんですが、どういう内容の入札があるわけですか。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午後 0 時 09 分）

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。（再開 午後 0 時 11 分）

○三瀬農業水産課長

担い手支援事業の入札でございますけれども、事業主体であります生産組合、あるいは個人の農家が実際入札業務を行うものでございます。入札に当たりましては、一般競争入札・公募をいたしまして、入札をするわけでございます。この入札の立会には、県並びに市も入札会場で立ち会うということで入札を執行しております。

○中村委員

その入札の中身ですよ。いわゆる、そのこういう担い手育成支援事業を推進するための、これ必要な入札だと思えるんですけども、どういうものなんですか。例えばトラクターを買うとかそういうような話ですか。

○三瀬農業水産課長

今年度採択になりました 2 件につきましては、いずれもコンバインの導入になっております。

○中村委員

わかりました。それで、次 39 頁の上から 2 行目の農村環境保全向上活動支援事業で 1588 万 2000 円の減額になっておりますが、これ、聞くところによると 30 年度から、このベースとなる農用地の取り扱い面積が、その農地の所有者の同意が要するというような話を聞いておりますが、改めてそういう補助対象になる農地の所有者からですね。同意が要するというようなことを聞いておるんですが、そういうようになりますと、地権者からどういう形の同意書を取られるのかなというような気がするわけですが、それが本当かどうか、私も詳しいことわからないんですけども。今までは部落長さんから、もう「一括してこの範囲」というような大ざっぱな図面表示で示されておったものが、一人一人同意を取るということに

なると非常にシビアな形になるのかなという気がするわけですが。いかがでしょうか。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午後0時13分）

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。（再開 午後0時15分）

○三瀬農業水産課長

只今の中村委員の御質問にお答えをさせていただいたと思います。農村環境課保全向上活動支援事業につきましては、土地所有者からの同意の取り方についての新たな変更はございません。従来のように、地域の組織の中での参加同意のもとに取り組んでおりますので、個人ごとの新たな同意という業務が発生しないというふうに考えております。

そのほか、質疑ございませんか。

○酒井副委員長

委員長

○宇都宮俊文委員

すいません。私のほうから失礼します。37頁の農業振興費の補助金なのですが、今、かんきつのほうで、1つがイノシシの防護柵・鳥獣害防止とかにかかると思うんですが、これの件。それからもう1つ、改植事業。これは国の補助金になるかと思うんですが、それぞれ事業によって負担率・補助率が違うんですが、ここ数年とてもやっぱり縛りが厳しくて、実際申請したけどできなかったという農家も結構あったり、また、申請以上に増えたりということで、大体、まあ例えば農協に総額何ぼの補助金と書いて出されるわけなんです。その中で多分担当者がざっくりと申請出したりして、結果が、数字が合わなかったということが実情だろうと思うんです。ただやっぱり、この場合はどういう申請の出し方、それが原因で、今年は何百万しかありませんからこれだけの中で申請出してくださいということになってるんですよ。実はうちのほうでもこの間あったところで、例えば防護柵について、今年例えば300万しか補助金ありませんから、この中で手を挙げてください。ただ上げた分についても全体が増えたらまた減ります、というようなことで、減った場合には申請からはずれるんですよ。ただ、その場合に「ものは買ったけど、申請に外れたから補助金が下りない」、これが今現実こういうことになってます。例えば、改植事業については2年前から改植予定

して、苗木の購入を注文してやっとなるんですが、1年後になって、補助が取れなかったから改植事業に当てはまらない。そうなった場合に翌年に持ち越さなければならぬ。こういう現実があってはいけないので、そういう場合の対応を何とかしてもらわないと。実際満額100%補助を取ることにはできないというのが現状でございまして、そこから辺、市としてどのように考えを持っておられるか。これ、農家からよく言われることなんです。お答えできる範囲でお願いします。

○酒井副委員長

それでは、宇都宮委員長の質問に関しまして、しばし暫時休憩をいたしたいと思います。

○酒井副委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午後0時19分）

○酒井副委員長

再開いたします。（再開 午後0時21分）

○酒井副委員長

再開をいたします。

○三瀬農業水産課長

只今の宇都宮委員のご質疑の農作物被害対策関連、かんきつ関係の事業につきましては、多様な事業主体、あるいは交付要綱がございまして、当初予算でも御審議いただく際に、細かいご説明を申し上げます。よろしく申し上げます。

○酒井副委員長

それでは、権限を委員長に戻します。

○宇都宮俊文委員長

はい、それでは再開いたします。そのほか質疑ございませんか。はい。以上で質疑は終結といたします。お諮りいたします。議案第39号 平成29年度西予市一般会計補正予算（第10号）農業水産課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午後0時22分）

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。（再開 午後0時25分）

○宇都宮俊文委員長

それでは再開いたします。続きまして、議案第39号 平成29年度西予市一般会計補正予算（第10号）農業委員会所管分を議題といたします。水口局長の説明を求めます。

○水口事務局長

それでは、農業委員会事務局所管の補正予算案につきましてご説明を行わせていただきます。西予市一般会計補正予算書（第10号）歳入の事項別明細書の16頁をお開きください。14款 県支出金1項 4目 1節 農業費県負担金、補正額27万5000円の減であります。これは自作農財産事務取扱交付金、交付規定及び農業委員会交付金の規定に基づき交付されるものであります。今回、交付金が決定したことにより、27万5000円の減となります。なお、自作農財産事務取扱交付金が4万3000円の減。農業委員会交付金が23万2000円の減となります。次に、歳入の事項別明細書の37ページをお開きください。6款 農業水産業費1項 1目 農業委員会費、補正額77万2000円の減であります。これは事務に要する経費削減によるものであります。主なものとしまして旅費70万円の減、役務費10万3000円の減などとなっています。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○宇都宮俊文委員長

水口局長の説明は終わりました。これより、質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第39号 平成29年度西予市一般会計補正予算（第10号）農業委員会所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午後0時27分）

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。（再開 午後0時27分）

○酒井副委員長

ご起立ください。ご苦労さまでございました。

散会 午後0時28分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会産業建設常任委員長

平成30年第1回西予市議会定例会産業建設常任委員会会議録

- 1. 開催日時 平成30年3月9日
- 1. 開催場所 西予市議会第3委員会室

- 1. 開 会 平成30年3月9日
午後 1時00分

- 1. 散 会 平成30年3月9日
午後 5時24分

1. 出席委員

- 委員長 宇都 宮俊文
- 副委員長 酒井 宇之吉
- 委員 宇都宮 久見子
- 委員 山本 英明
- 委員 竹崎 幸仁
- 委員 中村 敬治
- 委員 藤井 朝廣

1. 欠席委員

なし

1. 出席説明員

- | | |
|------------|--------|
| 産業建設部長 | 山岡 薫彦 |
| 経済振興課長 | 上口 等 |
| 建設課長 | 岩瀬 布二夫 |
| 下水道課長 | 時谷 正 |
| 明浜支所産業建設課長 | 三好 忠利 |
| 野村支所産業建設課長 | 辻 信一 |
| 城川支所産業建設課長 | 藤川 忠男 |
| 三瓶支所産業建設課長 | 片山 勇一 |
| 経済振興課課長補佐 | 竹内 克之 |
| 経済振興課課長補佐 | 武内 幸希典 |
| 下水道課課長補佐 | 松下 徳隆 |
| 建設課課長補佐 | 佐々木 邦仁 |
| 建設課課長補佐 | 高橋 克也 |
| 建設課課長補佐 | 水野 直樹 |

1. 出席議会事務局職員

- 書記 田中 長治

- 1. 会議に付した事件 別紙のとおり

- 1. 会議の経過 別紙のとおり

本日の会議に付した事件

議案第24号 西予市宝泉坊ロッジの設置及び管理
に関する条例の一部を改正する条
例制定について

議案第32号 西予市乙亥の里の指定管理者の指定
について

議案第37号 市道路線の変更について

議案第38号 市道路線の廃止について

議案第49号 平成30年度西予市一般会計予算

議案第55号 平成30年度西予市農業集落排水事業
特別会計予算

議案第56号 平成30年度西予市公共下水道事業特
別会計予算

開会 午後1時00分

○宇都宮俊文委員長

皆さんこんにちは。昨日は本当に強い雨が降って、だんだんと春に向けて暖かくなってくるのかなと思っているところですが、また今日はちょっと一段と寒い感じのところですよ。今日はお疲れのところをお集まりいただきましてありがとうございます。西予市の人口、合併して8,000人減ったということですが、これはやっぱり生産人口も、6,000人・7,000人は、減ったのではないかなと。ということはそれだけ、税収が減り、予算の規模もだんだんと少なくなっていく。まあ、当然のことですが、ただ、やはりこのまま10年20年経ったらどうなるのかはやっぱりシミュレーションしておりますが、そのままになってはこれ大変なことになると思います。そうならないためにも、考え方はそれぞれ行政もそうですが市民一人一人がやっぱり考えて行くことではないかなと思っております。これから、子・孫のために今何ができるのかということだろうと思います。よく地産・地消とかよく言われますが、これは大体農産物のことをよく言うと思うんですが、そうではなくて、やはり、例えば公共事業であっても、地元の業者に設計また施工してやるやり方、私1年間、この委員会に配属させていただいて、少しずつそこら辺気がつくことがやっぱりありました。やっぱり今までどおり表の市外の、または県外業者に設計施工してもらって、幾ら地元にお金が落ちるのか。やはりこのところからやっぱり考え方を改めて、できる限り地元の業者で設計なり施工なりして、地元の業者が潤ってそれによってやっぱり飲食業、それから紹介されている方が潤っていくようなやり方あるのではないかと思います。やはり、やっぱり縛りがあって難しいところがあるかもしれませんが、それを何とかやるやり方をこれからやっぱり考えて、市民、みんながよかったな…そんなやり方、十分あるかと思えます。例えば買い物に当たって松山の買い物行くのではなくて、みんなが地元の商店・まわりの店で買い、またその人たちが潤うことによって地元の業者も使ってもらう…こういうサイクルが大事ではないかなと思えます。また私、農業やっていますが農業も十分これからやっていける時代だろうと思います。ただやっぱりそこが意欲がないといえますか、やっぱり今の私たち以上の年代の

方が「農業じゃ食っていけない」「漁業じゃ食っていけない」、こういうことで閉塞感のままでやってくるから若い者はそれなりの考えになってしまうので。やはりこれも考え方を改めて、田舎でしかできない産業というのは十分あるかと思えます。その辺やっぱり行政、ただ、国からの補助金・交付金だけを当てにするのではなしに、市として本当に力がつくような西予市になってもらわなければいけないのではないかなと思っております。もう、これ位にさしていただいて、それでは本題に入りたいと思います。先般2月28日におきましては、平成29年度補正に係る審査を行いました。本日からの審査では、一般会計当初予算・特別会計当初予算に係る議案3件に加え、条例・指定管理者などに関する議案6件、陳情2件を審査いたします。いずれの内容も、新年度の市政運営の基礎基盤となる重要な内容でございます。2日間にわたり長時間の審議となりますが委員の皆様におかれましては、活発な質疑を交えつつ慎重審議いただきますようお願いいたします。また、行政の皆様におかれましては、的確な答弁に努めていただきまして、審議がスムーズに進むようご協力をお願い申し上げます。以上、冒頭における委員長挨拶とさせていただきます。よろしくお祈りいたします。

○酒井副委員長

次に、山岡産業建設部長より御挨拶をお願いします。

○山岡産業建設部長

改めまして、こんにちは。本日の常任委員会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。早いもので、平成29年度も残すところ半月余りとなりました。年度中におきましては、議員各位の皆様方には、市の施策や、事業の実施に当たりまして格別の御理解と御協力をいただきましてこの場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。1か月前の厳しい寒波から一転しまして、春の訪れに向けまして、季節の変化を肌で感じているところでございます。ただ、三寒四温と言われますように、いましばらくは温度差の厳しい日が続きます。体調管理には十分注意をさせていただきたいと思えます。さて今回、本日9日及び週明けの12日の両日でご審議いただきます案件は、平成30年度一般会計当初予算をはじめ、提出させていただいております議案9件でございま

す。新年度の予算編成につきましては、市長の市政方針にありましたように、今までの基盤の上に、挑戦・改革・前進を前面に掲げ、西予市の次なるまちづくりに踏み出す予算として編成しております。西予市の特性、多様性を活かしました第1次産業をはじめとする産業経済の基盤整備や振興対策、雇用の創出、ライフラインであります道路橋梁下水道などの整備や点検修繕、危険空き家対策、鳥獣害防止対策、ため池の防災対策、海岸堤防等老朽化対策、ジオパークを活かした市のPR事業やブランド化の推進、観光物産戦略など積極的な予算編成に努めたところでございます。これらによりまして、産業建設部が所管しております土木費・農林水産業費・商工費・労働費・災害復旧費など、費目での増減はありますけれども、予算総額では57億1000万円で、昨年度とほぼ同額を確保しているところでございます。また、性質別の予算におきましては、他の所管部分を含みますけど、その中で特に普通建設事業、いわゆる投資的な経費でございますけれども、これにつきましては60億8000万と昨年比3割増というふうなことになってございます。以上が概要でございますけれども、詳細につきましてはこの後それぞれの担当課長から説明を申し上げます。どうか慎重審議の上、ご承認をいただきますようお願いを申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

○酒井副委員長

議案審査に移るまでに、注意事項を申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可をもらって発言をお願いします。なお、委員会室への携帯電話の持ち込みは御遠慮ください。それではこれよりの進行は委員長が行います。

【経済振興課】

○宇都宮俊文委員長

議案第24号 西予市宝泉坊ロッジの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。上口課長の説明を求めます。

○上口経済振興課長

西予市宝泉坊ロッジの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の説明をさせていただきます。本施設は長年にわたり公共の宿としての役割を果たすために、低料金での運営を継続しております。平成17年からこれまで12年間、固定された宿泊料金で経営を

しておりますが、最低賃金や光熱水費、施設用消耗品類、食食用原材料費等経営コストが年々上昇し、施設の稼働状況は安定しているものの、利益を確保していくことが難しくなり、経営を圧迫している状況にあります。また、近隣の宿泊施設と比較しても宿泊料が非常に安価であるため、施設の稼働状況は安定しているものの、経営や適切な施設管理が難しくなっている状況でございます。今回の改正につきましては、1人1泊の宿泊料、大人3,500円を、4,500円に、子供2,800円を、3,800円に改めるものでございます。また、宿泊利用者の利用時間午後4時からを午後3時からに早めるものでございます。今後、宿泊利用者への更なるサービスの提供内容の充実・改善に努めるとともに、利便性の確保や、施設の適切な維持管理に努めてまいります。以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○宇都宮俊文委員長

上口課長の説明は終わりました。これより、質疑を行います。質疑はありませんか。

○中村委員

ただいまの上口課長さんの説明では12年間宿泊料を据え置いてきたから、いろいろあって周辺と比べても安いということで値上げをしたいと言われるわけですがけれども、利用料が3,500円から4,500円・子供で2,800円から3,800円ということは、これ、大人で29%子供で36%ほどの大幅な値上げになるわけですがけれども、これがですね、本来これ指定管理者制度はこれ15年ほど前の2003年ほどにできたわけですがけれども、こういう民間業者がいわゆる営利法人も管理者になれるということが15年ほど前からできたわけですが、そういうものはですね、公の施設というのは本来は、住民の福祉を増進する目的だということでこれ、法律の中でも書いてあるわけですがけれども。利用料金がこういうように大幅に一気に値上がりしてですね、経済的に余裕のない方、いわゆる経済的余裕の乏しい方、そういう方が利用しにくくなるということも考えられるわけですがけれども。これほど大幅にですね、値上げする必要があるのかなという感じを持っておるところなんです。昨年のこれ29年8月30日に指定管理者となっております「株式会社城川ファクトリー」というところが、一応これ平成17年と18年ぐらいから8つ

の施設をですね、管理しておるわけですが、その中の一つとして宝泉坊ロッジというのも入っております。「宝泉坊ロッジ」は17年の4月1日から引き続いて、「株式会社城川ファクトリー」が管理しておるわけですが、この中を見ますと非常に設立目的の中でも、城川町産業開発公社の業務全般を継承し事業の拡大と経営内容の改善を図ると明記されております。そして西予市が93.4%を出資しておる出資法人なんですけれども、29年度の中身を見ますとですね、クアテルメ宝泉坊に対しても、2,400万ほど西予市からも財政支出をしておると。そういう中であって、かなり利益も、29年度も税引き前の利益が800万ほど。そして28年度ではこれは確定している額だろうと思っておりますが、510万余り。ということで結構、利益が上がっておるんじゃないかと思う中で、これほど一気に上げる必要があるのかなど。いわゆる、公の施設として利用者に対して、非常にこう不便を強いることになるのではないかなどと思うわけですがその辺いかがですか。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午後1時18分）

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。（再開 午後1時26分）

○上口経済振興課長

中村議員のご質問にお答えをいたします。宝泉坊ロッジにつきましては、平成29年度の事業で各種修繕を行っているところなんです、その中でも食堂・レストランの部分が非常に狭い状態でしたので、その部分を拡張とあわせて朝食サービスを向上させるために厨房施設等も改修を行っております今後その改修等も含めまして、利用者の方へのサービスの提供を更に充実させるということを目指して、今回、料金の改定をさせていただきたいというふうに考えております。以上、答弁いたします。

○中村委員

ただいま課長のほうから、いろいろサービスサービス水準を確保したいから改修をしたいという説明がございましたが、市のほうからも城川ファクトリーに対しては29年度でも4,100万ほど財政支援をしておりますし、宝泉坊の受託料もそのうちから2,389万ということが、市からお金が入っておるわけです。そして、ロッジの運営についても29年度の計画では795万9000円の税引き前

の利益を計上されております。28年度もかれこれの金額が計上されており、利益が計上されております。こういうような中で、この出資法人、西予市の出資法人の城川ファクトリーの経営状況について去年の8月30日に出されておりますけれども、これの内容を精査され、チェックされた上で、こういうことの結果に至っているとすればですね、どういうチェック体制でどういうチェックをされたのか、その辺がないと提出されたものと、今の説明とはちょっとなかなか結び言にくいんですが、もう少しわかりやすく説明願ったらと思うんですが。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午後1時29分）

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。（再開 午後1時33分）

○山岡産業建設部長

それでは、私のほうから説明をさせていただきます。城川ファクトリーにつきましては、宝泉坊ロッジだけでなく、クアテルメ宝泉坊、あるいは農産加工施設、あるいは販売所などの経営を行っております。その中で、クアテルメ宝泉坊につきましては、実質の運営赤字が1,700万ぐらいあると伺っております。宝泉坊ロッジの経費の中にはですね、宿泊料の中に温泉費も入っております、宿泊者が温泉利用する経費も含んでおります。そういったところで、こちらのほうでは若干の黒字が出ているんですが実際のところクアテルメ宝泉坊を補填しております。全体の中では。そういったところで、全体を見ると先ほど黒字になっているというところではございません。ですので、企業としての今後の体制整備・あるいはサービス向上の観点から、こういったところでの料金改定によって、ここ自体のサービス水準を上げることとあわせて、全体の水準を上げていくというふうに説明を受けておりますので、そういった意味で妥当と判断して、今回の料金改定をさしてもらおうという提案させてもらっているところでございます。以上、説明とさせていただきます。

○中村委員

今の山岡部長の説明では、宝泉坊ロッジとクアテルメ宝泉坊は、やはり一体不可分の施設で、両方で連携を取りながら有効活用しておるという説明でございます。そういうことの中で、やはり赤字をそれぞれのところで補填しながら苦肉の策で

やっておられるということで、やはりそこら辺が非常に我々としてわかりにくいところでございます。そういうところを十分説明いただく中で今回は、額はともかくとして値上げはしていかないかなのかなという気はしております。ですから、今後ですね、やはり経営状況をしっかりチェックしていただきまして、そこでやはりもっとわかりやすく説明していただきたいというのがお願いでございます。以上です。

○宇都宮俊文委員長

そのほか質疑ございませんか。

○山本委員

関連なんですけれども、城川町の住民として城川町宝泉坊ロッジに泊まっていたら、朝食付きで4,000円ちょっとで泊まれますよと松山の方に先週も宣伝したところではあるんですけども、1,000円上がるとなるとちょっと気分的に1,000円高くなるのかということもあるので、個人的には500円ぐらいの値上げでしていただいたらありがたいなと思うんですけども、なにがしかの値上げが必要ということであれば、個人的な感想では宿泊客の減少につながらなければ良いかなとは思っております。4時からのチェックインを3時からにさせていただくということでサービスの度合いは上がると思うんですけども1,000円上げられるということなので、非常に私もちょくちょく地元・みんながとまるんですけども、1,000円高くなると非常に思い切りがよくないというか、ちょっと躊躇する方もふえるんじゃないかなと思うので、今から「このようなサービスをアップしますよ」と。「宿泊料金は若干上げます」ということで広報活動を十分にできないと。「宝泉坊は安いということで行くつもりだったのに上がるの」ということになると、イメージダウンになる。そうすると、集客率の低下にもつながるという悪循環になったら非常に城川町民の1人として困ると思いますので、十分な広報活動をしていただいて、できるだけ値上げはちょっと1,000円よりは500円ぐらいにしたいらありがたいかなというふうに。私も町民としていろんなところで宝泉坊の広報はしておりますので、西予市でも、十分なコマーシャルをしていただいて集客率の低下につながらないような、手だてを取っていただくことを強く希望しております。以上です。

○上口経済振興課長

山本議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。この値上げの1,000円の部分になるんですけども、条例で定める料金の上限値ということで、今回1,000円という形を取らせていただいております。指定管理者といたしましても、いちどに1,000円ぽんと値上げするというのではなくて、今後急激な物価上昇や光熱水費の変動がない限り、また消費税が10%に上がったとしても、今回の条例改定した範囲で対応できるということですので、最終的な料金設定については1,000円以内で管理者のほうで設定していただくという形となります。また、広報活動ということにつきましても、やはり値上げということ、管理者のほうでは、やはり10%ぐらいのお客さんが減るんじゃないかなというふうにも、シミュレーションをされておりますので、やはりサービスの向上とあわせて、魅力発信・広報の充実に努めていければというふうに考えております。以上、説明とさせていただきます。

○中村委員

昨年、議員に配られた資料なんですけど、これ以外にですね、指定管理者のこの中に役員が皆名前があるわけなんですけれども、役員報酬とか株主に対する配当とかそういう情報公開についてですね、何か市とこの出資法人との協定の中でそういう協定は含まれてないんですか。協定内容にはなっていないんですか。そこのところをちょっとお尋ねします。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。(休憩 午後1時40分)

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。(再開 午後1時42分)

○山岡産業建設部長

三セクからの報告は財務諸表を含めて、詳細な資料が出ておりますが、議会の報告については、適切な部分にまとめさせていただいて報告をさせていただいているということでございます。以上です。

○宇都宮俊文委員長

ほかに質疑ございませんか。それでは、以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第24号 西予市宝泉坊ロッジの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員に

より、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午後1時42分）

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。（再開 午後1時46分）

○宇都宮俊文委員長

続きまして、議案第32号 西予市乙亥の里の指定管理者の指定についてを議題といたします。上口課長の説明を求めます。

○上口経済振興課長

議案第32号 西予市乙亥の里の指定管理者の指定について、提案理由の説明をさせていただきます。本施設は野村町野村に位置し、平成17年に建設され、多目的ホール・温浴施設・研修施設・研修室・会議室・商業インキュベーター施設等を備えた複合的な施設で、中心市街地の活性化を目的としている施設でございます。その施設の中で、温浴施設・カルチャー室・トレーニング室・会議室・研修室を指定管理区域としております。今回、指定期間の終了に伴い本施設の指定管理者の候補者といたしまして、審査委員会での協議の結果、非公募により、野村町商業協同組合を選定いたしましたので、その指定について議会の議決を求めるものであります。その理由といたしまして、平成21年度以降、当組合が施設の運営管理を行ってきており、これまで各種イベントや交流事業の開催に長年に渡り関わることで、集客機能を高めております。また、中心部の商店街への回遊性を持たせるなど、中心市街地活性化に関するノウハウが蓄積されており、「地域振興に対する意識等活用意欲が高いこと」「地域の状況を熟知していること」「効率化やコスト低減の面でもその能力を十分に有していること」などから、この施設の運営管理を引き続き行わせることが適当と判断したものでございます。なお、指定管理期間につきましては、1年間としておりますが、これは指定管理者が経営について常に緊張と、スピード感を持った対応による自主運営を再認識すべく、研究・検討していただくことを目的としております。以上で説明を終わりますよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○宇都宮俊文委員長

上口課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○中村委員

ただいま指定管理期間がですね、緊張感を持ってやってもらわないかんから1年というようなことなのですが、これは通例では初年度からの場合は最初は3年で、あとは継続してやる場合は5年ということで今までやってきておると思いますが、この乙亥の里以外にも今回もほかにも1年という事例がこちらの産業建設部以外ですけれどもあるのですが。この1年というは、私が勘ぐってみれば、やはり市内の4つの温浴施設がですね、これだけ人口が急減しておる中で今後どうするかというような議員も4～5人入って検討委員会を今立ち上げて検討されておると思いますが、そういうのに関連があるのかなという気がしておるわけですけれども。1年というのはいかにも違和感を覚えるところなんですけれども。もう少し上手な説明があれば、お尋ねしたいなと思っております。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午後1時51分）

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。（再開 午後1時56分）

○山岡産業建設部長

乙亥の里の指定管理の1年につきましては、これは市内の温浴施設の一つであります。あとほかに3つありまして市内には4つの温浴施設がございます。この温浴施設4つについて、今年度再生会議を開催して、検討していただいて、その結果を踏まえて今後の方針を決定していくという中で、この施設についてはそういった検討結果も踏まえて、また指定管理者自体も努力していただくということも踏まえて、1年間という期間で今後の方向性をしっかり決めていこうというものですので、そういった意味で、1年間ということでご了承いただいたらと思います。

○宇都宮俊文委員長

ほかに質疑ありませんか。それでは以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第32号 西予市乙亥の里の指定管理者の指定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会側としては、原案どおり可決することに決しました。

○宇都宮俊文委員長

続きまして議案第 49 号 平成 30 年度西予市一般会計補正予算（経済振興課所管分）を議題といたします。上口課長の説明を求めます。

○上口経済振興課長

議案第 49 号の説明の前に、平成 30 年度の経済振興課としまして、主な取り組みの概要のほうを先に説明をさせていただきたいと思っております。経済振興課のほうでは 30 年度、新規事業・廃止事業ございませんが、特徴的な事業といたしまして、地域おこし協力隊を 2 名雇用いたしまして、その取り組みを進めてまいります。まず観光振興の面におきましては、南予博から生まれております「プレミアムダイニング」や、「環境スペーススポーツイベント SEA TO SUMMIT」の 2 つの事業を市の観光 P R 事業として実施をしております。そして、西予市観光協会の法人化に向けた、外部人材として地域おこし協力隊 1 名を採用しております。ことしの 5 月に着任予定となっております。着任以降、取り組みの計画、そしてスケジュールを策定して進めたいというふうに考えております。続きまして商工振興についてでございますが、消費生活センターの運営につきまして、近年の相談件数は、170 件から 210 件という形で横ばいとなっております。昨年 11 月に芝相談員が、国家資格を取得されましたので、今後もスキルアップそして市民の皆様への相談対応、また情報提供に努めていきたいというふうに考えております。そして、予算のほうは伴いせんが、小規模企業振興基本法に基づきまして、西予市小規模企業振興に関する条例制定のほうを 6 月議会への上程に向けて準備を進めております。あわせて小規模企業の振興を図る施策についても検討をしてみたいというふうに考えております。続きまして産業創出の分野でございますが、株式会社ちぬやホールディングスの平成 31 年 4 月の操業開始に向けまして、雇用の確保など、愛媛県とも連携して支援をしていきたいというふうに考えております。また、雇用創造推進事業では、市内求職者向けのスキルアップセミナーや合同就職面接会などを開催いたしまして、雇用促進に取り組んでいきたいというふうに考えております。最後に、町並み推進でございますが本年 4 月から改修を終えております文化の里休憩所を拠点に、地域おこし協力隊 1 名を配置しまして、協力隊員の新たな発想によりまして既存施設事業のブラッシュアップとか新

規事業の展開を進めていくように考えております。そして、次代を担う人材育成・開成塾を末光家で平成 27 年度から開催をしておりますが 30 年度におきましても、大人編・子供編に分けて学習会を開催していくように計画をしております。それでは、議案第 49 号 平成 30 年度西予市一般会計予算のうち、産業建設部経済振興課所管分について、抜粋してご説明申し上げます。歳出から説明させていただきます。予算書 116 ページをお開きください。5 款労働費、1 項労働諸費、6 目地域経済基盤強化・雇用等対策費、ふるさと就業創出奨励事業 468 万円は、西予市内に就業する新卒者の確保と地域による賃金格差の解消を図るため、市内にある中学校・県内の高校・中等教育学校・特別支援学校高等部の新卒者で、市内に住所を有し市内企業に就職した方を対象に、3 年間で計 36 万円を交付するものでございます。平成 30 年度からは、高校中等教育学校特別支援学校高等部の対象者を市内の学校から県内の学校とし、市内に住所を有して卒業したものに拡大して、ことし 3 月に卒業された方から対象として取り扱うこととしております。交付につきましては、年度末に就業証明を出していただき、1 カ月に 1 万円の計算で実績に応じて年 1 回交付をいたしております。平成 30 年度予算につきましては、平成 28 年度の 10 名、平成 29 年度の 9 名の新規申請がございましたので、その全員が継続申請を行った場合の奨励金 228 万円と、平成 30 年度の新規申請を 20 名分想定した奨励金 240 万を合わせまして 468 万円の交付金を計上いたしております。続きまして、予算書 140 ページをお開きください。7 款商工費、1 項商工費、2 目商工業振興費、合宿誘致事業 40 万円は、広く市外へ本市の魅力を P R し集客による交流人口の増加、地域の活性化と商業の振興を図るため、市外のスポーツ文化団体等が合宿活動を実施されるに当たり、市内宿泊施設に宿泊した宿泊費の補助を行うものです。1 回の合宿における延べ宿泊数を 20 泊以上として、補助金の額は市内に宿泊した延べ日数に 1 人 1 泊当たり 1,000 円を乗じた額とします。平成 24 年度からスタートした事業で、これまで 30 団体延べ 1,503 泊、市内の宿泊施設を利用いただいております。平成 30 年度予算につきましては、これまでの実績額を参考に、400 泊 40 万円の予算を計上しております。愛媛国体を通じて県外高校

のバレーボールからの申請があるなど、今後もこれまでの団体への案内、県内、県外への事業周知に努め宿泊施設の利用を推進してまいります。続きまして同じページ、2目 商工業振興費、経済振興資金循環モデル事業 2001万8000円は、市内での新規起業者・二次創業者に対し出資するものです。金融機関から融資も受けることで、規模の大きい創業支援となり、新たな産業育成を図るものでございます。出資までの手順につきましては、まず公募により新規企業者等を募り、融資先となる金融機関の事業審査を経て、金融機関及び有識者等で構成する西予市経済循環モデル事業出資審査委員会における審査を通過した者に対し出資するもので、平成30年度予算につきましては出資金2,000万円と委員報酬を合わせまして2001万8000円を計上しております。平成29年度は実績がございませんでした。このことから、これまでの市ホームページ・広報紙でのPRや、創業支援事業計画による各種セミナーのほか、平成29年度からスタートしました西予市雇用創造促進協議会の各種セミナーにおいてもPRすることとし、1人でも多くの創業支援に努めたいと考えております。続きまして、予算書141ページをお開きください。7項商工費、1項商工費、4目観光費、市観光PR事業864万9000円のうち、プレミアムダイニング開催の予算を300万円計上しております。これは西予市のジオの恵みを活用した食事と、西予市らしい空間づくり・演出をあわせて来場者に特別なひととき、プレミアムな体験を提供するものでございます。平成29年度は10月21日に明浜町高山・大早津海水浴場において、「ジオの恵みを丸ごと飯上がれ」のタイトルで、ハーフ媛ヒラメ、奥伊予栗、宇和米など、ジオの恵みをふんだんに使ったカリフォルニア料理を提供する予定でしたが、台風の影響により中止し、翌年度以降に延期をいたしました。そして、来る今月28日に城川町魚成・龍澤寺において、「苔むす古刹、静寂の奥からの香り」のタイトルで、城川産原木シイタケ・サツマイモ・野菜などのジオの恵みを使った精進料理とフランス料理を融合させた精進フランス料理を提供する予定としております。この、プレミアムダイニングを平成29年度から5つの町全てで開催する計画で進めております。平成30年度予算につきましては、野村町・三瓶町で開催する計画といたしまして、

企画運営委託料150万の2会場で300万円を予算計上しております。西予市や県内の料理人により、本事業を開催することでより効果的に四国西予ジオパークへの理解を深め、ジオの恵みと言われる市内特産品のPRを図ろうとするものでございます。そのほか、修学旅行等の視察誘致に向けたプロモーション作成や、旅行業者に実際に西予市に来てもらい、着地型旅行商品プランを作成してもらうなどの委託料400万円も計上をいたしております。続きまして同じページ、4目観光費、観光協会事務局運営事業（本会）、2535万2000円は、西予市観光協会本会に補助金を支出して、観光及び特産品PRを行うとともに、市内観光ルート・広域観光ルートの調査研究・PRポスター作成・ブログ更新・各種イベントや物産展で特産品販売等を実施しております。また、ふるさと納税に伴う寄附者への返礼品の取り扱い業務も行っております。これらの活動によりまして、市の観光情報及び特産品のPRにつなげております。平成30年度予算の主なものとしまして、冒頭で申し上げました西予市観光協会観光物産協会の法人化に向けた地域おこし協力隊制度を活用した外部人材の登用のための、1名にかかります社会保険料・賃金・旅費等の活動経費498万円、そして観光協会本会支部補助金といたしまして1976万円を計上しております。続きまして、予算書142ページをお開きください。同じく4目観光費となります。SEA TO SUMMIT事業600万円は、日本のアウトドア総合メーカーであります株式会社モンベルの知名度を活かし、平成30年度も引き続き事業を実施するためのものです。平成28年度に四国で初めて開催して、自然を活用した新たな展開の手法を愛媛に持ち込んだ、と評価をいただいた事業でございます。この事業は2日間で構成されており、1日目は四国西予ジオパークの魅力を伝える環境シンポジウム、2日目はアウトドアイベントを行います。アウトドアイベントではカヤックなどのパドルスポーツ・自転車・登山の三つの方法で海から山頂を目指す大会で、西予市の多様な自然を体で直接感じていただき、ジオパークの魅力を参加者にダイレクトに伝えられるイベントであると考えております。なお、この事業は、ジオパーク推進室と連携して行う予定としております。続きまして、予算書145ページをお開きください。7款商工費・1項商工費・6目産業創出事

業費・企業誘致奨励金事業 6228 万 2000 円は、西予市企業誘致条例等に定められた要件を満たし、企業誘致審議会で指定を受けた事業者を対象に、条例に基づく奨励措置を行うものです。企業立地促進のため、優遇措置を講じ、産業振興と雇用機会の拡大を図るためのもので平成 30 年度予算の主なものとしまして、食料品製造業・木材・木製品製造業で 3 件の企業分の雇用奨励金・企業立地促進奨励金・ランニングコスト奨励金、あわせて 6190 万 1000 円を計上しております。続きまして同じく 6 目産業創出事業費・ジオブランド推進事業 2,169 万円のうち、経済振興課所管分としまして、当市のまちづくりの担い棒でありますジオパークを中心として、ジオパークの物語と西予市の地域産品の魅力をセットにした新ブランド「ジオの至宝」を創出し、ブランドイメージ戦略・ブラッシュアップ戦略・高付加価値化戦略により、東京・大阪等の都市部をターゲットに市内産品の販路拡大の展開を推進するものでございます。平成 30 年度予算の主なものとしまして商談機会の提供、市産品の販路開拓等の支援、取引の継続と取引件数の増加のために、東京・大阪で開催される展示商談会出展費、魅力ある商品発掘のための委託料、都市部での西予市フェアの費用のほか、旅費等を含めまして 1845 万円を計上しております。残る 324 万円につきましては、まちづくり推進課所管の西予市特産品 P R 動画撮影委託料となっております。続きまして、ちょっと飛びますが予算書 197 ページをお開きください。10 款教育費・6 項文化振興費・4 目町並み保存対策費～町並み建造物修理修景事業 2981 万 7000 円は、歴史的な町並み景観保存地区内の伝統的建造物及び伝統的建造物と一体となす環境を保全整備するため、地区内物件の修理・修景事業等に補助金を交付するものでございます。平成 30 年度予算につきましては、国庫補助金交付事業として、春名家修理事業 1 件、そして、それにかかる国庫補助対象経費として、文化庁調査官の指導訪問旅費の費用弁償、消耗品費等を計上しております。また、市単独での修理修景 7 件、災害等による緊急修理につきましては今年度の実績をもとに、1 件 10 万円を上限とする緊急対策補助金 3 件分を計上しております。続きまして、198 ページをお開きください。10 款教育費・6 項文化振興費・5 目文化の里振興費～米博物館管理運営事業 1175 万円は、宇和

米博物館の教室をサテライトオフィスや共同オフィス、研修室として改修、そして風呂等はカフェ起業希望者の研修棟として改修することで、市指定有形文化財である旧宇和町小学校の価値を最大限活かし、これまでの展示閲覧型の文化施設だけではなく、町に活力を取り戻し、仕事を生み、人を呼び込むための学舎として復活させることを目的とし、長期的な維持管理を見通すことができる施設となるようリノベーション事業終了後、平成 29 年度から引き続き指定管理委託料・管理運営費を計上しております。入館者数につきましては、平成 26 年度 7,301 人、27 年度 7,176 人、平成 29 年度は 1 月末現在 6,792 人で、このまま平均的に推移しますと、26 年度そして 27 年度を超える入館者を見込んでおります。また、入館者を含めました施設利用者で比較しますと、平成 26 年度が 1 万 2 438 人、27 年度が 1 万 2 494 人。平成 29 年度は 1 月末現在、1 万 2 522 人となっております。続きまして、1 月末現在の数字といたしましても、これまでの利用者数を超える見込みであります。これはカフェや報道を活用した各種イベント等による利用者が増えたことによるものと考えております。今後につきましても、更に魅力的な事業により人を呼び込み、多くの方が活用できる施設となるよう、指定管理者と協議を進めてまいります。平成 30 年度予算の主なものとしまして、指定管理委託料 1,160 万円を計上しております。続きまして、歳入について抜粋して説明させていただきます。予算書戻っていただきまして、27 ページをお開きください。13 款国庫支出金・2 項国庫補助金・7 目教育費国庫補助金におきまして、町並み建造物修理修景事業の春名家事業に伴います工事費及び事務費、補助率 5 分の 4 の国宝重要文化財等保存整備費国庫補助金 1668 万 4000 円を計上しております。続きまして同じページ、8 目総務費国庫補助金の地方創生推進交付金 5805 万 3000 円のうち、経済振興課所管分としまして、先ほど歳出で説明をいたしました経済振興資金供給モデル事業・市観光 P R 事業・SEA TO SUMMIT 事業・ジオブランド推進、米博物館管理運営事業、そのほか商店街エリア整備事業、雇用創造推進事業、創業支援実践事業、南予地区官民連携事業承継推進事業の 9 事業分といたしまして、全 3417 万 2000 円を計上しております。補助率は 2 分の 1 でございます。続きまして予算書 32 ペー

ジをお開きください。14 款県支出金・2 項県補助金・5 目商工費県補助金 219 万円は、消費生活事業に伴います人件費、旅費に対する消費者行政活性化交付金を計上しております。続きまして、44 ページをお開きください。19 款諸収入・5 項雑入・4 目雑入・7 節商工費雑入におきまして、サテライト西予地域対策費交付金 2314 万 4000 円、こちらは競輪事業分となります。また、ボートレースチケットショップ・西予環境整備協力費交付金、1206 万 7000 円を計上しております。以上で説明終わります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○宇都宮俊文委員長

上口課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○宇都宮久見子委員

すいませんちょっと 2 点ほどお伺いしたいんですけど、まず予算書 198 ページ・文化の里振興費の関連で、冒頭の説明にもあった文化の里休憩所の件です。本会議でも部長のほうから中町の通りをパワーアップするという説明があったとは思いますが、この休憩所に関して協力隊の方が入って、これからされるということで 3 月末ぐらいまでは 10 時から 3 時ぐらいまでしかいてない・パートの方がおられるような状態やったと思うんですけど、今後どういう方向性でされるつもりなのか。協力隊の方がどんな方かわかりませんが、地元で本当にいま行きつけの方がおられたりする中で、一緒にそうやっていける、その方向性。どういうふうにやっていくつもりなのか、ちょっとご説明いただけたらと思います。

○上口経済振興課長

宇都宮委員のご質問にお答えをさせていただきます。今回、文化の里休憩所のほうに協力隊で入っていただく方は、東京都の 30 代の女性の方が入っていただくようになっております。この方は、これまで旅行会社とか調理を扱う会社のほうに勤められた経験がございます。今後の展開につきましては、既存グループとの連携はもちろんなんですけど、ここの文化の里休憩所を核として、物販販売・観光 PR、そういったことも含めまして、その文化の里施設全体も絡んでいくような形で、全体を盛り上げるような取り組みをやっていただきたいというふうに考えております。また、この方調理師の免許も持たれておまして、そういった

取り組み、調理師の免許も使った取り組みも、進めていきたいというふうにも言われております。協力隊の期間は 3 年でございますので、3 年後はというふうにもちょっとお聞きさせていただいたんですが、これまでの調理経験を活かしたお店とか、そういったものを取り組んでいきたいというふうにおっしゃっておられました。以上、お答えとさせていただきます。

○宇都宮久見子委員

連休明けに春名もオープンするっていうことで、あのあたりが賑やかになるのかなとは思いますが、やっぱり、元々されてる方とか活動されてる方、地元の方がいろんな不満があったりとかこういうことがしたい・ああいうことがしたいという希望があったりすると思うので、その辺との連携と、東京からこられた方が突然入ってきて、やっていく環境整備は、やっぱりちょっとある程度落ちつくまでは重要なと思うので。盛り上げるためにも、ちょっとある程度の応援体制というかバックアップ体制はお願いしたいと思います。あと、地元の方との協議の場を必ずはかってもらったりとか、こういう方がこられましたよっていう説明とか、そういうことはまたお願いできたらと思います。

○上口経済振興課長

宇都宮委員のご質問にお答えいたします。地元の方とも十分連携をさせていただきたいと思えます。やはり、都市部からこられた方ですので、地域の状況とか、そういったことをわかっていない部分もございます。やはり、地元のコミュニケーションという部分が 1 番大切な部分だと思いますので、そのあたりにつきまして市のほうも十分支援をしていきたいというふうに考えております。

○宇都宮久見子委員

2 点目なんですけど「ジオの至宝」についてお伺いしたいと思うんですけど、「ジオの至宝」は今一体どれぐらいあってどういう活動をされてるんですか。ちょっと詳細な説明をお願いします。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午後 2 時 28 分）

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。（再開 午後 2 時 49 分）

○上口経済振興課長

宇都宮議員の「ジオの至宝」についてお答えをさせていただきます。「ジオの至宝」、現在 2 社

5品目がございます。まず、奥地あじ、奥地あじの一夜干し、奥地の海のおもてなし・生あじ、奥地の海のおもてなし・あじ塩焼き、そして昨年認定された分なんです、明浜産真珠ネックレス〜つなぐ〜の5品目となっております。

○宇都宮久見子委員

これからも、その品数を増やして販路拡大に努めていただきたいと思いますと思うんですけど。もっと、こうアピール、もちろん、市外の方・県外の方にもそうなんです、市内の方がジオの至宝ってなんのことかわかっていない、そういう状態ではちょっと、こちらから誰かに推進というか、こんなありますよとお勧めすることもできないんで、これから真珠が増えたってということで、うれしい限りではあるんですけど。これから販売経路とかの強化について頑張ってもらいたいと思います。答弁は結構です。

○宇都宮俊文委員長

ほかに質疑ございませんか。

○中村委員

140ページなんです、先ほどは説明なかった点なんです、事業概要の下から3番目にですね、南予地区官民連携事業承継推進事業というのがありますが、これは前総務省からこられておった大平部長さんが鳴り物入りで取り組まれた事業だと思うんですけど、最近そのことをあまり聞かないんですけど、どのような進捗状況で、30年度119万9000円となっておりますが、30年度はどういうような取り組みをされるのか、いままでどういう状況になっているのかもわかれば、概要を説明いただけたらと思います。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午後2時31分）

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。（再開 午後2時35分）

○武内経済振興課長補佐

先ほどの質問につきましてお答えさせていただきます。南予地区官民連携事業承継推進事業なんですけれども、南予地区全体がことにつきまして、総合政策課のほうで取りまとめをしておるところなんです、当経済振興課における南予地区事業承継推進事業につきましては、南予地区のラウンドテーブルという形を今現在立ち上げておまして、その中で事業承継への対応をしていくというような窓口を設置しております。いま現在の

経済振興課でそういった問い合わせ窓口は設置しております、現在、今年度、具体的な取り組みといたしましては相談業務の窓口というような形の取り組みになっております。次年度の予算といたしましてそういった事業承継に係る知識を広めてもらう勉強会等の予算も計上しておりますので、引き続きまして事業承継にかかわる取り組みを推進してまいりたいと考えております。以上です。

○中村委員

いろいろやられているのは、わからなくてもいいんですけども具体的に事業のですね、承継につながってないような気がするんですけどね。その辺、見通しはどうなんですか。ただ、だらだらと続けているようにしか思えないんですけども。何か事業がですね、あと次の人がうまく育たないからその会社を存続させるために誰かやるというような有能なやり手を全国からインターネットでも募集をしても、何かこう、西予市内の事業を継続させていくというような雰囲気だったと思うんですけど、最初のスタートは。ですから、そういう方向で本当にこの今の説明の中で、動いているのかなという気がするんですけどもね。実際、そういう会社をどれくらいあるか、そしてどういう実態かそういう調査をされたと思うんですけども。実態調査を踏まえた中でなかなか言うほどはうまくいかない。当初目論んでいたようにはうまく事が運ばないと。のかなあとという気がしてならないんですけども、いかがですかその辺どうなんですか。ただ、南予地区のラウンドテーブルとか、相談窓口を設けておるとか勉強会をするとか、なんかいまいち焦点がますますぼけてしまっているような気がするわけですけども。

○武内経済振興課長補佐

おっしゃいますとおり、事業承継というのは非常にデリケートな問題でございまして、実際相談のあった件数に対しまして実際その会社のほうに行きましていろいろ話を聞いたりしたケースもございまして、非常にこうデリケートなところがありますので、なかなか公にできないものもございまして。そういったところを踏まえて、我々知識も十分ございませんので、具体的な相談がありましたらですね、専門の方につないでいくとか、そういったところが我々のできる今の体制になっているのかなというふうに思います。

○中村委員

ですすね、平成 29 年度に相談業務の窓口を設けたと言われますけども、じゃあ実際、その窓口を設けたけど相談は実際にあったんですか。件数として考えるような件数があったんですか。

○武内経済振興課長補佐

具体的には件数しか申し上げませんが、3 件相談がございました。

議員ご指摘のとおり、事業活動が若干停滞ぎみのところはございますが、今、説明しましたようにデリケートな部分もございます。今後、積極的に努めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○宇都宮俊文委員長

そのほか質疑ございませんか。

○藤井委員

まず 1 点。この米博の事業ですすね、国の助成金等でいろんな問題が起きておまして、問題と言ったら失礼かもしれませんが、いろいろこう賛否両論ありました。その中でまず 1 点。先ほど説明の中にですすね、1 万 2522 名、という来観客数といえますか、あったそうであります。これの根拠、恐らくこれ三重・五重足したはずなので、まずその資料出してください。この 1 万 2522 名になった資料、おそらく総トータル的なものだと思いますので、まずそれに対して 1 点。それとあの、私の調べたこと・聞いたこととまったく違うんですけれども、カフェの使用回数、実は今年の春、あ、去年の暮れか、今年の春に使用回数と使用人数とを調べていただいております。当初の計画に、まあ計画ですので、そう簡単にいかんと思えますけど、その数、使用回数をお願いいたします。それと、貸事務所になっていると思うが、これを何か所借りているのか、貸して運営しているのか、まずこの 3 点お願いいたします。

○上口経済振興課長

藤井委員のご質問なんですけれども、資料をちょっと持ち合わせておりませんので、後ほど整理をさせていただきますして回答させていただきますと思います。

○藤井委員

その後程ってのはいつのことですか。

○上口経済振興課長

委員会会期中ですすね、月曜日には回答させていただきます。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午後 2 時 43 分）

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。（再開 午後 2 時 47 分）

○宇都宮俊文委員長

その他の質疑ございませんか。

○山本委員

プレミアムダイニングについてちょっとお伺いをしたいと思います。これもわかりませんが、やりようによっては非常にいいことではないかなと。西予市の PR にも、また集客にも。よくよくひいては、移住・定住にもつながるのではないかなという思いで私は感じているんですが、3 月 28 日龍澤寺でやられるとかいうことですが、もうちょっと詳しく、定員は何人ぐらいかとか夜ご飯・ランチなのかディナーなのか、料金は幾らぐらいかなのかだとか、誰がつくられて、交通手段・送迎バスが出るのかとか。広報の方法ですすね、西予市内だけじゃない人が来ていただいたほうがありがたいので。極力こういうなものは単発じゃなく継続的にこう年々やっていただいて、西予市に毎年行けば、ことしはあれ・来年はあれというふうな、景観が見れてごちそうが食べれて非常に西予市の素晴らしいところを感じるころができるよというような大きな事業につながってくれば非常にありがたいなど、前向きにとらえるんですけれども。詳しいこと、ちょっと教えていただければと。

○上口経済振興課長

山本議員のご質問にお答えさせていただきます。まず、3 月 28 日城川の龍澤寺で開催されますプレミアムダイニングのシェフにつきましては、松山市のフランス料理をされております小瀧裕己シェフになっております。そして、募集定員につきましては 30 名の募集定員となっております、これは松山市からこちらに来て食事まで全部終わらして帰っていただくというツアーも兼ねております。現在、きのう現在で 15 名の募集・応募がある状況となっております。そして、ツアーにつきましては西予市に行きまして、早目に入りまして、宇和のイチゴ農家の方のお宅で交流をされたりとか、施設見学をされた後に龍澤寺に午後 3 時に到着予定ということで、その後食事をとっていただきますして、最終的に 9 時に松山に到着するという予定のプランとなっております。いまの松山

近辺の方のことを申し上げましたが、そのツアー以外に市内の方が龍澤寺に来ていただきまして、そこで食事をとっていただくということも可能となっております。料金は、1万2000円という料金となっております。また、PR方法につきましては、この事業につきまして、愛媛新聞旅行のほうに業務を委託させていただいております。その関係で新聞での広告とあわせて、ANAの飛行機の機内誌があるかと思うんですが、そちらの中にもPRされていたりとか、というような形で広く市内外の方に周知をさせていただいている事業でございます。以上、回答とさせていただきます。

○宇都宮俊文委員長

その他質疑ございませんか。

○宇都宮久見子委員

すいません、さっきの山本議員の関連なんですけど、せっかく西予市に来てもらうんですしたらさっきの例えば宝泉坊に泊まっていたくプランとか、宿泊を兼ねてのプランというのが出されてはないんですか。

○上口経済振興課長

今回のプレミアムダイニングにつきましては、宿泊のほうはセットしておりません。

○宇都宮久見子委員

今回3月28日っていうことで日にちも短いのでそれで仕方ないと思うんですけど市外から市内に来てもらってお金を落としてもらう・使っていただくっていうことを考えたら、当然宿泊は厳しいっていう方もおられると思うので一律で宿泊してもらうということは難しいと思うんですけど、これ、宿泊も兼ねて1泊西予市泊まってもらって、次の日は例えば三瓶に行きますとか明浜行きますとかっていうプランと一緒に組み込めるような方法を、プレミアムダイニングだけではなくてしまうかもしれないんですけど、いろいろもうちょっと今後、検討していただけたらと思います。

○山岡産業建設部長

今ほどの宇都宮久見子議員のご質問でございますが、本会議でも一般質問において、ご質問いただいたと思います。そのときにお答えしたとおり、いろんな市内のジオポイントといいますか、そういったところをつないでいく、あるいはそこと宿泊をセットにする、そういうことの商品化を行いたいというふうにお答えしたと思いますが、そう

いった取り組みも、今後行ってまいりたいと思います。また、今回のプレミアムダイニングにつきましては他市町・大洲市とも連携してまして、同じようなこういう形態を組んでおりますので、今後多彩なメニューでやっていきたいというふうに思っておりますので、そういったところで、また、今後努力してまいりますので、御理解いただけたらというふうに思います。

○宇都宮俊文委員長

その他質疑ありますか。

○竹崎委員

116ページのふるさと就業創出奨励事業についてお尋ねします。先ほど説明がありましたが、28年度10名、29年度9名、来年度30年度は20名を予定しているとのことだったと思います。一応、過去の実績を倍にした理由、そしてそれなりの確証があるのか。若者は、ふるさとにこうして定住する方向は非常にすばらしいことなので、そこをもう少し詳しく教えてください。以上です。

○上口経済振興課長

竹崎委員のご質問にお答えさせていただきます。この事業につきましては、29年度までは市内の高校と特別支援学校高等部という形だったんですけども、30年度から、3月卒業生から対象としまして県内のことと、県内の全ての高校そして中等教育学校、そして特別支援学校の高等部という形で対応をさせていただいております。対象がちょっと広がるものですから、ちょっとどれだけ取り込めるかわからないんですけども、一応人数につきましてはハローワーク八幡浜さんのほうと協議をさせていただきまして、概ね多くてもこれぐらいだろうということで、20名ということで想定させていただいております。以上お答えとさせていただきます。

○竹崎委員

それは先ほど市内から県内へということで説明があったので納得はしとるんですが、問題はその啓発のあり方です。ただ、枠を広げたからいらっしやいだけでは、やはり進路指導にかかわる問題なので、どれだけ各高校等への橋渡し・パイプつなぎ、そういうことをひっくるめたアクションを起こしているのか、それをちょっと伺いたかったです。以上です。

○上口経済振興課長

竹崎委員のご質問にお答えさせていただきます。

今年3月に卒業した方から対象ということで、この事業申請につきましては就業された後という形にはなるんですけども、市のホームページはもちろんなんですが、担当としても、全部、本当に周知し切れて該当者を全部確保できるかという心配は正直しております。さまざまな方法を使いまして、一番はやはり、全ての学校に連絡を取るといのが一番だというふうに考えておりますので、可能な限り最善を尽くしてそういった就業していただく方の支援に努めていきたいというふうに考えております。

○宇都宮俊文委員長

そのほか質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでしたら審議審査途中でございますが、ここで15分、休憩してそれから再開したいと思いますので、暫時休憩いたします。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。(休憩 午後2時57分)

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。(再開 午後3時13分)

○上口経済振興課長

藤井議員からご質問がありました点につきまして、答弁させていただきます。まず、利用人数の根拠資料となります。今、お配りさせていただきましたこちらの資料ですが、見方といたしまして、まずこちらの1番左側の黒い位置の部分が、こちらが入館者数6,790人となっております。そして、その右側のところの29年利用者の数が、これは施設を利用された方になるんですが、ちょうど2カ所ところの6792の下のところの5,180人なります。そして、続きまして、29年度29年体験というふうに書いてありますが、施設の中で体験された方で、この人数については重複をいたします。重複する人数につきましては、今ほど説明しました利用者数の下の5,180人の下の1,203名が重複という形になります。そして、カフェの利用者につきましては、その下のところのカフェ利用ということで、1月末現在で550名。月ごとの内訳につきましては、一番、こちらの黒いところの端になります。H29カフェというところが月ごとのカフェの利用者数となっております。合計で1万2522人となっております。続きまして、カフェをどういった事業で活用しているかということなんですけれども、コーヒー教室を1回、米博・麦

博ということでオープニングイベントでビアガーデン等も開催されております。そして、棚からぼた餅ということで、こちらは不要な食器とぼた餅を交換するイベントをそちらの会場でされております。あと焙煎コーヒー3種飲み比べということで、飲み比べのイベントもされております。そして、秋の採りたてフェアということで、秋・旬の市の食材を加工してこちらで満喫をされているイベントもカフェのほうでは、開催をされております。そして、3つ目のご質問がありましたオフィスとしての利用についてでございます。こちらからが資料、ございませんのでこちらで示させていただきます。ちょうどこちらが米博の入り口になります。こちら下のほうのこれが第1校舎、そして、こちらが第2校舎、こちらが講堂という位置関係になります。現在こちらの8のこちらの奥川のこの部屋なんですけど、現状はこのようになっておりますが、8の字事業を運営いたします「西予まちづくりサービス」が、こちらのほうに入る予定で今指定管理者のほうと協議をされております。そして、その入り口に近い8の教室なんですけど、同じような教室なんですけれども写真をちょっと準備させていただいております。机と椅子はちょっと仮に置かさせていただいてるんですけども、こちらの教室に西予市出身の方で、IT関連の会社をされて経営されております。ちょっと名前は申し上げられないんですけども、その方が現在、申し込みをいただきまして手続をされております。そして最後に、この10番部屋なんですけれども、こちらが西予市のほうで地図や資料などのデータを活用していくシステムの管理等を受託しております「株式会社 地域科学研究所」が手続きに入っているということで、現在のところサテライトオフィス兼事務所ということで、三つの案件について指定管理者のほうと協議をしているという状況でございます。以上、お答えとさせていただきます。

○藤井委員

ありがとうございました。それと、もう1点だけ。これももうでき上がっておるんですけど、仕方ないなと思います。思いますけど、当初ですね。カフェに軽食も出すような話だったと。私の聞き間違いかもしれませんが、当時あったと思うんですね。軽食関係はどうですか。それと、県内にはないような焙煎機が入っていると思いますけど、焙

煎機の使用状況をお願いいたします。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午後3時18分）

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。（再開 午後3時27分）

○上口経済振興課長

藤井議員のご質問にお答えさせていただきます。まず、軽食の取り組みについてでございますが、人的な問題で現在取り組みはできておりません。続きまして、焙煎機の稼働についてでございますが、先ほど説明させていただきました、イベントの中でコーヒー教室と焙煎三種飲み比べ、これはコーヒーのみに限った部分の教室をまた行っております。また、先ほどちょっと申し上げてなかったんですが、ふるさと納税の返礼品といたしましてコーヒーも出させていただいておりますので、これ以外にも常時焙煎機を活用してコーヒーをつくられているのではないかなと考えております。なお、このリノベーション事業、総務省の補助事業をいただいております。毎年検証をしなければならないということになっておりますので、さまざまな取り組みを進める中で、それぞれ検証しながら進めていきたいというふうに考えております。以上、お答えとさせていただきます。

○藤井委員

時間を取らせましたありがとうございます。これで少しは納得いたしました。

○宇都宮俊文委員長

はいそのほか質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、以上で質疑は終結といたしますお諮りいたします。議案第49号 平成30年度西予市一般会計予算（経済振興課所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午後3時29分）

【下水道課】

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。（再開 午後3時31分）

続きまして、下水道課所管に係る当初予算の審査を行いたいと思います。事前に課長より、一般会計と特別会計との関連が深いことから、議案第49号 平成30年度西予市一般会計予算（下水道

課所管分）、議案第55号 平成30年度西予市農業集落排水事業特別会計予算、議案第56号 平成30年度西予市公共下水道事業特別会計予算を一括で説明させていただきたいとの要請がございましたので、3議案を続けて説明いただき、しかる後に質疑採決を行いたいと思います。それでは、時谷課長の説明を求めます。

○時谷下水道課長

平成30年度予算提案理由説明の前に、下水道課の重点取り組みについてご説明をいたします。下水道の今後の重点的な取り組みといたしましては、平成28年度末で56.1%であった汚水処理人口普及率を、平成34年度に70%、平成38年度に78%にすることを目標に公共下水道の整備や浄化槽の設置を促進することであります。このため、公共下水道の整備は平成34年度をめどに完成させ、公共下水道人口普及率を上げ、合併浄化槽においては県内他の自治体と比較しても補助水準が低いと、平成30年度からは平均的な水準まで補助金額を引き上げ、浄化槽人口普及率を上げることとしております。また、公共下水道事業の経営健全化を目標的に接続率の向上を図るため、平成28年度末で56.2%であった公共下水道宇和・野村両処理区の接続率を、平成38年度で80%まで上げていくよう進めてまいります。また、施設の老朽化・経費節減等を考慮して、可能な処理区については、将来的には農業集落排水を公共下水道に統合するため、平成30年度から下水道事業運営審議会を立ち上げて、検討を行うよう予定しております。このほか、国の指針に基づき、公共下水道事業は平成32年度から公営企業法適用とするため、特別会計から企業会計への移行準備を行うことなどが主なものであります。それでは、議案第49号 平成30年度西予市一般会計予算（下水道課所管分）、議案第55号 平成30年度西予市農業集落排水事業特別会計予算、議案第56号 平成30年度西予市公共下水道事業特別会計につきまして、関連がございますので一括して提案理由のご説明を申し上げます。まず議案第49号 平成30年度一般会計予算（下水道課所管分）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。平成30年度における主な事業といたしまして、浄化槽設置整備補助事業・農業集落排水特別会計繰出事業・公共下水道特別会計繰出事業・雨水公共下水道事業でございます。歳出でございます

ますが、予算書 108 ページをお開きください。4 款 1 項 4 目環境衛生費・19 節負担金補助及び交付金、補助金浄化槽設置整備事業補助金 2091 万 5000 円、80 基分を計上しております。123 ページをお開きください。6 款 1 項 3 目農業振興費 28 節繰出金 2 億 7250 万 1000 円、農業集落排水特別会計への繰出事業でございます。詳細につきましては、議案第 55 号でご説明をいたします 155 ページをお開きください。8 款 5 項 2 目公共下水道費・28 節繰出金 4 億 62 万 1000 円公共下水道特別会計への繰出事業でございます。詳細につきましては、議案第 56 号でご説明をいたします。156 ページをお開きください。8 款 5 項 7 目雨水公共下水道費、13 節委託料 4400 万円でございますが安土日吉崎地区の管渠詳細設計およびポンプ場基本設計委託業務を計画しております。歳入でございますが、26 ページをお開きください。13 款 2 項 2 目 衛生費国庫補助金、1 節 保健衛生費国庫補助金、循環型社会形成推進交付金、1018 万 7000 円を計上しております。27 ページをお開きください。13 款 2 項 5 目土木費国庫補助金、3 節 都市計画費国庫補助金、社会資本整備総合交付金下水道防災安全交付金 2200 万円を計上しております。30 ページをお開きください。14 款 2 項 3 目 衛生費県補助金、1 節 保険衛生費県補助金、小型合併処理浄化槽設置整備事業費県補助金 237 万 5000 円を計上しております。48 ページをお開きください。20 款 1 項 5 目土木債、7 節 都市計画債 2200 万円を計上しております。次に、議案第 55 号 平成 30 年度西予市農業集落排水事業特別会計予算について、提案理由の御説明を申し上げます。予算書の 147 ページをお開きください。歳入歳出予算第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3 億 6928 万 1000 円と定めるものでございます。歳出でございますが、155 ページをお開きください。1 款 1 項 1 目施設管理費 1 億 5330 万 6000 円を計上しております。内訳でございますが、職員給与費として 1780 万円、宇和及び野村の庶務事業に、合計 1133 万 2000 円、宇和 7 処理区、及び野村 3 処理区の施設維持管理事業に、合計 1 億 2417 万 4000 円を計上しております。11 節需用費 光熱水費 2722 万 6000 円。大部分が電気料になります。修繕料 2483 万 8000 円は、各処理区において修繕費を計上しております。156 ページをお開きく

さい。2 款 1 項 1 目 元金 1 億 8084 万円。今までに建設された、施設整備に対する公債費の元金償還金を計上しております。157 ページをお開きください。2 款 1 項 2 目 利子、3513 万 5000 円。今までに建設された施設整備に対する公債費の償還金利子を計上しております。歳入でございますが、153 ページをお開きください。1 款 1 項 1 目 使用料 9527 万円。加入率 80%、約 2800 件を見込んでおります。2 款 2 項 1 目 農業集落排水事業費負担金 100 万円。5 契約分も見込んでおります。6 款 1 項 1 目 農業集落排水事業繰入金 2 億 7120 万円。施設管理費 5702 万 8000 円。市債元利償還金 2 億 1417 万 2000 円、6 款 1 項 2 目 浄化槽市町村整備推進事業繰入金 130 万 1000 円、施設管理費 49 万 8000 円。市債元利償還金 80 万 3000 円。合計 2 億 7250 万 1000 円。一般会計からの繰出金となります。154 ページをお開きください。7 款 1 項 1 目 繰越金 51 万円を計上いたしております。次に、議案第 56 号。平成 30 年度西予市公共下水道事業特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。予算書 165 ページをお開きください。歳入歳出予算第 1 条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 8 億 1596 万 8000 円と定めるものでございます。歳出でございますが、173 ページをお開きください。1 款 1 項 1 目施設管理費 1 億 3912 万 4000 円を計上いたしております。内訳でございますが、宇和処理場で 7935 万 4000 円、野村処理場で 4555 万円、企業会計移行事業で 1422 万円を計上しております。主なものは 11 節 光熱水費 1540 万 8000 円。大部分が電気料になります。修繕料 1840 万 1000 円の内訳は各処理場内の機械設備等の修繕を計上しております。13 節委託料、処理場維持管理委託料 4236 万 9000 円ですが、この委託料につきましては、昨年 12 月議会におきまして債務負担行為としてご決定をいただいております。企業会計への移行準備経費といたしまして、システム開発導入委託料 504 万円、及び調査業務委託料 820 万 8000 円を計上しております。174 ページをお開きください。19 節 公共下水道接続奨励金 920 万円。235 戸分の接続支援として計上しております。1 款 2 項 1 目施設整備費 3 億 8513 万 1000 円を計上いたしております。主に宇和・野村両処理区の施設整備にかかる委託料・工事請負費、及び関連する事務費、人件費等に係る経費を計上しておりま

す。175 ページをお開きください。15 節工事請負費 3 億 2579 万 6000 円の内訳でございますが、国補分が 2 億 5000 万円。宇和处理区の上松葉地区若宮団地ほかの管路整備及び舗装復旧工事を計画しております。市単分が、7579 万 6000 円。同じく宇和处理区の上松葉地区と若宮団地ほかの管路整備及び、舗装復旧工事。野村処理区でマンホール改修、公共ます設置工事を計画しております。次に、176 ページをお開きください。2 款 1 項 1 目 元金 2 億 4576 万 1000 円。今までに建設された施設整備に対する公債費の、元金償還金を計上しております。2 款 1 項 2 目 利子、4595 万 2000 円。今までに建設された施設整備に対する公債費の、償還金利子を計上しております。宇和及び野村処理区の内訳については事業概要のとおりでございます。歳入でございますが、171 ページをお開きください。1 款 1 項 1 目 使用料 9326 万 3000 円。宇和处理区 4978 万 3000 円。加入数 1750 件。野村処理区 4348 万円。加入数約 1120 件分を計上しております。2 款 1 項 1 目 分担金 2908 万 4000 円。336 件。宇和处理区 2792 万 2000 円、319 件。野村処理区 116 万 2000 円、17 件分を計上してあります。3 款 1 項 1 目 公共下水道事業費国庫補助金 1 億 2500 万円を計上しております。事業費 2 億 5000 万円の 50% を計上しております。4 款 1 項 1 目 繰入金、4 億 62 万 1000 円は一般会計からの繰入金となります。内訳ですが、施設管理費 3336 万 1000 円、市債元利償還金 2 億 9171 万 3000 円、施設整備費 7554 万 7000 円を計上しております。172 ページをお開きください。5 款 1 項 1 目 繰越金 34 万 5000 円。6 款 1 項 1 目 雑入 15 万 5000 円。7 款 1 項 1 目 公共下水道事業債 1 億 6750 万円のうち、下水道事業債 9000 万円。過疎対策事業債 7750 万円を計上しております。68 ページをお開きください。第 2 表 地方債でございますが、施設整備事業費に伴います地方債限度額・起債の方法・利率及び償還の方法を定めております。以上 3 議案の説明とさせていただきます、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○宇都宮俊文委員長

課長の説明は終わりました。これより、3 議案一括で質疑を行いたいと思います。質疑はありますか。

○中村委員

一般会計補正予算書の 156 ページです。雨水公共下水道事業費ということで、国補分となっておりますが、これ 4400 万ですがこれ三瓶町の安土日吉崎地区と説明があったわけですが、これについての進捗状況ですね、これ都市計画決定が済んでおるのか、済んでおると思いますが、もちろんこれ国補分ですから事業認可も下りておると思うんですが、これらも 4400 万ではこれ、事業は完成しないわけですけども、この事業の全体事業費とかですね、あるいはこれ単年度会計ですから、いろいろと予算の付き具合によって工事期間も延びると思いますけれども、下水道事業が、市のほうとしては、大体何か年計画で予定されておるのか。公共下水道でこれ、事業費はかなり高額だったと思いますが、ポンプ場などもまたつくられると思いますが、その雨水の排水の朝立川のほうへ放流することについてですね、もう了解が地元として取れているのかどうか。そしてまた、でき上がったポンプについての管理。夜間であれ、いろんなときに大雨になるわけですけども、そういう管理委託先としてはどのように想定されているのか。こういう 3 点についてちょっとお尋ねいたします。

○時谷下水道課長

中村委員の質問にお答えいたします。まず、三瓶雨水公共下水道事業の現状でございますが、今年度都市計画変更手続きを進めておりましたが、都市計画法・下水道法それぞれ変更認可のほう 3 月末に認可取得の予定でございます。それから、事業計画のほうですが平成 30 年度は先ほどご説明いたしました、管渠の設計・ポンプ場の基本設計のほうですが、31 年度から 34 年まで 4 年間で工事のほうを進める計画でございます。事業費でございますが、全体事業費でかまいませんでしょうか。平成 28 年度から、浸水シミュレーション委託業務をしておりますが、それから工事まで全部含めて 8 億 8052 万円を予定しております。それから、ポンプ場の詳細設計につきましては、まだ 32 年度に予定をしております。それから、占用関係とか管理委託の関係については現在のところはわかっておりません。これからということになります。

○宇都宮俊文委員長

そのほか質疑ございませんか。

○山本委員

先ほど、汚水処理人口普及率を上げるのが目標だと言われて非常に環境的にも素晴らしいなと思いますし、浄化槽設置の補助金も引き上げるといふことをお伺いしましたので、昨年9月の一般質問で補助金を上げていただいたらありがたいというふうなことを言った甲斐があるなと思ったんですが、具体的にどのぐらい上げていただくのか、他の市・町と比べて、十分に胸をはれるぐらいのレベルなのか、構わない範囲で。どのくらい補助金を上げていただけるのか、市民のためになるなと思っておるんですけれども。答えていただけたらいいと思います。

○時谷下水道課長

山本議員の補助金についてご説明をいたします。汲み取りからの転換の場合ですが、5人槽で33万2000円、7人槽で41万4000円、10人槽で54万8000円を見込んでおります。これは、交付基準額を市の補助といたしました。それから、単独浄化槽からの転換の場合ですが5人槽で38万2000円、7人槽で48万4000円、10人槽で64万8000円、これは汲み取りの補助に上乗せをしております。以上でございます。

○宇都宮俊文委員長

そのほか質疑ございませんか。

○藤井委員

先ほど課長さんが言われることはたしかにそれはええことだと思いますけど、目標の根拠ですよ。8年間ですかね、あと38年まで80%といわれたと思いましたが、その根拠、どこをどうやって80%まで上げるのか。例えば伊賀上部落や、あれもあしこ農集の国への申請区域をやったと思いますけど、あそこ、公共に入るんやないです。

○時谷下水道課長

伊賀上地区ですが、全体計画には入れておりません。

○藤井委員

当然全体計画には入っていると思うんですけど、当初は農集の区域になっとんたんですよ。あれね。それいつ変わったのか。まあ変わってもらって結構なんですけど、伊賀上がいちばん遅くなって、近所はですよ、説明の地域からのほうからも相談がありまして。伊賀上部落のほうから。「いつごろになるんじやろう、こうこうこうじゃが、うちは一番最後に待たないけんの」と相談がありましたんで。もう、これ去年の春ごろの話なんで

すけど。さあ、これ伊賀上がどうこういう話、計画があるとおもいますので、いつやるかという極端な日には、年度はできんかもしれませんけど。これ本当に80%だったらすごいと思うんですよ。この近所で80%に達するといったらおそろく南予にはないと思いますけど。どういう方法で、どういう計画で、いまの山本議員さんの補助金もこれ一般的な補助金とまったく変わらないんですよ。他の市町村よりは高いんやったらいいんですよ。補助金がだいぶあるんだったら。数字的にはこれ、変わらんことないですか。

○時谷下水道課長

藤井議員が言われます80%の目標というのは、一応これは県のほう、あくまでも目標なので、県のほうへ提出しておる資料とあわせて、とりあえず、一応「目標」でございますので、この通りには難しいということはおわかっております。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。(休憩 午後3時59分)

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。(再開 午後4時06分)

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。その他質疑ございませんか。それでは、以上で質疑を終結いたします。では、一議案ずつお諮りいたします。まず初めに、議案第49号 平成30年度西予市一般会計補正予算(下水道課所管分)について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。続けてお諮りいたします。議案第55号 平成30年度西予市農業集落排水事業特別会計予算について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。最後に、議案第56号 平成30年度西予市公共下水道事業特別会計予算について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。(休憩 午後4時07分)

【建設課】

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。(再開 午後4時16分)

議案第37号 市道路線の変更について、及び議案第38号 市道路線の廃止について、関連し

ますので一括で岩瀬課長より説明を求めます。

○岩瀬建設課長

議案第 37 号 市道路線の変更について、議案第 38 号 市道路線の廃止について、関連がございますので一括して提案理由の御説明を申し上げます。今回、2 路線線の変更と 2 路線の廃止をお願いするものであります。まず、路線変更について朝立 1 号線でございますが、路線位置につきましては、追加資料 1 のほうをご確認願います。また、路線変更カ所及び現況につきましては、資料 2・資料 3 をご確認ください。三瓶町朝立 2 区 3 区 8 区の区長より災害時緊急避難場所として、三瓶公園を追加申請されたことによる、道路整備の要望であります。現在、三瓶町朝立 1 号線の終点部三瓶公園までの朝立 8 番耕地 1 番 7 に変更し、路線延長を 500m 伸ばして 875m とするものであります。なお、格付につきましては特号路線でございます。次に 2 級路線・2 3 号線は板ヶ谷橋から板ヶ谷集落までの路線でございます。路線変更箇所及び現況につきましては資料 4・資料 5 をご確認ください。今回、この路線に繋がる県道からの接続道といたしまして、野村町板ヶ谷線・宇和町下宇和地区 83 号線が重複して路線認定されていることが判明し、この 2 路線を廃止し、2 級路線 23 号線の起点部を、県道入り口の野村町河西 1203 番—6 に変更し、変更延長分を特号として 267.28m 追加し、路線延長を 4,084.61m とするものであります。続きまして、廃止路線の 2 路線でございますが、路線廃止カ所及び現況につきましては、指示資料の 6・7 をご確認ください。先ほど御説明いたしました 2 級路線、23 号線を県道まで延長することによる市道路線の廃止でございます。なお、本件に関する市道の変更、廃止につきましては、さきの 1 月 10 日に開催いたしました西予市道路格付専門委員会において、承認をいただいているものであります。以上、2 議案よろしく御審議の上、御決定をお願いいたします。

○宇都宮俊文委員長

課長の説明は終わりました。質疑にございませんか。

○中村委員

朝立 1 号線なんですけど、これは航空写真を見ますと資料 2 というのがありますが、これは防災の避難路というような話だったと思うんですけど、そうしますとこの三瓶公となっておりますけど、こ

れは、公園の間違いだらうと思うんですけど、三瓶公園これちょっと、航空写真ではなかなか判別しにくいんですけども一時の避難路を通して、避難地というように解釈するのか、避難地兼避難所というように解釈するのか、ちょっとそこところ。両方ここへ逃げて、そして、避難して、そしてここで何日間か生活できるような形で今後整備されるのか。それとも、一時的にここへ避難するだけやと。その日のうちにどこかへまた移動するよという考えなのか。その辺をちょっと教えていただけたらと思います。

○岩瀬建設課長

資料 2 のところの航空写真のところでは三瓶公園の一部写真が入っておりますけれども、茶色い部分が平地、平らな部分の造成をされている場所でございます。ここの部分に避難者が滞在できるというような敷地がございますので、避難場所というような形の形態をとる予定でございます。

○中村委員

そうすると、避難場所であってここを今後整備して何らかの形で、テントとかいろんなものを持ち込んで避難所として開設するという事ではないということですね。

○岩瀬建設課長

今現在は避難道具、テント等の設置場所は設置されていないわけですが、今後道が整備されればそういった物資、設置が可能となりますので、そういったところも今後検討されるであろうかと考えております。

○宇都宮俊文委員長

ほかに質疑ございませんか。以上で質疑を終結といたします。1 議案ずつ、議案第 37 号市道路線の変更について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。続きまして議案第 38 号 市道路線の廃止について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午後 4 時 23 分）

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。（再開 午後 4 時 25 分）

○宇都宮俊文委員長

それでは再開いたします。議案第 49 号 平成

30年度西予市一般会計予算（建設課所管分）を議題といたします。岩瀬課長の説明を求めます。

○岩瀬建設課長

議案第49号 平成30年度西予市一般会計予算（建設課所管分）につきましてご説明を申し上げます。平成30年度一般会計予算書83ページをご確認願います。歳出でございますが、2款・9項・4目、卯之町はちのじ事業費8493万5000円のうち建設課所管分として、事業概要に記載の「駅前エリア整備事業」に、本年度3396万2000円計上するものでございます。これは、卯之町はちのじまちづくり事業における卯之町駅前整備の関連事業として、市道旧町地区212号線関連整備を検討するものでございます。147ページをお開きください。8款1項1目 土木総務費2億6345万1000円計上するもので、職員給料費が主なものでございます。149ページをお開きください。2目 急傾斜崩壊防災対策事業費2004万円を計上するものでございます。これは愛媛県崖崩れ防災対策事業で実施する市内2カ所の対策工事に1590万円、また、愛媛県が実施する市内7カ所の県営急傾斜崩壊防災対策事業の負担金414万円を支出するものでございます。8款2項1目 道路橋梁総務費4417万4000円計上するものでございます。これは150ページ、19節、愛媛県が市内で実施する31カ所の道路の事業費に対しての市負担金3423万円が主なものでございます。2目 道路橋梁維持費1億9614万8000円計上するものでございます。これは、建設課所管の市道及び法定外公共物を維持管理するための、道路橋梁維持修繕事業が主なもので、151ページ、15節市道等の維持修繕工事請負費に1億4625万1000円を予定しております。また、地元管理が困難な市道等に対して作業員6名、7カ月を雇用し、草刈り清掃作業を実施するための、市道維持管理事業に828万4000円を計上しております。3目 道路新設改良費6億4998万円計上するものでございます。これは市内の市道27路線の改良舗装工事等を実施する事業が主なものであります。実施位置につきましては、追加資料1をご参照願います。内訳といたしましては、明浜地区2路線、宇和地区7路線、野村地区8路線、城川地区6路線、三瓶地区3路線を予定いたしております。また舗装点検による修繕800mを予定いたしております。市道改良の概要といたしましては追加資

料を御提示させていただきましたけれども、さらに詳細を記載させていただいておりますので、御確認をいただいたらと思っております152ページをご確認願います。5目橋梁新設改良費2億5000万円計上するものです。これは市内にある橋長2m以上の671橋の点検を計画的に行うため、30年度319橋の点検を実施し、長寿命化計画を策定する橋梁長寿命化修繕計画策定事業に2億円。また、長寿命化計画に基づき1橋の修繕工事を実施するとともに、栈橋の詳細設計を実施する橋梁修繕事業に2500万円を予定いたしております。6目用悪水路費550万円計上するものでございます。これは、水路等の修繕、改修工事を実施するものであり、8款3項1目河川総務費12万4000円計上するものでございます。これは河川関係の協議会負担金が主なものでございます。2目河川維持費814万6000円計上するものでございます。これは法定外水路が主体になりますが、必要な改修補修を行うことにより、災害を未然に防止するために実施するものでございます154ページでございますが、8款4項1目港湾管理費123万円計上するものでございます。これは三瓶港湾施設の維持管理費を計上しております。155ページでございますが、8款5項1目都市計画総務費207万9000円計上するものでございます。これは平成29年度より設置しております。西予市未来予想図円卓会議を継続し、官民連携による、既存施設を活用したまちづくりについて検証及び遂行の検討を図るものでございます。3目都市下水路費256万円計上するものでございます。これは三瓶の朝立安土に設置されております排水ポンプの維持管理、及び下水道の修繕、改修等を行うものでございます。4目公園費215万6000円計上するものでございます。これは西予市が管理する都市公園及び港湾緑地公園の維持管理修繕費用でございます。156ページでございますが、6目道路新設改良費1億5090万円計上するものです。これは旧宇和病院跡地の周辺整備に伴う、市道旧町地区187号線ほか5路線の市道改良を実施することにより、交通環境の改善を図るものです。改良延長110m・道路幅員7m・工事請負費2000万円・土地購入費、1040万円・補償費1億2050万円を計上いたしております。8款6項1目住宅管理費1億4287万9000円計上するものでございます。主な事業としましては、市が

管理する市営住宅 869 戸の維持管理、及び、修繕工事を実施するための、公営住宅管理事業に 3687 万 4000 円。また、平成 26 年度に策定した長寿命化計画に基づき、既存住宅の建てかえを行う地域住宅交付金事業に 4373 万 8000 円を予定いたしております。内容といたしましては、宇和地区の卯之町山手団地、高齢者世帯用住宅 1 棟 2 戸の建築工事を計画いたしております。次に、木造住宅耐震化事業につきましては、1267 万 9000 円を計上いたしております。耐震診断技術者派遣を 20 件分、木造住宅耐震促進事業補助を 10 件分、住宅耐震診断補助 10 件分を計画いたしております。また、住宅リフォーム事業であります。当初は平成 27 年度から 29 年度までの 3 年間の予定でございましたが、市民の反響も大きく問い合わせへも多いため、今年度も 1500 万円計上いたしております。危険空き家除却事業につきましては、15 件分の除却補助 1200 万円を計上いたしております。空き家対策計画策定管理事業は、西予市空き家等対策計画に基づく実態調査といたしまして、特定空き家調査委託料 854 万 3000 円を計上いたしておりますが、実態把握を図るため、職員による調査に努めたいと考えております。208 ページをご確認願います。11 款 6 項 1 目道路橋梁河川災害復旧費 2659 万円を計上するものでございます。これは、梅雨前線や台風などの集中豪雨により被災した土木施設について早急に復旧するとするのための、道路橋梁河川災害復旧事業に 800 万円。27 年度から実施しております市道赤木佐須線道路災害復旧事業として、地すべりの状況を継続観察する必要があるため、孔内傾斜計を用いた監視調査を継続する費用 160 万円を予定いたしております。また、同カ所から約 500m ほど終点部の市道山側におきまして、延長 75m・法長 80m の区間におきまして、地すべりの兆候が見られるため、地すべり災害測量調査設計委託費 1699 万円を計上いたしております。211 ページをご確認願います。13 款 2 項 1 目基金費、白水観音水トウファ保全給水施設維持管理基金事業 6 万円を計上するものでございます。これは維持管理事業において基金の預金利子を一般会計から基金へ繰り入れするためのものでございます。歳入でございまして、21 ページをお開きください。12 款 1 項 6 目土木使用料 1 億 4887 万 8000 円計上するものでございます。これは電柱等の占用料及び市営住宅の使用

料が主なものでございます。24 ページでございまして、12 款 2 項 5 目土木手数料 21 万 2000 円計上するものでございます。これは屋外広告物許可手数料が主なものでございます。26 ページをご確認願います。13 款 2 項 5 目土木費国庫補助金 7 億 9911 万 4000 円計上するものでございます。これは道路橋梁費、住宅費及び都市計画費に関するそれぞれの交付金でございまして、32 ページでございまして、14 款 2 項 6 目土木費県補助金 1455 万円計上するものでございます。これは愛媛県崖崩れ防災対策事業で実施する市内 2 カ所の対策工事に対する補助金及び木造住宅耐震化促進事業、特定老朽危険空き家等除却促進事業、木造住宅耐震診断緊急促進事業に対する補助金でございまして、33 ページをお開きください。14 款 3 項 5 目土木費委託金 6 万 1000 円計上するものでございます。これは建築確認申請事務等に対する委託金でございまして、34 ページをご確認願います。15 款 1 項 1 目財産貸付収入 4125 万 9000 円のうち、12 万 6000 円で、市営住宅に設置されております自動販売機設置使用料でございまして、2 目利子及び配当金 317 万 8000 円のうち、白水観音水トウファ保全給水施設維持管理基金利子 6 万円の収入でございまして、36 ページでございまして、16 款 1 項 5 目土木費寄附金 226 万 5000 円計上するものでございまして、これは市内 2 カ所で実施する崖崩れ防災対策事業の寄附金でございまして、37 ページでございまして、17 款 2 項 23 目白水観音水トウファ保全給水施設維持管理基金事業繰入金 211 万 4000 円を計上するものでございまして、44 ページでございまして、19 款 5 項 4 目雑入 8 節土木費雑入 3 万 5000 円はコピー使用料を計上するものでございまして、45 ページでございまして、20 款 1 項 1 目総務債 3 節企画債 9990 万円のうち、建設課所管分として、卯之町はちのじ事業 6380 万円のうち 2760 万円で、駅前エリア整備事業に充当するものでございまして、47 ページでございまして、20 款 1 項 5 目土木債 7 億 6600 万円計上するものでございまして、これは、道路改良危険空き家等除却事業及び崖崩れ防災対策に充当するものでございまして、49 ページでございまして、20 款 1 項 11 目災害復旧事業債 1690 万円計上するものでございまして、これは市道赤木佐須線道路災害復旧事業に充当するものでございまして、11 ページをお開きください。第 4

表地方債において、起債の目的・災害復旧事業債でございますが、限度額 1690 万円。自然災害防止事業、限度額 1060 万円のうち 860 万円。旧合併特例事業、限度額 20 億 5100 万円のうち 2 億 5080 万円。辺地対策事業限度額 1 億 5950 万円のうち 7600 万円。過疎対策事業、限度額 12 億 8710 万円のうち、4 億 3620 万円を限度額として設定をいたしております。以上、説明とさせていただきます。

○宇都宮俊文委員長

岩瀬課長の説明は終わりました。これより質疑にお受けいたします。質疑ございませんか。

○宇都宮久見子委員

ちょっと関連で教えていただきたいんですけど道路新設改良費 151 ページ市道石城地区 209 号線改良事業 2000 万円を何を工事されるのかっていう詳細と、あとその地元の方がちょっと私も、この道路に関していろいろと質問を受けるんですけど、これ、何のための道路で、いま八幡浜線・三瓶線のきれいな道路ができている状態の中で、郷内から永長、田んぼを一直線に通る道路やと思うんですけど、これが何のためにできるか。一般財源からの持ち出しはないんですけど。何のためにできるのか、いつ完成予定で総額でどれぐらいかかるもんなんやろかというのをちょっと私も聞かれることが多々ありまして、詳細にはなるんですけど、わかれば御説明いただければと思います。

○岩瀬建設課長

追加資料で提示させていただきました資料のところに、事業番号 1376 番の市道石城地区 209 号線のところに記載いたしておりますけれども、本年度施工延長 500m・幅員 5.5 で大手全幅 7m、舗装の部分を計上いたしております。この本年度施行後の部分につきまして、この路線の完了というところで今の計画については考えを持っているところでございます。

○宇都宮久見子委員

さっきの質問でこれ、何のためについてという御説明をお願いします。

○岩瀬建設課長

失礼しました。この路線につきましては、郷内地区に向けての路線の中央部分を通る路線というような形になっておりますので、総合的なルート路線として、郷内地区からいろいろな方向に回るルートと一番の主体のところは郷内地区の方が大

きい利用者というような形となっておりますし、また両サイドを県道が通過いたしておりますけれども、その部分の迂回ルートという形の路線設定として整備を進めているところでございます。

○宇都宮久見子委員

郷内の方、便利になるのかなと思う反面、本当に必要なかなと思ったりもするんですけど。それに加えてちょっと山田のあたりに鶴とかコウノトリが来る飛来地になってると思うんですけどこの道路で工事とか車が通るようなことでの影響はないですか。

○岩瀬建設課長

道路施工時における、渡り鳥の部分につきましては、その期間の部分については施工では監視委員とまた地元保護者団体、保護団体のところと協議をしながら現地施工に努めているところでございます。

○宇都宮俊文委員長

そのほか質疑ございませんか。

○中村委員

予算書の 152 ページですね、事業概要のところの真ん中辺なんですけど、市道旧町地区 281 号線改良事業というのがありますが、これちょっと地図を資料 1 でもらっておるんですけど、これは大体これちょっと小さいのでどこらへんかちょっと判別しがたいんですけども。どのあたりなんですかね。赤い文字で 20 とね、アラビア数字で 20 と付いておりますけど。

○岩瀬建設課長

J A 施設のルミエールという葬祭場がございまして、その山側のルートでございます。県道と結ぶルートになります。

○中村委員

県道までのルートですか。葬儀場と。わかりました。それともう 1 点。155 ページ、事業概要の 1 番上の右上の都市計画策定管理事業 200 万と、それから都市計画変更事業都市計画用途地域云々と書いてあるんですけども。7 万 9000 円。これは、どこの何を、用途地域を、変更するのかなと思うんですけども、どういうことをされるのかもう少し詳しくお願いします。

○岩瀬建設課長

今現在、都市計画マスタープラン及び、立地適正化計画の見直しをかけております。この、決定を 30 年度の 7 月を目指して現在作業を進めてい

るところでございますけれども、この事務に係る経費を計上させていただいておるところでございます。

○中村委員

じゃあ、いま都市計画のマスタープランが西予市にございますが、その変更版ということですか。

○岩瀬建設課長

はい、見直しを、修正をかけているところがございます。

○宇都宮俊文委員長

そのほか質疑ございませんか。

○藤井委員

まず、最初にお伺いいたしますが、今回のウッドスタート宣言されましたけれども、この件に関しては課長は、まあ、課長さん・担当でもいいですけれども、どういうお考えがありますか。というのはですね、片方では西予市産材・西予市産材と言いながら、私は納得ようしないくらい使っていないんです。まず、そこらお願いいたします。

○岩瀬建設課長

ウッドスタート宣言のところ、今後建築事業等においても西予市産材を活用した施設が整備されるように、運用のところ、西予市産材を利用した建築という形の方向で、検討をしているところがございます。

○藤井委員

それはどこの現場ですか。今までそういう答弁がどこもここも多いんですけれども。今からこうしますとか。いま、この現場をこうしますとか。そういう方向に向いたりしますとか言われるんですね。だけど現実にですね、そういうことを言いながら、私は使用量全く足りんと思ってるんですよ。これはあの、大概なら最悪やってくれないと。まあ、一つ一ついきますと時間かかると思いますけど、お願いいたします。私も5年も10年も過去のことを言ってもいけないんだと思いつつも言ってくることもあるんです。我々は、まず1点目からいきますか。それは、どこの現場ですか。どこの現場の予定ですか。

○岩瀬建設課長

現在、計画を進めております旧宇和病院跡地に予定をいたしております複合施設、ここの複合施設につきましては西予市産材を活用した条件付けを検討しているところがございます。

○藤井委員

その複合施設のどこの部分なんですか。どこの部分を使っていたかというか、手筈になっていきますか。それと、この庁舎のときもそうでしたが、片方で㎡で話をする、片方は㎡で話をする、片方では金額で話をする。この建物に対して、何㎡ぐらいを使用すると。お願いいたします。

○岩瀬建設課長

㎡数のところにつきましては、㎡算出がまだできてないところがございますので、その分についてはちょっと答弁できないところがございますけれども、使用できる範囲のところについては、今のところで何㎡というところがなかなか出せないところがあるんですけども、使用木材につきましては、西予市産材使用するというような条件付けで発注調整をしたいというふうに考えております。

○藤井委員

これは水掛け論になりますので、あまり長くはありませんが、後のことも追加のことも話さないといけませんので。使用目的、庁舎の時もそうやったんですよ。庁舎のカウンターがかわっているんですよ。その時も西予市の市産材を使うという約束やったんですよ。私は、その物事に応じて使います・利用しますというけど、片方では、本当、市全体がですよ、庁舎職員さん全体も思っと思うんですよ。西予市産材で売り出さないけん。やらないけん。やけど結果が伴ってないんですよ。まずそこから、いつまでも言ってもいかなのでまた時間かかりますので言いますが、例えば191ページですか、これはちょっと間違いかもしれないかもしれませんが191ページの18、節の18、備品購入費3952万2000円。これの内訳をお願いいたします。

○岩瀬建設課長

10款5項7目の備品購入費につきましては、図書関係の製品家具のところでございますが、この部分が移動可能な家具について2970万円程度、移動式の発電機が85万円程度、電話設備機器が130万円程度でテントが110万円程度、I Cシステム機器が500万円程度、図書システム機器が120万円程度、W i - F i機器が20万円程度の予算を計上しているところがございます。

○藤井委員

僕の言いたかったのは、いま木材の話をしまし

た。その中で移動書庫も入っと思うんですけど、そちらはどちらに入っんか知りませんが、三瓶の時に移動書庫が庁舎のときにありました。三瓶庁舎に。それも余所やった。今度、たとえば図書館ができてね、その中で本立てというのか、何というのかわかりませんが、私の言いたいのはですね、西予市内の業者でできると、それに限らずですよ。西予市内の業者でやれるものは絶対やらしていただかないと。西予市の業者は疲弊してしもうとんですよ。これ、まあこういうこといま流行だと思えますが設計の中にISOの項目を入れてそれを承認してしもうとんですよ。市内の業者にできると思ったらつくらせたらいいんですよ、おなじものを。ISOが入っているからやれないと。ISO入れたときはたった一語入っただけですよ。それで、品物決まってしまうんですよ。私は、ちょっとだけ気にしてもらったら、皆さん気にしてもらっと思うんですよ、職員さんに。だけど、たったそのひとことで、あるここの近所の町・まち、それ入れとりましたけど、もう、そんなもの要りませんと。これ、名前も学校名も出してもいいですけど。これ、放映されますのでいろいろ迷惑かかったらいけませんので言えませんが。それも、確かにね、設計の時間がない、確認の時間がないものは本当やと思うんですよ。それだったらそれでね、やはりあの設計はその補助金が付くかつかんか、あれが付かんと思えますけれども、やはり計画できたら半年くらい前にね、そういう計画書を、設計の入札やって半年くらいかけて精査してやるべきやと思えますよね。まあ、今回から産建委員会のほうでも調査をさせてもらいますし。というのは、我々は当初予算では形も見えていないものを承認しとんですよ。そうでしょう。形も見えていない、なにもわからんものを予算なんか承認しとんやから。結果を見せていただかないと。それと増減の話、今からしますけど、私らなぜこんなに西予市内の業者が西予市の予算使って、西予市の税金も投入して、なぜこれほど西予市内の業者が仕事ないのか、不思議でたまらんですよ。私は10年かかっと思っすよ、言い始めて。はい、それであの、いま西予市内の、いまというたら現場名やか当然出せませんし、なんです。例えば、いま、なんです、私らが議会として承認した金額、建築ですよ。土木でも一緒ですけど。その中で増減の金額。た

とえば1億のどこ9000万で減額できたとか、1億でくるとこ1億3000万いったとか。そういうことを、ちょっとわかりますか。暫時休憩、願います。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午後4時58分）

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。（再開 午後5時02分）

○山岡産業建設部長

藤井議員から、最初にウッドスタート宣言のところで建設課所管では公共施設に木材利用をどういうふうにしているのかというようなお尋ねがございました。まず、ウッドスタート宣言ですが木育のほうを進めていくということと、市の事業において木材を今後多く使っていこうというような展開を考えているところでございます。その中で、公共事業においてどれだけ使っていいのか、ということも含めてですが、林業のほうの政策になると思いますが、林業のほうで市内の木材をいかに搬出していか、というところが大きな課題でございます。そちらとも関係しまして、そちらのほうでは従来、木造住宅の利用の補助金とか、以前からも公共施設に使おうとかいうような計画がございまして、そういったことを進めているわけでございますが、今現在、市内の関係の製材業者さんも含めて、山元の木材の地主も含めて、あるいは中間の森林組合だったり、FCであったりという林業事業者も含めて、どういうふうにしたら、多くの市産財を切って出せるか、そしてまたそれを売っていけるかというようなことを考えていますので、全体的なところはそちらのほうで考えているということ。それで、ウッドスタート宣言の中で、市の公共事業で具体的に、今後多くの木材を使っていこうということは出していますが、具体的な枠組みとか数値目標とかはまだ、実はできておりませんので、そこら辺についての具体的な使い方・量の使い方というのは、今後検討させていただいて、できるだけ多く使っていきなすと思っております。あと、そういったことも含めて市内の方に工事発注といいますか、そういった受注の機会をとというようなこともいただいておりますけど、質問があったかと思いますが、その部分で言いますと、市内の事業者さん・業者さんの受注の機会拡大ということで、事業としては分割発注というようなどこら辺も実施

段階では、考えて、取り組んでいるところがございます。

○岩瀬建設課長

今ほどの木材使用の部分と、地元産業を活用というところで、複合施設のところでございますけれども、備品購入の可搬型家具のところにつきまして、可搬型家具が約3000万ほどを計画いたしておりますが、そのうちの17%程度は、地元産業のほうで製作できる可能性があるというふうに考えております。また、本体工事のほうで、建築工事のほうで、固定の本棚等を計上いたしております。その中においても、高さが1m20までの本棚等については、作成ができる可能性がございますので、そういったところの参入も広がってくるのかなというふうに考えておりますので、複合施設については西予市産材の導入及び地元事業者の参入が増えてくるのではなかろうかというふうなところ、を考えております。

○藤井委員

ちょっと私のいよる意味、理解してもらってないような気もするし。まあ、理解しておるんだと思うんやけど。僕の言いよることはですね、その家具とか建具だけじゃないんですよ。要は、西予市内の業者をどんだけ使ってくれるかいうんですよ。いまデータでどういう結果が出るんか知りませんが、あの、皆さんご存知だと思うが、この近隣の町・市です、ある市は30%か、宣言されております。そしてある隣の市は新聞等々に掲載されましたので皆さんご存知だと思いますけど、市内業者5割使えと。公然と新聞にでました。あるところでは4割のところも当然ありましようし。だからそれは、市の体制といいますか、西予市いったら2割・3割、地元の仕事落とさないけんのよと、そういう認識があるところでもってしもとんですよ。5割ですよ、5割市内業者使えて宣言する市もあるんですよ。3割もあるんですよ。そのむこうに。あるところに行きましたら4割ですよ。意識を変えて、もうどうしても市内業者、もう仕事やらすんやと。地域で金をまわすんやという感覚を持ってくれないと。私はこれ簡単には前向いていかんと思います。塗装にしても何でもいいんですよ。あるところでは本当に釘一本売れたんやろうかというようなところもありますよ。現場。それとあの、いまから、先ほども言いましたけど、産建の委員会で勉強もさせていただ

きますので、過大設計がどうかです、金額は我々は一切はいりません。言う気もありませんし、言ったって通らない世界。予算は行政のほうやから。ただ、僕がいろんなところで話を聞きますと、こんなものがあるんかやと。名前出せというのであればこれ、出してもいいです。なんでこんなものを承認したんぞ。藤井さん、これあんたあんまりにもばかげとるやないかと。私はこれを、あまりにもどこが・ここがとか言えませんし、言いませんが、これ勉強会といいますかそこでは言わせてもらいますけど。だからもう少し皆さん、一生懸命やってもらったとは思いますが、もう少し、もう少しだけでもいいんで、市内業者つかえるもの、やれるものを。たった家相応のものを一本入れて、市内業者、一切さわれんのやから。それと設計は、これは部長さんにもお願いせないけんけど、設計に関してはやはりな、計画できたらな、半年前くらい前にしてくれないと。職員さんが査定せいでゆうてもできんと思います。これから事業多いですよ。明浜にしたってね、どこぞあれ、給食センターにしたって、図書館にしたってまだまだですけど。それとですね、これ、次は木育推進事業かな、75ページの節の11需用費。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午後5時10分）

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。（再開 午後5時11分）

○山岡産業建設部長

藤井議員のほうから質問がありました。設計、内容、過大ではないかとか、そういったようなことについてお答えしたいと思います。実施段階になりまして、事業の設計に当たっては、内容を精査しまして、過大とにならないように、できるだけいいものを安くつくっていききたいという考えで基本的にはおります。ただそういった中で、一方で予算の可能な範囲で、独自性といいますか、市産財とか市産財を使ったCLT材を使っていきたいと思っております。基本的にはそういうところで、進めていく感覚でございます。

○藤井委員

はい、ありがとうございました。まああのこれ部長さん今からもですが、今からなんですが、産建委員会のほうで勉強会という形で設計図書ができ上がりましたら、精査させていただきたく思いますので、よろしく願いいたします。

○山岡産業建設部長

事業を実施する場合に、計画段階、それからまた実施途中でそれぞれいろんな検討委員会が現在もあります。例えば学校施設でしたら、所管部署、それから関係者、利用者も入っていただいて、そういった計画をする検討委員会がございます。また、実施の途中にも、関係部署・また関係者では、そういった事業が実施するに当たって、担当課と連携しながら検討していく会議がございます。そういった部署・検討委員会の中に、今後必要に応じて、入っていただくというようなことは、今後検討、そういった仕組みとこのことを考えていくことは、できるんじゃないかなとは思いますが、ただ、それによって事業がなかなか進捗していかないということになると、また補助制度とかいろんな問題や、その完成時期とかいうことの問題があるので、そういった仕組みについては、今後、検討させていただいたらなというふうに思っております。

○藤井委員

私の言っているのは、設計ができたときに変更してくれいよんじゃないんですよ。金額が入ってないわけやから。僕らが見れるのは。ただ、いろんなことの設計の中で、無駄なものがあるんやったら何かと、この産建委員会で提案したいだけですよ。それはできん、それは検討せなやれんのやったら産建委員会いりませんよ。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午後5時15分）

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。（再開 午後5時21分）

○藤井委員

あのですね、もう1点だけ、設計、完了した時、完了したときですよ、追加工事に対して業者見よとか、もうこらえないとか、まあこれ言葉悪いかもしれませんがけれども、私は増減に関しては、はっきりと、増は増・減は減と設計図書を比べてやらにやいけんのやから。1万でも2万でも増が出たらですね、やはり支払いするべきやと思うんですよ。それは今、どうされよります。

○岩瀬建設課長

増減の部分については数量精査をして設計変更をかけているところでございますけれども、その部分で、100%、その増減が1円単位まで反映されているかという部分につきましては、設計運用

上の一般管理費の中の調整というところもございまして、そういったところでの調整も発生しているところがございますけれども、基本的には、施工していただいた所についてはお支払いをするというのが原則でございますので、そういった形の基本のもとで進めていきたい、というふうには考えております。

○藤井委員

これは最後になるかもしれませんが、それ、言っていたいて安心しました。円の計算までせよといった覚えはありませんし。ただあの、これいま言ったことは、例えば10万でも30万でも増減がでたら、減になったら必ず引かないけん。税金ですから。ただ、10万円でも増が出たら支払いしてもらわないと。まあ、これだけ約束してもらうたらもう今日はいいです。以上です。

○宇都宮俊文委員長

そのほか質疑ございませんか。

○山本委員

151 ページですか、市道の草刈り補助金なんですけど先ほど7名の作業員を雇われて対応されるということをお伺いしたんですが、雇われるこの期間、ですよ。何月とか。わかればお願いします。

○岩瀬建設課長

今の作業員の雇用期間ですけれども、5月から雇用を始めまして7か月間で、いま作業を進めておるところでございます。

○宇都宮俊文委員長

その他ございませんか。ないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第49号 平成30年度西予市一般会計補正予算（建設課所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○宇都宮俊文委員長

当委員会に付託されました議案のうち、林業課の議案につきましては、次回12日に審査いたします。それ以外の、本日の審査につきましては全て終了いたしました。これにて本日の産業建設常任委員会を散会いたします。御苦勞様でした。

散会 午後5時24分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会産業建設常任委員長

平成30年第1回西予市議会定例会産業建設常任委員会会議録

1. 開催日時 平成30年3月12日

1. 開催場所 西予市議会第1委員会室

1. 開 会 平成30年3月12日

午前 9時00分

1. 散 会 平成30年3月12日

午後 2時24分

1. 出席委員

委員長 宇都 宮俊文

副委員長 酒井 宇之吉

委員 宇都宮 久見子

委員 山本 英明

委員 竹崎 幸仁

委員 中村 敬治

委員 藤井 朝廣

1. 欠席委員

なし

1. 出席説明員

産業建設部長 山岡 薫彦

農業水産課長 三瀬 功

林業課長 三瀬 計浩

農業委員会事務局長 水口 栄次

明浜支所産業建設課長 三好 忠利

野村支所産業建設課長 辻 信一

城川支所産業建設課長 藤川 忠男

三瓶支所産業建設課長 片山 勇一

農業水産課・課長補佐 山本 貢造

農業水産課・課長補佐 和気 右記

農業水産課・課長補佐 面平 健一

林業課・課長補佐 中城 多喜恵

農業委員会事務局次長 木崎 真近

農業水産課農業係長 光沖 真治

1. 出席議会事務局職員

書記 田中 長治

1. 会議に付した事件 別紙のとおり

1. 会議の経過 別紙のとおり

本日の会議に付した事件

議案第28号 西予市野村町地域高齢者等肉用牛貸
付けに係る基金条例を廃止する条
例制定について

議案第29号 西予市城川町地域高齢者等肉用牛貸
付けに係る基金条例を廃止する条
例制定について

議案第49号 平成30年度西予市一般会計予算

陳情第1号 住宅宿泊事業法の条例化にあたって
の陳情書

陳情第2号 湊筋田之筋線全線改良の早期実現を
求める陳情書

開会 午前9時00分

○宇都宮俊文委員長

改めましておはようございます。早朝より御苦勞さまでございます。2日目ということで、前回林業課の分を先送りしておりましたので、きょうはそれから始めて、あと残り予定どおり進行していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【林業課】

○宇都宮俊文委員長

それでは再開いたします。議案第49号 平成30年度西予市一般会計予算（林業課所管分）を議題といたします。三瀬課長の説明を求めます。

○三瀬林業課長

それでは、平成30年度、林業課所管の予算内容についてご説明をいたします。まず、全体的な方針・施策について御説明をいたします。平成30年度は、林業再生・素材生産の増産に向けまして、西予市林業活性化センターを軸として、計画に係る林業事業体の支援や、木材出荷に係る生産者への支援を継続して実施をすることとしております。あわせて、森林整備の加速化を図るよう、補助事業の活用によりまして基盤となる路網整備を行うこととしております。また、新規取り組みとして、ウッドスタート宣言により、幅広い世代に森林や環境に目を向けてもらい、木を使うことや、環境保全につながる木育推進事業、林業労働力の確保を目的といたしまして、自伐林家支援事業を実施することとしております。それでは、予算書の内容をご説明いたします。議案第49号 平成30年度西予市一般会計予算の林業課所管についてご説明をいたします。まず、予算書130ページをお開きください。6款2項1目の予算についてご説明いたします。平成30年度予算は7576万8000円を計上しております。前年比361万9000円の増額となっております。増額となった理由につきましては、人件費の増によるものでございます。次に、予算書131ページ、2目林業振興費、平成30年度当初予算8億9153万6000円を計上しております。前年比1億5212万7000円の増額となっております。増額となった理由につきましては、林道事業7事業が新規着工となるため、事業費が増額となっております。なお、平成29年度では、4事業が完了をいたしております。次に、同じく131ページ、2目林業振興費、事業概要欄の5行目になりますが、森林担

い手確保育成対策事業、当初予算・補助金877万7000円です。この事業につきましては、林業従事者の労働安全衛生の充実、技術及び技能の向上、福利厚生の実施を目的といたしまして、平成30年度は、研修・資格取得の人数が増加したことにより、136万2000円の増額となっております。なお、この事業を実施する事業体は3事業体となっております。同じく131ページ、2目林業振興費の事業概要欄8行目になりますが、有害鳥獣捕獲対策事業、当初予算が補助金2803万円です。本事業は、有害鳥獣による、農林作物被害の防止を図るよう、捕獲に対する補助、及び捕獲隊育成補助・檻導入の補助を行っております。平成29年度から補助対象期間を通年として、捕獲を実施しております。同じく131ページ、間伐材出荷促進対策事業、当初予算は1600万円です。本事業は、間伐材出荷に係る出荷者の負担を軽減し、間伐事業を促進することにより、適切な森林整備を図ることを目的として補助を行っております。事業内容につきましては、出荷した市産材の材積1[㎡]に対して800円を補助しております。年度内の1人当たりの上限は50万円となっております。平成30年度は2万[㎡]の出荷を見込んでおります。続きまして、予算書132ページ、事業概要欄の下から5行目になりますが、林業成長産業化総合対策事業についてご説明いたします。当初予算は、1億580万円です。これは平成30年度新規事業となっております。林道開設の事業でございまして、実施地区は5路線となっております。平林線（野村町四郎谷）、加茂線（宇和町加茂）、おなじく加茂支線、日の地線（宇和町伊賀上）、馬地ウバガフトコロ線（宇和町山田）の5路線を計画しております。本事業の市内の5路線の林業専用道開設により木材出荷のコストの低減を図るもので、事業としましては平成30年度・単年度で完成を予定しております。同じく132ページ、事業概要欄下から4行目になりますが、林業専用道河西出合線開設事業、これも新規事業でございまして、当初予算3000万円。平成30年度は、工事延長200m、それから当初でございまして全体計画調査・測量設計委託業務を予定しております。本路線は、野村町の河西地区から県道宇和野村線に接続する基幹道で、平成30年度から5カ年で事業を予定しております。総延長は1800mでございまして、同じく132ページ、事業概要欄の下か

ら2行目になりますが、林業専用道南平佐須線開設事業、当初予算は3250万円です。これも平成30年度新規でございます。平成30年度は、施工延長200m、全体計画調査・測量設計委託業務を予定しております。本路線は、城川町遊子谷地区から野村町横林地区に連絡する地域林業の基幹となる林業専用道で、平成30年度から6カ年の計画で事業を予定しております。総延長は2280mでございます。続きまして、予算書133ページ、事業概要欄は1番上でございますが、林道橋点検診断保全整備事業、これも平成30年度新規事業で当初予算は300万円でございます。主な事業費は、点検診断委託業務が全体事業費となっております。平成30年度は、橋梁7橋について点検を行うこととしております。点検対象路線は、宇和町に2路線、野村町5路線を予定しております。続きまして同じく133ページ2行目でございます。事業概要欄2行目でございますが林道雨包線舗装事業、これも新規事業でございます。当初予算2530万円。平成30年度は、工事施工延長600m、測量設計委託業務1500mを予定しております。本路線は野村町惣川地区から城川町野井川地区に連絡する基幹となる路線でございます。降雨等により路面の侵食で通行に支障をきたしているため、平成30年から事業実施の予定としております。総延長は、7,075mでございます。同じく133ページの事業概要欄3行目でございますが、林道双津野古森線舗装事業、この事業も平成30年度新規事業でございます。当初予算が1200万円。工事費が760万円。それから測量設計委託業務440万円の計画でございます。平成30年度は、施工延長230m、測量設計委託業務1,467mを予定しております。本路線は、降雨等により路面の侵食で通行に支障をきたしている状況で、平成30年度から4年計画で舗装の事業を予定しております。同じく133ページ、事業概要欄4行目でございますが、林道ダネクサ2号線舗装事業、これも新規事業でございます。当初予算が3000万円。平成30年度は、工事施工延長510m、測量設計が1042mを予定しております。本路線は野村町高瀬地区から富野川地区へ連絡する幹線となる路線でございます。平成30年度から5カ年の計画で舗装を予定しております。全体延長が3182mでございます。同じく133ページの5行目、新規事業木育推進事業についてご説明いたします。

当初予算が228万5000円です。本事業は、年度当初4月1日に予定をされておりますウッドスタート宣言を受け、幅広い世代に木に触れてもらえるよう、木育推進事業により林業分野では林業教室の事業に取り組んでいきたいと考えております。今年度は旧町、小学校5校を対象として、林業事業体林業教室を行うこととしております。また木育の一環といたしまして、東京オリンピック・パラリンピックへの木材提供の事業についても、後利用において教育関連の効果を視野に入れまして、本事業により平成30年度で実施をいたします。同じく133ページ、事業概要欄の6行目でございますが、自伐林家支援事業、これも新規事業でございます。当初予算300万円でございます。本事業は、当初予算30万円でございます。本事業は、林業労働力の確保・担い手育成を図るよう、森林所有者が県単独の事業・自伐林家支援事業の申請の手续に必要な測量に係ります経費に対して補助を行うこととしております。同じく133ページ3目林道事業・平成30年度当初予算は1252万円1000円を計上しております。前年比228万3000円の減となっております。減額となりました主な理由につきましては、緑資源幹線林道東津野城川線の受益者組合補助金事業が平成29年度で償還が完了となったことにより、減額となっております。それでは、主な事務事業についてご説明をいたします。予算書133ページ、事業概要欄の林道維持管理事業、当初予算712万4000円でございます。市管理林道において草刈り等清掃委託及び崩土除去などの維持管理の事業を行っております。同じく133ページ、事業概要欄でございますが、市単独林道原材料支給事業389万7000円です。西予市の単独林道原材料支給要綱に基づきまして、市内の林道及び作業道に生コンを支給する事業でございます。次に、予算書134ページ、事業概要欄の市単独作業道開設事業でございます。当初予算は150万円です。基幹林道等より、森林整備箇所へアクセスをする作業道の開設事業に対して補助を行っているものでございます。事業費の限度額が300万円で、50%以内において補助を行うこととしております。次に、同じく134ページ、4目造林事業費、当初予算は4075万3000円を計上しております。前年比1061万9000円の増額となっております。本事業は、市有林の管理事業として実施をしております。

て、増額となりました理由につきましては、実施間伐面積が3ヘクタールほど、今年度は昨年に比べて増えております。それでは、事業内容についてご説明をいたします。事業概要欄の市有林管理事業、当初予算4075万3000円でございます。市有林の多面的機能の増進と適切な経営基盤の造成・財産管理に努め、林産物の安定生産と西予市の林業の活性化を目的とする事業でございます。今年度は間伐を3団地、下刈りを3団地計画をしております。次に、135ページ5目林業施設機械管理費、当初予算59万1000円でございます。前年比で24万7000円の減額となっております。減額となりました理由につきましては、野村トレーニングセンターが老朽化、それから雨漏り等により閉館をしておりますので、これに係る事業費が減額となっております。次に、同じく135ページ、事業概要欄の緑の交流館運営事業についてご説明いたします。当初予算は59万1000円でございます。この事業につきましては城川町の宝泉坊の横にあります緑の交流館の維持管理費となっております。次に、ページ数飛びまして208ページ、3目林業用施設災害復旧費、当初予算が750万円でございます。予算額につきましては、昨年と同額となっております。この事業につきましては、災害により被災を受けた林道復旧に要する費用でございます。平成30年度は、公共災害に係る測量設計委託費及び市単独の復旧補助金それから工事請負費市単独分となっております。次に、歳入予算についてご説明をいたします。予算書の19ページをお開きください。11款1項1目2節の林業費分担金、3889万4000円につきましては、先ほどの131ページから133ページの林道開設事業、17事業に充当をされます。次に、予算書31ページ・32ページ、続けてになりますがお開きをいただいたらと思います。4目2節の林業費県補助金でございます。森林担い手確保育成対策事業費県補助金438万6000円につきましては131ページの森林担い手確保育成対策事業877万7000円、有害鳥獣総合捕獲事業費県補助金479万円は131ページの有害鳥獣捕獲対策事業2803万円に。森林環境保全基金公募事業費県補助金395万円は132ページの、バイオマスペレット生産利活用促進事業1835万円に、それぞれ充当をされます。次に31ページの林業専用道・小松大野ヶ原線開設事業費県補助金から、32ページの林道ダネク

サ2号線舗装事業費県補助金までの、林道20事業の補助金4億4666万円は、131ページから132ページにかけてのそれぞれの林道事業に充当をされます。次に、31ページに戻っていただきまして、説明欄の1番下でございますが、森林山村多面的機能発揮対策支援事業費県補助金17万7000円は、132ページの森林山村多面的機能発揮対策交付金事業に、次に32ページ、説明欄2行目でございますが、ニホンジカ狩猟捕獲森林保全対策事業費県補助金25万円は、131ページ・有害鳥獣捕獲対策事業に、公共施設木材利用推進事業費県補助金1100万円は、この事業は生涯学習課の社会教育複合施設整備事業、図書館とコミュニティ施設でございますが、この事業に、それから同じく教育総務の中学校施設整備事業、中学校の部室でございますが、この事業に。それから、造林事業費県補助金1287万7000円は、134ページ・市有林管理事業費4075万3000円にそれぞれ充当されます。次に、35ページ3目1節の生産物売払収入、説明欄でございますが立木売払収入2222万4000円は、134ページの市有林管理事業4075万3000円に充当をされます。次に、予算書46ページ20款1項3目2節の林業債、説明の欄でございますが林道20事業の起債、2億9190万円は、131ページから133ページにかけまして、それぞれの林道事業に充当をされます。以上で、林業課所管に係ります平成30年度予算の内容のご説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○宇都宮俊文委員長

三瀬課長の説明は終わりました。これより、質疑を行います。質疑はありませんか。

○中村委員

三つ四つ質問させていただきたいんですが、一つずつ質問させていただきます。131ページですね、事業概要の欄の森林整備担い手確保育成対策事業877万7000円ですが、これは3事業体に対する支援だというように説明があったんですけども。3事業体合わせての人数とですね、そして実際にどこへ行って、まあ研修先ですね、どこへ行ってどういう内容の研修をして帰るのか。そしてそういう人らの定着率なんかわかれば、教えていただきたいと思うんですが。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。(休憩 午前9時37分)

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。（再開 午前9時38分）

○三瀬林業課長

ただいまのご質問でございますが、森林整備担い手確保育成対策事業につきましては、今年度3事業体、まず森林組合でございますが、森林組合の作業員の方の人数につきましては30名、全体で30名でございます。株式会社エフシーにつきましては作業員さん14名、同じく株式会社キクチ観光さんにつきましては10名の作業員さんが在籍をされております。この事業につきましては、県の補助事業となっております、県が3分の1。それから、市が3分の1支出をしております。今年度、研修につきましてはフォレストマイスター育成研修ということで、これについては森林組合エフシーが参加をするようになっております。それから、林業技術資格取得促進事業、これについては3事業体が資格を取るようになっております。それから同じく高性能林業機械レンタルリース助成事業、これはエフシー、それから菊池観光さんが申請をされております。ほかの林体協の助成金とかいうのは別でございますが、これはまたあわせての事業となっております。研修に行かれた方の定着率ということでございますが、行かれた方がちょっとそのままおられるか、途中で辞められるかということにはちょっと今手元に資料がございませんのであれですけれども、研修に行かれた方については、今お聞きする範囲ではほぼ、その事業で残って作業をされていることとなっております。また年間、昨年度も1人・2人、事業体をやめられた方もおられますが、その方についてはちょっと確認はできておりませんので、そこにちょっとお答えできかねますが、また後ほど調べさせていただきますと思います。

○中村委員

いま、研修の中でね、フォレストマイスターとか林業技術者の資格取得とか、せっかくマイスターとかその技術、いわゆる機械の操作なんかも含めまして技術習得した人が定着しないことには、結局この900万近くの補助金を出しておりながらですね、うまく西予市の林業の発展のために寄与できないということになって、毎年そういうことの繰り返しにならないようにですね。余所へ流出すれば、建設産業とかいろいろなところへ流出すれば、どうしても補助金の結局効果的な使い方には

ならないと思いますので、頑張ってくださいねと思います。それと続きましてですね、2番目に133ページですね。133ページの節のところの区分というところがありますよね。この1番上の県森林土木協会負担金、それから下、4行・5行下の肱川流域林業活性化センター負担金ということで、それぞれちょっと金額大きいんでお尋ねしますが、土木協会負担金という396万円と、これ、ずっと事業たくさんやっておられるので負担金がこれだけなるのかなという気はするわけで一概に悪いとは言えませんけれども、同協会自体がですね、どういうお金の徴収の仕方をしておるのか。ここを通さないと県の補助金がもらえないというような中なのか、あるいはこの土木協会の息のかかった測量設計業者にもやらさないといけないのか。要するに民業圧迫になってないのかどうかですね。その辺、どう感じておられるのかその辺ちょっと見解をお尋ねしたいんです。

○三瀬林業課長

ただいまの森林土木協会費の負担金でございますが、これにつきましては林道事業、それから県営でやってもらっております治山事業につきましては、それぞれ負担金を納めることとなっております。市で実施しております林道事業につきましては、森林土木協会費については地元から負担金を市に納めていただいて、市から協会に納めるという形をとっております。林道事業につきましては、現在市で行っております事業につきましては、0.35%がそれぞれ事業費に対して負担金として来るようになっております。それから、事業によって多少違いますが県単の事業、県単の補助事業での林道開設等につきましては、0.2%が負担金となっております。それと西予市内で県が行っております治山事業につきましても、市のほうが負担をすることとなっております、これにつきましても、県営で行ってもらっておる分につきましては、0.35%、それから同じく治山事業も県単がございしますが、県単の治山事業につきましては、0.2%という負担金を納めております。これは、地元ではなくて市が負担をしている分でございます。

○中村委員

そのパーセントは、市が負担しておるパーセントは0.何%とかいうことで非常に少ないですけども、地元の受益者負担とか地元が出す金

額が意外と多いんじゃないかなという気はしておるんですけども。これは、県下全般こういう協会をつくってこういうことをしておるわけで、ここでどうこうとは言われんのですけれども、要するに負担金自体が協会を維持するために県へ負担金を払うならいいんですけど、協会があってその職員を養うために負担金を取られておるのかなあというような穿った見方をすればそういう気もせんでもないんですけど、その辺のところについてはどう考えておられるんでしょうか。

○三瀬林業課長

ただいまの森林土木協会負担金の使途の内容についてでございますが、現在森林土木協会では、森林や保安林などの調査、それから各種県内で行われます研修会、それと国への事業の要望等を行っておりますが、これらの事業に、主にこの森林土木協会負担金が使われております。

○中村委員

先ほど金額が多いというのは各地元でね、林道が開設されるに当たってね、地元の負担金、地元から結局、市が受け入れてそして協会へ納めておると言われたんですけど、その林道開設に当たっての負担金というのは結構な金額になるんじゃないかなあ、あれ、何%言われましたか。5%ぐらいとか。結構金額が多かったような気がするんですが、これは類似の他県ですね。高知県とか香川県とか。そんな額になっとるんでしょうかね。

○三瀬林業課長

ただいまの負担金ですが、森林土木協会費につきましては、通常林道で行っております地元の負担については0.35%です。

○中村委員

また続きまして、その同じところの2~3行下に肱川流域林業活性化センター負担金584万7000円ですね、これについてちょっと説明会を願ったらと思えますが。

○三瀬林業課長

ただいまの肱川流域の活性化センター負担金でございますが、これは毎年納めておりますが、肱川流域の5市町村によりましてこの肱川流域活性化センターというのを立ち上げておまして、主に肱川流域の森林整備等に係る事業について、このセンターの中でも補助金を出したり、各種事業を行っております。この負担金の割合につきましては、市町村の均等割というのがございますが、

これについては18万8800円。それから森林面積割、これが西予市が53万7200円になっております。次に同じく人口割がございまして、人口割につきましては西予市が432万円。それと加えて、同じく市町の均等割というのが特別会計ということで、もう一つありましては、これが80万円。合計で584万6000円になっております。

○中村委員

最後の質問になりますが、木育推進事業というのが同じ133ページの事業概要欄の1番下から2番目に228万5000円。これ小学校5校を対象に林業教室を開く予定だと言われたんですけども、具体もうちょっと、具体的にいきますと何をされる予定ですか。1校50万ほどかかるんですけども。実際、1校に50万もやって何か効果的な事業内容があるのかなと思ったりするものですから。よろしくお願ひします。

○三瀬林業課長

ただいまの木育支援事業についてでございますが、この金額の中に先ほどちょっとご説明させていただきましたオリンピックへの木材提供の予算も入っております。これにつきましては、木材提供の予算も入っておりますので、240万くらい入っております。残りが、林業教室ということで活用させていただけたらと思っております。各小学校におきまして、今年度は5校ということで、旧町1校ずつということで選定をさせていただきました。地元の林業研究グループの方にお願ひをしまして、地元の林業の成り立ちとか、現在どういふ林業作業を行っているとか、そういうところからまず、子供たちに教えていただくような形をとっております。これ以外に今まで実施しております木工教室ということでイスを作ったりとか、そういう事業については今までどおり林研で行ってもらっておりますので、それは継続しつつ別に行うこととしております。

○宇都宮俊文委員長

そのほか質疑ございませんか。

○藤井委員

いや、ちょっと長くなるので、休憩をお願いできたらと思います。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。(休憩 午前9時53分)

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。(再開 午前10時14分)

○藤井委員

今回宣言しました木育関係ですけど。名刺ですよ。あの名刺、できたら議会としてもですね、同一の名刺。西予市皆、ばらばらなんですよ。当然どこもそうだと思うんですけども、統一した名刺をつくって、1枚いくらかいかるかまだ恐らく計算できてないと思いますけど、できましたらつくって議運のほうにもかけたいし、産建委員会のほうとしてもですね、そういう方向に希望者だけになるのかもしれませんが、ぜひそれを、4月、まあ今月いっぱいぐらいに恐らく名刺もでき上がっておりますし、できると思いますしですね、ぜひそれを金額と、まだわからないのやったらそれでいいですから、教えていただきたいと思います。

○三瀬林業課長

ただいまの名刺を、ということでご質問いただきましたありがとうございます。4月1日にウッドスタート宣言をいたしまして、その後木育等を中心に、木材を使ったいろんな事業を展開していくこととしております。この中で、今、ご質問がありました木でつくる名刺ということで、ほかのいろんな地区でも作られております。それからまた県のほうでも、全員ではございませんが職員もつくっておることを承知しております。私どもも各個人的な意見でございますがぜひ、こういうところに気を使っただきまして、利用促進も図っていけると思いますので、私たちもぜひ、できるところは協力をしていきたいと思っております。ご質問のありました値段・金額等については、ただいまちょっと承知をしておりますので、後ほどまた確認をいたしまして、回答をさせていただきますと思っております。

○藤井委員

よろしくお聞きしたいと思っております。私、これをなぜちょっと出したかといいますとですね、隣の内子では名刺入れをつくっているんですよ。ある人の提案で。私も持っておりますし、その方から、私もちょっと恥ずかしかったというか、西予市より進んでいるなど。そのことに関してはですよ。思って。西予市の議員さんもおそらく10人くらいは持っているのではないかと思います。10人足らずかもしれませんが。実はこれを宣伝してくれまいかという話がありましてね、宣伝というか、わたしひとりもらっておったんですが、

名前入りのやつを。これ、ぜひこんなことだったら名刺入れいただきたいと。いまでも持っておりますし、いまこの議員さんも何人か持っております。名刺を作るのであれば、やはり名刺入れもですね、これは桧の、杉ですけど。ほんと使いやすい簡単に開く名刺入れなんですよ。7~8人は持っていると思うんですが。名前が入っているのは私1人なんです。名刺を本当にいまやるようになったんですから、できたら名刺入れもつくっていただいたらとおもっております。これは返答いりませんが、よろしくお聞きしたいと思っております。以上です。

○竹崎委員

先ほどの中村議員の質問に重なるところが一部あるんですが、木育推進事業についてお尋ねします。木育の大切さは、やはり木を切るだけでなく育てるということ、この双方やっていないと。北海道の事例がありますように、結局、伐採を急いでやり過ぎて最終的に海が死んだという。これは社会科の教科書にも載っているぐらいですから、そういった意味で、開発と保存とはちょっと次元は違いますが、木育推進事業ということを進めるに当たって、小学校の5校を対象とおっしゃいました。ということは各校1校ずつやって、もう1校しかないところはやはりあるわけですから。そんな中で、今後、例えば来年度30年度は、小学校5校をやると。旧町単位でと言われました。その後の継続的なビジョンはどうなるとするのか、ということをお聞きしたいと思っております。

○三瀬林業課長

ただいまご質問いただきました木育についてでございますが、先ほど御説明いたしました平成30年度は旧町単位で1校ずつの5校ということをお計画しております。その後、今後につきましては、市内全校の小学校、それから中学校についてもできる限り木育の林業教室を開催する予定として計画をいたしております。

○竹崎委員

大賛成です。ぜひ将来を担う子供たちに、この木育の必要性、つまり我々森林75%ですか。これからの基幹産業の一つになる可能性もあるわけですから、そういった木育の推進事業を大いに推進していただきたい。その中で、さっき藤井議員がおっしゃった名刺のことですが、ネームプレートあたりに、例えば小学校・中学校、いちどには

無理だとは思いますが、そういったのを、例えば他に先駆けてやっていくっていうのも発想としては話を聞いておもしろいんじゃないかなと。木育とかぶらせてやれるのかなということを感じたわけです。その辺いかがでしょうか。

○山岡産業建設部長

そういったブランド戦略を総合的に立てて進めていきたいと思っております。先ほど言っていたきました名刺、それから名札。また、現在三瓶町のほうで取り組んでいただいている、ヒノキのカンナくずを使ったコサージュづくりとか。そういったことを含めて、特に市内、ヒノキが非常に、山田檜と言われておりますし、県内でも多く材積を有しておりますので。他の事例ではスギが多いわけですが、そういったところをしっかりと果たしていきたいと。また、いまちょうどブランドのロゴも、ちょっと作成を検討しておりますのでそういったところとあわせまして、進めていきたいと思っております。また、先ほど言われました教育につきましても、小学校・中学校あるいは高校のほうもですね、実際にここ最近三瓶高校、それから宇和高校でも県の協力を得て、高性能機械を使った実践とか、そういったのを含めた研修会をしてもらってますので、そういった教育の推進も総合的に考えていって、そういったことに将来仕事につくとか、あるいはそういうことを目指すというところ辺も小さいときから考えてもらうようなことを総合的に今考えていきたいと思っておりますので、また議員のほうも、今後、そういった事業に御協力いただいたらというに思います。以上です。

○竹崎委員

ありがとうございます。もう1点簡潔に尋ねます。131ページです。事業概要の欄の中ほどに、林業振興費の中ほどです。失礼しました。有害鳥獣捕獲対策事業2803万円があると思いますが、さまざまいろんな話を冬の間聞いたんですけども。イノシシにも困るとるんだが、困っているものはカラスだと。カラスの対策そのものもなんとか力を入れてもらえないかと。これは地域の農家からの要請でもありました。いまカラスは「ぎゃあぎゃあ」という音を流して追い払いをしていますが、いま全く効き目がありません。その次にいま何が問題なんですかと聞いたら、袋を、紙で入れたりビニールで入れたりしている袋そのものを、わざとに外して捨てるんだそうです。そして

時々ついたりする。そういうカラス対策を何とか、自分たちで努力でカバーはするけれども、可能なわけなことであるならばご指導いただきたいというふうな要請がありました。その辺、ここの直接の予算とは関係ない面がありますが、またその辺のところも勘案して、ご意見いただきたいと思っております。以上です。

○三瀬林業課長

ただいま有害鳥獣の捕獲事業につきましてのご質問でございますが、平成29年度から通年ということで、狩猟期間の11月から年度末3月までの期間を今年度も捕獲をしていただいております。その中でご質問にございましたカラスですが、カラスも役員会の折に要望もございまして、その中に出しております。鳥類ではカラスとヒヨドリを入れて、現在1月末までの状況でございますが、カラスについては市内全体で、ちょっと少ないですが7羽という状況でございます。今後も、鳥類についても通年で捕獲を予定しておりますので、捕獲隊の方にもその辺もお願いをして被害が出ているところについては重点的に捕獲をしていただくような対策も取っていただけるようお願いをしたらと思っております。

○藤井委員

これ、こことか、こことまちづくりか、おんなじ事業が、木育推進事業。おんなじ事業が2つにわかれているんですよ。予算書の中には。まずこれ、どうして2つに分かれているのか。我々、これ事業が一緒なのでどっちかひとつにしておけば、いろんなことでも便利とか、いいんじゃないかと思っておりますけどそのへんはどういうことですか。

○山岡産業建設部長

確かに事業をひとつの成果とか、目的とか説明する上でも1カ所になったほうがいいと思いますが、現在、予算の積み上げといいますかそういった保育部門でも取り組み、林業課での取り組みとして、結果として分かれております。他にも似たような事例はありますが、藤井議員ご指摘の、大変わかりにくいという意味もございまして、今後そういったことに関しましては、また、連携をとりながら、1カ所でまとめるということも考えていきたいと思っております。

○藤井委員

そしたらちょっと部長。まちづくりの関係のお

もちゃの問題。ここで質問をしてもわからんという
ことですか。

○山岡産業建設部長

関連の質問ということで、お答えできる範囲で
の答弁はさせていただこうかと思えます。

○藤井委員

145万7000円出ておりますが、これ、対して
の個数、何個でこんだけになるのか。それと予算
書を見た範囲では、このおもちゃと言えいいのか、
木製おもちゃだと思っており間違っていれば
お許しねがいたいんですが、それに対しての、お
もちゃ博物館か、おもちゃランドかということが
あるんですが、そこの検査費用はよう探さんので
すよ。本来これが5000円するものなのか8000円
するの1万なのか、数と出来上がったものにな
るのか。これ、出来上がったものをどこかへ送っ
て検査して送ってもらって、それ、検査費用もか
かるのであれば、この145万7000円か、こんな
もんじゃ全くすまなくなると思うんですけど。い
ま部長が言われましたように、できる範囲でいい
ですし、またここでわからなかったらこれに対し
ての個数、それと検査費用。そしてそれをどこへ
どう配分するのか。ふるさと納税の返品にするの
か。保育園ですかね、幼稚園、そこへ配分するの
か。ただ、つくったものをどうするのか、それだ
け、1点だけ。それだけお願いいたします。わか
る範囲で結構です。

○山岡産業建設部長

まず、私のほうである程度把握している分答
えさしていただきまして、補足する細部の点は課長、
あるいは補佐のほうに答弁をさしてもらったら
と思えます。まずおもちゃの関係ですけども、今回
予算上で予定しておりますのは、来年度新生児予
定の230名を想定しております、その人数に対
しておもちゃのセットをお渡しする・贈呈させ
ていただく予定でございます。その中身につきま
しては、昨年1年ぐらい前から試作をしておりま
して、一応市内の建具組合というんですか、あそ
この方の協力を得てつくっております、1個のセ
ットがちょっと分解しますと、私が把握してい
るのでは個数でいくと24個あります。三角のもの
とかまるいものとか、お菓子みたいな感じで木の
箱に入っていますが、これが今のところ予定して
る価格では、予算上5000円というふうに聞いて
おります。230個とあわせて、子供さんの名前入

りの表札といますかプレートというか、それも
一緒に記念に送るという形で総額で委託料で
150万6000円を計上しております、それ以外
にそれに関する消耗品で17万5000円あわせて
168万1000円というふうに聞いております。こ
れをひとつとして、これはそういう記念品で贈る
わけですけども、こういったようなことを、ある
いは新しくできる城川のこども園につきましては
そういった木のおもちゃを園内の中にも、宅内の中
にも置くように考えているようですので、そう
いったことを通じて子供のときから木にふれあ
うということとあわせて、市内の木材の消費拡大
ということにつなげていこうというふうに聞いて
おります。概要としてはそういうことですが、補
足点があったら。検定費用についてはちょっと、
検定がいるのかどうかということもちょっといま
承知してないんですけれども。またその辺は調べ
まして、後ほどお答えさせていただいたらと思
います。

○酒井副委員長

部長、この件は総務も入りますし厚生も入
りますし、どちらも入るウッドスタート宣言につ
いては、やはり全協にでも詳しく説明してもら
って、産業部門だけじゃなしに。また、総務の方
々からいけば産業部門の質問はなかなかしにく
いところがあるので。だから、ある程度メイン
としてウッドスタート宣言を久万高原町に次
いでやるわけですから、その点について、や
はりある程度説明する。全協の中で、こうい
うもんであって皆さんアイデア一つちょうだい
よというような形で、議会からも藤井議員が
言ったような形のアイデア出していったり、
そういうことを、協力を惜しみませんので、
そのあたり全体で説明するようにしていただ
いたらと思えます。

○山本委員

131ページの有害鳥獣捕獲対策事業です
けども鹿なんです、私の記憶ではイノシシと
あまり変わらないぐらいの捕獲補助かなとい
うふうに記憶しておるんですけど、国とか
県からの補助があつての金額だと思
うんですが、高知県の東津野ですか。愛媛
県、野村や城川のすぐ隣なんですけど。山
を越えたら東津野。そこは鹿が1頭2万
8000円出るとのことなので、私の知り合
いの知り合いが年に100頭獲って新車
を購入したという人もおられると伺って
います。町によって・県

によって・市によって補助額が違ったりするのかなというふうな気がするんで、その辺をちょっとお答え願いたいのと、もう1点131ページに緑の少年隊育成事業というのがあるんですけども、これは小学校の緑の少年団みたいなもんかなと思うんですが、現在何校ぐらいの小学校で活動されておってどんな活動されておるのか、木育にもつながると思うんですけども。その2点。お聞かせ願ったと思います。

○三瀬林業課長

ただいまの有害鳥獣の捕獲事業の鹿の捕獲につきましてですが、鹿につきましては市の単独で林業課が補助を出しております事業、それから農業水産課のほうで、国の事業で補助金がおってきますので大きくその二つに分かれます。市の林業課で出しております分については、イノシシと同じく、1頭1万円ということで支出をしております。それから農業水産課のほうの国の補助事業ですが、これにつきましては、これもイノシシと同じですが8000円で支出をしておる状況でございます。また、成獣と幼獣で多少金額差はございますが、8000円につきましては全体で補助がおってきますので、どうしても数が多くなったりするとある程度均等に配布しますので単価が下がる場合もございますが、基準はその金額で支出をしております。それともう1点、緑の少年団でございますが現在市内で6団体、城川中学校・田之筋小学校、それから野村小学校、明浜小学校、三瓶小学校、皆田小学校、その6団体・学校が緑の少年団の事業に取り組んでいただいております。毎年県と市のほうで補助を出しておる状況でございます。

○山本委員

そしたら、有害鳥獣捕獲対策の補助はやっぱり、高知県の東津野なんかと比べたら1万以上が違うということは現実あるわけですね。

○三瀬林業課長

はい。その通りです。1万以上あります。

○宇都宮久見子委員

すいません、ちょっと話が戻ってしまうんですけど木育推進事業、先ほど藤井議員・酒井副委員長が言われたとおりでちょっと私、質問というかお願いなんですけど。食育とか。こっちは食育を押ししますよ、こっちは木育を押ししますよ。あっちもこっちも点でばらばらでされたんではいかんと思うんで、例えば一つとして給食の割り箸つ

くりますよとか、何かその絡めて、いろんな事業を絡めて推進していくように今後やっぱりしていただきたいなど。要望というか、お願いします。

○山岡産業建設部長

宇都宮久見子議員言われましたように、そういったことはほかの事例でもあろうかと思えます。ですので、市としても全体のビジョンをはっきり打ち出して、どういったことをどういうふうに進めているかというなことを、わかるように進めていきたいと思えます。例えば例にとりますと、地産地消の関係では今年度、学校給食関係のそういった充実を図るように進めておられてある程度効果が上がっているんですけど、そういったことも全体的な地産地消ということでございますので、そういう部分、ちゃんとビジョン、市民の皆様方、議員の皆さんにもわかるように「見える化」して進めていくにしたいと思えますのでご理解をいただけたらと思います。

○三瀬林業課長

1点、ちょっと修正をさせていただいたらと思えますが、先ほど山本議員のほうからご質問がございました緑の少年隊育成事業でございますが、この団体名でございますが西予市内、野村小学校が「野村小学校緑の少年隊」になっております。それ以外の城川中学校・田之筋小学校、それから明浜小学校・三瓶小学校・皆田小学校については「緑の少年団」という名称で活動されておりますので、ちょっとそこを修正させていただきます。

○宇都宮俊文委員長

以上でよろしいでしょうか。それでは質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第49号平成30年度西予市一般会計予算（林業課所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午前10時41分）

【農業委員会】

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。（再開 午前10時46分）

議案第49号平成29年度西予市一般会計予算（農業委員会所管分）を議題いたします。水口局長の説明を求めます。

○水口農業委員会局長

それでは、議案第 49 号 平成 30 年度西予市一般会計予算のうち、農業委員会事務局所管分、歳入歳出案につきましてご説明申し上げます。西予市一般会計予算外の歳入は 24 ページ、29 ページ、44 ページとなっております。歳出は 117 ページから 118 ページとなっております。お手元の別紙資料に基づき説明をさせていただきます。まず、1 ページをお開きください。農業委員会事務局の事務事業は農業委員会事業、自作農財産事務取扱事業、農業者年金事業の 3 事業となっております。歳入の内訳は農地台帳閲覧手数料 1000 円、自作農財産事務取扱交付金 6 万 9000 円。農業委員会交付金 548 万円、農業者年金事務費委託料 141 万 7000 円、合計で 696 万 7000 円です。次に歳出についてご説明申し上げます。当委員会は、管理的費用のみとなります。主なものといたしまして、6 款農業水産業費 1 項 1 目 1 節報酬 950 万 1000 円。これは農業委員 19 名、推進委員 19 名、合計 38 名の費用で報酬となります。2 節給料 1699 万 3000 円、一般職員給与 4 名分となります。3 節職員手当等 1490 万 7000 円、扶養手当等 7 節賃金 160 万 7000 円、臨時職員雇用賃金でございます。10 節交際費 4 万円、会長の交際費となります。19 節負担金補助金及び交付金、166 万 5000 円。愛媛県農業会議負担金等など合計 5158 万 3000 円です。なお、資料 2 ページ・3 ページ・4 ページにつきましては、先ほど申しました農業委員会事務局所管の事務事業ごとの歳入歳出を記載しています。以上で、平成 30 年度西予市一般会計予算のうち、農業委員会事務局所管分、歳入歳出案の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○宇都宮俊文委員長

水口局長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○中村委員

この事業には直接関係ないんですけれども、人口減少と高齢化によってですね、山際いわゆる森林に近いところの農地がですね、次第に耕作放棄地となってじわじわと蚕食されてきておるわけですが、そこが実態把握がですね、結局農地が農地として利用できないと。本来であれば地目変更して森林面積が増えるわけですが、何かこう、転用して有用な植林をしていくというよ

うな形が結局環境保全あるいは防災対策にもつながっていくわけですが、その辺がですね、なかなかうまく機能していないのじゃないかなと危惧しておるわけですが。農業委員さんがたくさんおられて、いろいろ報酬も出されておられるわけですが、申請主義ですのだからなかなか地目の変更なんかもなかなか実際にできてないと思うんですけど。その辺の考え方ですね、農業委員会としてのですね。まあ実態と実際の地目の変更なんかも遅れておると思いますが、その辺も含めましてですね、考え方をお尋ねできたらと思いますが、よろしくをお願いします。

○水口農業委員会局長

中村敬治委員の質問に対してお答えいたします。農業委員会といたしましては、現在いま言われたように山の周辺、特に山間部については遊休農地という耕作放棄地が多くなっております。委員会といたしましては地権者の方にそれぞれ、そういうところにつきましては農地転用を勧めているわけですが、先ほど言われたように申請事務となりますので難しいところもあります。なおそのために、西予市農業委員会といたしましては年に 1 回、利用状況調査の中で、もう完全に山となっているところにつきましては非農地通知、もうこちらのほうから非農地通知を出すことによりまして、それを地権者の方が法務局に行って登記をしていただければ別の種目になります。そういうことにして、なるべく遊休農地をなくするというように努力はしているような状況でございます。以上です。

○中村委員

非農地通知を出してですね、法務局が宇和から大洲へ行ってもうはやかれこれになるわけですが、全筆の地目の変更の届けをして登記をしていただくということになると、やはり経費もかかりますし、もちろん時間もかかるし手続的にも煩雑ということで、実際その非農地通知をして地目変更に結びつき、そしてそれが実態として変更された地目に合致するような土地利用がなされているのかどうかということまでが大事なわけですが、農業委員会としては農地が林地になる、あるいは雑種地になる、他の地目になればそれはそれで一応お役ごめんといいますか一応目的は達するわけでしょうけれども、西予市全体として捉えればですね、有効な土地利用に繋がってな

いのかなという気もしますので、最後まで見届けるわけにはいかないと思いますけれども、非農地通知を出して実際地目変更がなされる例がどの程度あるのかなということで、わかればお答えしたいと思います。

○水口農業委員会局長

現在その資料は持ち合わせておりませんので、また後ほど調べて、常任委員会のほうに提出させていただきます。以上です。

○藤井委員

林業課のときにちょっと話をしたかったんですが、今のある議員の中でですね、調べたら西予市の地目は田んぼで20年も30年も経っていて誰が見ても山だというのが調査、ちょっと調べたら450町歩あると聞いたんですよ。その方が調べましてね。その議員が、なぜこれを話させてもらうかといえば、これ、切ってもわらないといけなかもしれないかもしれませんが、もしいけんかったら切ってもらいたいです、こんどの林業の関係で3000万、1年間3000万円かな、あれ。そのうちの1.3、西予市の山林が74.9%か、75%超したらというお話がありましてね。これ計算したらですね、450町歩というのは調べた議員がおるんですよ。ただ、そのうちの面積から調べたら1割もいらぬですね、75%に達するためには。それをやったら、900万ほど年間はある金が違ふと。西予市に。それも調べて農林課まで行って調べましたけど、確かにそれはおうとると。似たような数字なんですね。これ、20年以上経過したら、なんか忘れましたが、なんとかいう法律で簡単にできると。地目を田んぼや畑から山林にできるということを聞いたんですが。そういうことはあるんですか。

○水口農業委員会局長

農地への植林については、違反転用になります。よって、そういう場合に山林にする場合は、法務局で農地転用許可を受けていただいて法務局で山林としていただきたい。20年と言われた非農地通知、あれについてはもう繁茂、いろんな竹や木が生えてもう農地としては扱えない・復旧することができないところについては非農地通知で処理することはできますが、あくまでも山林ではできませんのでその点よろしく願いいたします。

○藤井委員

それはよかった。よかったといえますか、その

うちの個人が、当然個人が申請として農地転用せないけんと思いますけど、やはりですね、市としてもですね、非農地通知でこうこうだから金額が900万になるとかは別として何とかですね、地権者・持ち主にですね、できたらこういうことを非農地20年経過しているんだったら、20年経っているやつは450町歩と言ったと思うんですけど、それやったら40町歩ぐらいやってもらったら、これあの900万円違うんでね、年間。その人が調べたんがおうとって、何人か、4～5人ですけど4～5人で農林課へ行って、私も知りませんでしたけれども相談受けたんで。行ってみたら確かにそのとおりじゃと。1%なんですよ。75%が国の規準なんで。これ74.9%、1%違ったらいいんで、これは部長にお願いしたいんですけど、部長、できるものでしたらね、県のほうにも国のほうにも働いてもらって、これ1%でも足りんかったら絶対うんと言わんと思うんですよ。1回線を決めた以上はですね。だけでもまだ期間が少し残っているんで、できたらそのような方向に持ってってもらったと思いますが、最後なんんですけど、ちょっとだけ、私見がありましたら。行政というのではしてなくて、私見でいいですから、お願いします。

○山岡産業建設部長

藤井議員の御質問に、答弁させていただきたいと思えます。先般の一般質問の中でも山本議員のほうから森林環境譲与税について、ご質問いただきました。その中で、今国会で森林法のほうは、税のほうは検討をされるということで。あと譲与税については、スケジュール的には次の通常国会の予定というふうに向っております。ですので、今発表されている内容は、ほぼ実際になるとしたら変わらないと思えますが、あくまでもその予定の算定基準ということで、議員が申されましたように、確かに75%を境に、途中の係数が1.0から1.3の差がございます。いま、段階的に増えていって1番最初3000万も譲与税を受けるという段階は、あと、それが2倍・3倍になって最終的に1億ぐらいと想定しているんですけど、現段階の試算で、先ほど効果の中で受けるという段階は、あと、それが2倍3倍となって最終的に1億ぐらいと想定してらるんですけど、現段階の試算で先ほど議員が言われた数字と若干違うんですけど、こちら掴んでいるのは500万ぐらいは差があるの

かなと。それが満額なったときは1500万ぐらい単純に違うなというのは確かにこちらでも考えておりますので、言われましたその森林面積について、今もとになっているのは農林業センサスの森林面積の数字ですので、どういった運用になるか。恐らくそのとおりになるとは思いますが、先ほど言われましたことも含めまして、市としても、できるだけ有利な取り扱いになるように、可能である部分というか、いろんな働きかけも含めて、またこちらの内部の動きとしても、全庁連携して取り組んでまいりたいというふうに思います。以上答弁とさせていただきます。

○酒井副委員長委員

お尋ねしますが、農業委員会が独立した委員会でございますが、会長職の職権の職務決済について、年間どれぐらい延べ日数で出ておりますか。まず、お尋ねいたします。

○水口農業委員会局長

西森会長、現在の西森会長には月4回、週1回事務局に来ていただいて決済をしていただいております。

○酒井副委員長委員

そのときに、普通旅費があがってるんですけども、その普通旅費の中に4回部分は入れておりますか、入れておりませんか。

○水口農業委員会局長

4回のうち1回は愛媛県農業会議に出席されますので、愛媛県より費用弁償が支給されます。あと、月3回になるわけなんです。会長の報酬額は38万8000円、月3万2000円となっております。委員会の用務はほぼ半日で終わりますので、規定の費用弁償が半日4500円とすると、単純に計算をすると7回、ということになりますので、単純計算であれば、現在での報酬の改定はちょっと困難かと思っております。

○宇都宮俊文委員長

そのほか質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第49号平成29年度西予市一般会計予算(農業委員会所管分)について、原案に賛成の委員を委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。(休憩 午前11時02分)

【農業水産課】

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。(再開 午前11時15分)

ただいまより農業水産課に係る当初予算の審査を行いたいと思います。事前に課長より、議案第28号と議案第29号で提案されている2件の条例関連議案は、関連が深いことから一括説明させていただきたいとの要請がございましたので、2議案を続けて説明いただき、しかる後に質疑採決を行いたいと思います。それでは議案第28号 西予市野村町地域高齢者等肉用牛貸付けに係る基金条例を廃止する条例制定について、及び議案第29号 西予市城川町地域高齢者等肉用牛貸付けに係る基金条例を廃止する条例制定について、以上2議案について三瀬課長の説明を求めます。

○三瀬農業水産課長

それでは、農業水産課所管の議案説明をさせていただきます。議案第28号 西予市野村町地域高齢者等肉用牛貸付けに係る基金条例を廃止する条例制定について、及び議案第29号 西予市城川町地域高齢者等肉用牛貸付けに係る基金条例を廃止する条例制定については関連がございますので、一括説明を申し上げます。両基金は合併時におきまして肉用牛繁殖農家が繁殖牛導入の際、資金貸し付けを行い農家の債務負担軽減と経営安定に寄与し、地域の畜産振興を図ることを目的に、引き続き運用をしてきたところでございますけれども、地域限定の基金であることから、平成19年12月25日付けで、西予市肉用牛産地強化支援事業等肉用牛貸付基金条例を制定し、西予市全域において和牛繁殖雌牛の増頭を行うことにより、和牛資源の確保、及び和牛繁殖経営の規模拡大をはじめ、酪農和牛繁殖複合経営移行への対応、繁殖肥育一貫経営など、繁殖面からの畜産農家の経営支援を図り、和牛生産基盤の強化を行うための基金として4100万円を設置したものでございます。その際、既存の両基金については貸付償還と運用が終了した時点で廃止するとしたところでございます。平成29年度をもちまして終了したことから、野村町地域及び城川町地域高齢者等肉用牛貸付けに係る基金条例を廃止する条例を制定するものであります。よろしくご審議・ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○宇都宮俊文委員長

三瀬課長の説明は終わりました。これより2議案一括で質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

○中村委員

基金が4,100万とかいう金額をお聞きしたんですけれども、基金についてですね、こういう目的で作られた基金でございますが、あとのこの基金の利用というか、利活用というか、どういう展開というか経過をたどる予定なんでしょうか。

○三瀬農業水産課長

ただいまの中村委員のご質問でございますけれども、既存の両基金につきましては、基金残高を一般会計へ繰り入れるものでございます。現在、西予市全域で運用しております基金につきましては、現在運用実績が52頭・3500万余りの資金運用をしております。現在基金残高は2600万余り。貸付残高は1400万余りという状況でございます。従いまして、今後はこの西予市全域の基金の運用をしてみたいと考えております。

○宇都宮俊文委員長

そのほか質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、以上で質疑を終結といたします。では一議案ずつお諮りいたします。まず初めに、議案第28号 西予市野村町地域高齢者等肉用牛貸付けに係る基金条例を廃止する条例制定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。続けてお諮りいたします。議案第29号 西予市城川町地域高齢者等肉用牛貸付けに係る基金条例を廃止する条例制定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

○宇都宮俊文委員長

それでは、議案第49号 平成30年度西予市一般会計予算(農業水産課所管分)を議題といたします。三瀬課長の説明を求めます。

○三瀬農業水産課長

それでは、議案第49号 平成30年度西予市一般会計予算(農業水産課所管)についての御説明を申し上げます。まず全体概要を申し上げますと、ご案内のように厳しい財政状況のもと一般財源の縮減に努めたところではございますけれども、農業水産課所管の事業費の総計で申し上げますと前

年より約6000万円の増というのが今年度の予算要求状況でございます。農業情勢はご案内のように、高齢化あるいは後継者不足という中で農畜産物の生産量、また生産額ともに減少しておるといふ厳しい状況でございます。また、農地の荒廃等も危惧されるという状況にあります。そういった中では、担い手確保あるいは生産コストの縮減、農業基盤整備、鳥獣害対策、集落営農や法人組織等の支援、こういった事業の継続的な事業の実施というのは必要不可欠というふうに考えております。それに加えまして、ご案内のように中間管理機構関連農地整備事業という新規事業も今年度から取り組むところでございます。こういった状況の中で農水産業の振興発展に寄与したいということで、今回の予算要求に至っております。それでは歳出からご説明を申し上げます。予算書118ページをお願いいたします。当初予算の説明につきましては、事業概要の事務事業について主な内容をご説明するという形で、よろしく願いをしたらというふうに思います。それでは118ページの6款1項2目・農業総務費でございますけれども、本年度予算額2億7483万8000円でございます。前年比1806万6000円の増でございます。増額の理由は職員給与費の1名増、昨年よりシルク博物館の専従職員をこの費目から支出しておるといふ状況でございます。農業総務庶務事業につきましては、農業全般本庁支所の庶務的経費の計上でございます。農業関係各種負担金事業249万5000円でございますけれども、120ページ19節負担金のところを見ていただきましたら、国・県の各種協議会をはじめ、高校農業後継者育成協議会や農業改良普及推進協議会などの負担金となります。今年度は、その中ほどにございます新嘗祭献穀負担金が増えてございます。これはJA東宇和が12年ぶりに持ち回りで行います新嘗祭献穀行事関連費用について、市が2分の1を負担するという予算要求でございます。次に、西予市農業振興団体支援事業258万9000円は、青年農業者連絡協議会、生活研究会認定農業者連絡協議会、農業共済組合、後継者協議会等が補助の対象になる事業でございます。産業文化祭参加事業48万9000円は、野村地区の「がいなあるもんまつり」、城川地区の奥伊予ふるさとまつりの支援でございます。農林漁業後継者住宅管理事業11万8000円は、明浜地区の農林漁業後継者の住宅不

足解消のため設置した住宅の維持管理にかかる費用となっております。全額、家賃収入を充当しております。3棟6戸ございますが、現在満室でございます。職員給与費につきましては、先ほど申し上げましたように1名増の人件費でございます。次に、121ページをお願いいたします。農業振興費でございますが、本年度予算額4億3352万9000円でございますが、前年より4896万3000円の減となっております。減額の主な理由といたしましては、農業後継者育成事業におきましては給付対象者が減ったこと、担い手育成支援事業につきましては国庫補助事業が終了し今年度今のところ予定事業の予定がないということでございます。また、下水道課所管の繰出金につきましても減額になっておりますことから、この費目全体で減額が出ております。一方増額もございます。農業用機械施設整備事業につきましては1000万円、農作物被害対策事業につきましては988万7000円増額となっている事業もでございます。それでは、右の事業概要についてご説明を申し上げます。市の農業支援センター事業226万2000円でございますが、農業支援センターは、市とJA東宇和の共同運営によりまして、経営所得安定対策をはじめ各種事業の推進、農業者の相談支援窓口として重要な事業を行っております。その運営費として負担金を支出するものでございます。土づくり対策事業185万円につきましては、農産物生産の基礎となる土づくりを推進し、柑橘及び野菜等の安定生産・品質向上を図るため、野村エコセンター及び城川堆肥センターで生産された堆肥の投入に対して助成を行うものでございます。農業近代化資金利子補給事業200万円でございますけれども、融資機関から農林業振興基金、農業近代化資金等の融資を受けたときに、西予市農林漁業振興資金利子補給金交付規定に基づき、利子補給金を交付するものでございます。補給率は1%以内となっております。30年度は26件が対象となっております。28・29年度におきまして新規の借り入れはございません。次に、農業経営基盤強化利子補給事業200万円でございます。これは基盤法に基づき認定された市内の認定農業者が、日本政策金融公庫または受託金融機関から農業基盤強化資金の融資を受けたときに、負担軽減のため西予市農業経営基盤強化資金利子補給金交付規定に基づき、近代化資金補給事業と同様に

利子補給金を交付するものでございます。この補給事業につきましては2分の1は県の補助がございます。30年度・56件で計画をしております。29年度の実績といたしましては13件、2億5900万余りの借り入れがございます。次に、農業用廃棄物回収処理事業116万7000円につきましては、廃プラスチックの処理費用に関して不法投棄による環境汚染をなくすため、農業者・農協・市で3分の1の負担になるよう補助金を交付するものでございます。実績といたしましては、廃棄量が近年増大しておりまして、農家の負担が3分の1以上になっているというのが現状でございます。野菜安定対策事業900万でございますけれども、重点推奨野菜品目キュウリ、カボチャ等の9品目でございますけれども、これに対しまして生産基盤の維持拡大・経営安定のための保証基準価格、これは過去3年間の平均価格と実際の出荷価格の差ということになりますけれども、当該年度との差の補填をする補助金でございます。負担割合は市と農協と農業者がそれぞれ3分の1となっております。野菜生産振興対策事業40万円でございますけれども、ケール作付面積拡大のため生産者組織に対し補助金を交付するものでございます。新規、あるいは面積拡大農家に対して一反当たり2万円の助成となっております。30年度は、2ヘクタールで拡大計画があるところでございます。養蚕振興対策事業でございますが130万7000円。これにつきましては、西予市蚕糸業振興助成金交付要綱に基づき交付をするものでございます。新規養蚕農家の育成や桑園面積拡大への桑園確保に係る経費となっております。野菜作業受託委託事業367万でございますが、人手不足・高齢農家の安定生産と農業者及び農業生産団体の所得の向上を図るため、農作業ヘルパー導入に係る経費の5分の1を補助するものでございます。JA東宇和が取り組みますアグリサポート事業・野菜ヘルパー・果樹作業班・3つのヘルパー事業がございます。次に水田営農組織支援事業430万円でございますが、水田のフル活用と西予市に割り当てられた米の生産数量の確保を目的に、生産調整に協力する集落等の組織に一戸当たり1000円の活動助成を行うものでございます。国の米政策の見直しがございます。米の生産調整は平成30年度より生産数量の配分を行わない、いわゆる自主転作となるものでございま

す。直接支払い交付金も30年産米から廃止されるということから、今後の推進方策、この組織体制の強化は重要であるというふうに考えておるところでございます。農業後継者育成高齢者対策事業400万円でございますけれども、野村町地域高齢者福祉及び農業振興基金活用事業でございます。野村町地域の農業者・農業後継者が農業施設や農業機械の導入に対する経費に対して、補助率3分の1、100万円を限度に交付するものでございます。農用地利用集積事業31万4000円でございますけれども、農地中間管理事業によります農地集積を円滑に行うため、必要なシステム保守料の計上となっております。奨励農作物振興事業40万円でございますが、市の振興作物でありますキュウリ、ナス、トマト、ピーマンの作付拡大を目的としております。JA東宇和が取り組みます生産資材・苗代の補助事業で、新規、あるいは増加の面積に対しまして市が一部補助するものとなっております。農業用機械施設整備事業1356万1000円でございますけれども、これは次世代につなぐ果樹産地づくり推進事業により、みかん自動選果機・雨よけハウスなどを行うものでございます。県が3分の1、市が6分の1の補助予定としております。今年度は、東宇和農協及び西宇和農協が実施を予定されておるところでございます。また、29年度から行っております農産物出荷者育成支援事業・市単独事業についても200万円を計上しておるところでございます。農作物被害対策事業3307万9000円でございますが、西予市鳥獣被害防止計画に基づきまして、野生鳥獣の侵入を防止する各種防止施設の整備を実施したものに補助金を交付するというものでございます。国の補助といたしましては、推進事業に対して2分の1でございます。また、整備事業につきまして侵入防止柵の整備、ワイヤーメッシュ柵でございますけれども定額補助ではございますけれども、柵の現物支給となるものでございます。捕獲、緊急捕獲事業がございまして、これはイノシシ・鹿・サルで8000円を上限とする定額補助ということでございます。この事業につきましては、昨年から有害鳥獣の期間を1年、通年を通してということにしましたので総額で2393万円の補助を受ける計画で計上いたしております。県補助分といたしましては、国庫補助事業で実施ができない条件不利地域について侵入防止柵の整備を支援す

るものでございます。この事業は、柑橘主体の事業が主になっておるとというのが現状でございます。電気柵・鉄筋策・防鳥ネットが実施できるものでございますが、事業費の2分の1以内ということでございます。県は、その2分の1以内のうち県が3分の2、市が3分の1という補助率になっております。また、市単独分といたしまして、国・県事業で対応できない個人でもできる事業といたしまして3分の1以内、上限3万円という市単独事業も用意しておるところでございます。ここで先日、2月28日の委員会におきまして、宇都宮俊文委員長から、鳥獣害防止対策の補助率あるいは果樹改植事業の申請採択率に関しての質疑がございまして、この場で回答をさせていただくというふうをお願いをしておりましたので、ここで時間をお借りしまして回答をさせていただいたらというふうに思います。国・県の補助事業申請につきましては、JAや各関連団体等を通じ、事業要望をいただき申請をするという形でございますが、事業によりましては複数年計画もございまして、そういったことから、毎年時要望をとり、毎年、前年の11月には概算要望調査、翌年の3月から4月には県から正式な要望調査というふうな調査を経て、事業要望を県に申請するという流れがこの事業の主な流れとなっております。国庫補助の鳥獣被害防止対策支援事業につきましては、平成29年度要望額620万に対して内示額が216万2000円。採択率は35%となっております。また、緊急捕獲事業につきましては、要望額2447万に対して内示額が1455万8000円。採択率で言いますと59%ということになっております。県単事業の施設要望につきましても、採択率43%というような状況でございました。過去3カ年の状況を見ましても、3割から7割の間での採択となっているのが現状でございます。補助率につきましては、国は定額補助、先ほど申し上げましたけれども資材費100%現物支給ということでございますので、資材費100%という状況でございますけれども、県単になりますと50%補助、市単独につきましては3分の1上限3万円ということでございますので、そもそも取り組む規模とか受益戸数、採択条件というものでそれぞれ見合った補助金を取るということで、事業申請をしておりますので、補助率は国・県・市で違うというのが現実でございます。次に東宇和地域果樹産地

協議会が実施しております優良品種への改植や、小規模園地整備・モノレール等の整備をする果樹経営支援対策事業につきましては、平成29年度の要望額5873万6000円に対して、内示額5573万4000円、ですから90～95%の採択率となっております。28年度まではほぼ全額の割り当てがあった状況ですけれども、昨年度から内示額が少し落ち込んでおるといのが現状でございます。近年、他の事業もそうですけれども、要望額に対して内示額が下回るという事業が大変多ございます。そういったことから、農業者や各団体の皆様には、その分自己負担が増えたり、あるいは事業実施年度を遅らせるなどの対応をいただいております。市といたしましても、国・県には要望額の予算額の増額や事業内容の見直しなどを常に要望しておるところでございますけれども、予算枠内での配分ということでございますので、満額いただけない場合がございます。国・県の補助が減額された場合でも、市の継ぎ足し分については満額補助するというので、努力しておりますので御理解をお願いする次第でございます。以上、先ほどの質疑については答弁とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは、当初予算の説明を続けさせていただきます。農業後継者育成事業5948万につきましては、新規就農の促進、農業の担い手育成・農業後継者に対して、次代を担う若い農林漁業就業促進事業ならびに農業次世代人材投資事業、旧制度では青年就農給付金と言いますが、これを活用しながら農業大学校への就学支援、あるいは収納初期段階の新規就農者を支援するというもので交付金を支給するものでございます。次代を担う若い農林漁業就業促進事業につきましては、継続で2人、また新規見込みの2人ということで奨学金の借入償還金、これ年額12万円でございますけれども、これを助成するというものでございます。新規就農総合支援事業交付金、旧の青年就農給付金でございますけれども、現在までの受給者は単独就農が53人、夫婦就農5組ということで58形態となっております。30年度の対象者は30件が継続でございまして、5件の新規就農を見込んでおるとい状況でございます。また、次世代ファーマーサポート事業という事業が今回新規で出てまいります。JA等が行う新規就農受け入れ体制の整備や、就農準備研修支援、就農定着

支援に対して県が2分の1補助するものでございますけれども、今年度、東宇和農協がキュウリ農家育成に向けた研修を行うという計画でございます。次に、農作物生産振興対策事業90万5000円でございますけれども、共同利用施設や機具を整備する農業組織団体に対しまして3割の補助を行うという事業でございます。次に、新規作物等産地育成事業104万3000円でございますけれども、薬用作物生産流通体制支援事業では、GFS薬草生産組合が冬季栽培に必要なスプリンクラーを導入するというものでございます。また、「赤い雫・さくらひめ」の生産拡大支援事業では2戸の農家が「赤い雫」の生産拡大に取り組み、種苗導入や紫外線ランプ、栽培架台を購入するものでございまして、いずれも県が3分の1、市が6分の1という補助でございます。担い手育成支援事業2000万でございますけれども、平成28年度より3カ年計画で、認定農業者及び認定新規就農者が農業用機械や農業用施設の導入を行う際、市が3分の1、上限100万円を補助する認定農業者支援事業、この2000万でございます。農地中間管理事業25万円でございますけれども、農地中間管理機構を介しまして出し手と受け手のマッチングを行うという事務経費について予算計上しておるものでございます。次に123ページをお願いいたします。畜産業費でございます。予算額は2585万7000円で前年比657万2000円の減額でございます。減額の主な理由は、指定管理施設等の修繕が前年度で終了したということでございます。事務事業でございますが、畜産業庶務推進事業、これは庶務的経費でございます。畜産公共事業運営促進事業、これにつきましては大野ヶ原育成牧場の管理運営委託料、大野ヶ原開拓組合の装置借上料が主な経費でございます。野村エコセンター運営事業、これにつきましては野村エコセンター、年間7000トンの家畜排せつ物を受け入れる堆肥施設でございます。東宇和農協への管理運営委託料を計上したものでございます。畜産センター運営事業44万円。これにつきましても、指定管理者東宇和農協への運営委託料を計上したものでございます。城川堆肥センター運営事業15万円。城川の堆肥センターは約6000トンの大規模で運営をしております。委託ではございませんけれども、用地借上料15万円を計上しております。畜産振興対策事業682万2000円でございます。

ますけれども、防疫対策あるいは優良牛産地化に向けた取り組みを支援するという事で、4つの事業展開をしております。一つ目は畜産防疫事業ということで防疫及び衛生管理施設・有害害虫防除対策・牛舎環境改善に対する経費について補助しております。二つ目は優良家畜導入加工対策事業ということで繁殖和牛・養豚において優良な精液の導入という事業を展開しております。三番目が畜産飼養管理対策事業ということで、畜産経営を左右する飼料コストの低減に向けての飼料混合施設の運営という事業を展開しております。四つ目は畜産振興推進事業ということで、耕畜連携でございますとか農家の研修とか、消費PR事業といったソフト事業関連にも支援をしておるという事業でございます。次に、酪農振興対策682万2000円でございます。県内の2分の1を誇る酪農でございますけれども、近年の農家数の減少によりまして大変酪農情勢も厳しい状況でございます。そういった中で後継者の育成確保、あるいは高品質乳生産等、更なる酪農振興対策が求められということでございまして、酪農環境保全防疫事業、後継牛育成支援事業、後継者確保事業、酪農振興事業、四つの事業に対しまして一部補助をするものでございます。酪農の防疫につきましても投薬・消毒あるいは牛舎の環境改善というものに対して、一部補助をしております。後継牛の育成確保につきましても、育成牛の預託、受精卵移植、こういった経費に一部助成をしております。酪農後継者確保事業につきましては、労働環境を改善するべく、ヘルパー制度を定着して運用しております。酪農ヘルパー組合の継続的な運営に対して支援をしております。酪農振興推進事業につきましては、乳用牛共進会事業、あるいは消費者との交流事業、こういった事業で支援をしておるものでございます。畜産関係各種負担金事業86万でございますけれども、畜産協会と関連機関への負担金でございます。19節にございます、ふれあい牧場協議会負担金以下8つの事業がございます。市の畜産施設管理事業84万でございますけれども、大野ヶ原にございます。集落環境管理施設、地元の施設組合へ管理委託料を支払うものでございます。家畜個体機能強化支援事業20万でございますけれども、平成30年度につきましては第9回全日本ブラックアンドホワイトショー、これが静岡県で開催される予定でございます。西予市

から出品牛3頭を計画してございまして、この参加経費の一部補助を行うものでございます。次124ページをお願いいたします。農地費でございます。3億284万3000円でございます。前年比3266万9000円の増でございます。主な増の理由は、県単独土地改良事業、農地中間管理機構関連農地整備事業、ため池等農地災害危機管理対策事業など新規事業に取り組むことによるものでございます。一方、県営事業償還金など一部ではございますけれども減額するものもでございます。農地庶務事業につきましては、積算システム保守委託料あるいは各支所を含む事務経費でございます。公用車管理事業、公用車5台の維持管理でございます。市単独農業用施設維持管理事業30万でございますけれども、突発的な災害に対応する重機借上料ということで予算計上しております。市単独土地改良事業3854万でございますけれども、換地構成業務城川地区及び市単独土地改良事業の補助を予算化しております。市単独土地改良事業は、地元施行による整備工事に対して事業費の2分の1、ため池整備は100万円、農業用施設整備は50万円を限度額というふうにしておるものでございます。土地改良区育成事業879万9000円。明浜・宇和・三瓶と三つの土地改良区がございまして、この運営経費に補助をするものでございます。市単独農業用施設維持管理材料支給事業245万円でございますけれども、農業用施設を対象に、適正な維持管理、あるいは未舗装農道等の改修のため、生コンあるいは各種資材の支給を行うものでございます。農地関係各種負担金事業、これにつきましては県土地改良事業団体連合会などの負担金となっております。国営造成施設管理体制整備促進事業368万3000円でございますけれども、南予用土地改良区連合管理の国営造成施設に対して3市1町が国営造成施設管理体制整備促進事業補助金交付要綱に基づき補助するものでございます。これにつきましては国・県が75%、市は25%という負担率になってございます。南予用土地改良区連合会負担金事業998万でございますけれども、南予用水に関連する9つの土地改良区、西予市は明浜と三瓶の2土地改良区でございますけれども、国営造成施設の維持管理必要経費のため断水連合議会に基づく、徴収されます賦課金でございます。県営ため池等整備事業償還金事業、これにつきましては県営ため池整

備事業、宇和の五つの池がございますけれども、国・県補助金を除いた地元分担金に対して、10%を市の補助として、借り入れ元であります土地改良区へ支出するものでございます。県営ほ場整備事業償還金事業、これにつきましても県営ほ場整備事業の償還金でございます。県営畑地総合整備事業費償還金事業 6571 万 5000 円。これにつきましても、南予用水事業における県営畑地帯総合整備事業の地元負担金のうち、市の償還金となっております。県営かんがい排水事業費償還金事業、これにつきましても、南水事業における県営かんがい排水事業の償還金でございます。団体営土地改良事業償還金事業、これにつきましても団体への土地改良事業の市負担分を土地改良区に支出するものということでございます。県単独土地改良事業費償還金事業、これにつきましても、県単独土地改良事業補助残、あるいは償還計画に基づく地元土地改良区へ支出するものでございます。次に基盤整備促進事業でございます。2500 万 2000 円でございますが、農業用排水路の改修及び暗渠排水工事、宇和で 2 地区、野村で 1 地区、城川で 3 地区計画をしてございます。28 年度から 30 年度の 3 カ年計画で実施するものでして、測量設計委託料・工事請負費を計上してございます。経営体育成基盤整備事業 525 万円でございますけれども、県営うおなし地区経営体育成基盤整備事業、パイプライン・農道、これの負担金となっております。水田生態系環境対策事業 8 万円でございますけれども、1 ヘクタールの冬期かん水によりましてナベヅル・コウノトリのえさ場の提供を行うというものでございまして、田園ロマンの里推進委員会と共同してこの中山間ふるさと水と土保全基金を充当して行っております。南予用水施設維持管理事業 350 万 8000 円でございますけれども、西予市農林土木事業補助金交付要領に基づきまして南予用水の維持管理、あるいは補修について補助するものでございます。今年度は三瓶 12 号排水槽の修繕というものが主なものでございます。関地池地区農業水利施設保全合理化事業 1000 万でございますけれども、これは関地池の老朽化した水路を県営事業で整備をしておりまして、10%が市の負担ということでございます。平成 33 年度までの事業でございます。次に県単独土地改良事業 2000 万円でございますけれども、宇和町坂戸地区の農業用排水路を改修するもの

でございます。県が 40%、市が 30%、地元 30%ということで取り組みます。今年度で単年度完了でございます。水利施設整備事業 400 万円でございますけれども、これは国営幹線水路から樹園地に送水する施設、これは県営事業で整備したものでございますけれども、これにつきましても、明浜地区は 30 年度に実施設計を行います。三瓶地区は事業計画書の策定に取り組みます。その市の負担金を計上したものでございます。農地中間管理機構関連農地整備事業 500 万でございますけれども、これにつきましても、宇和町伊延西地区 18.6 ヘクタール、野村町野村地区 9.1 ヘクタールにおきまして、農地整備事業を行うものでございます。市の負担、今年度は計画策定業務でございまして、市の負担分 25%を計上しております。34 年度までの事業計画期間を予定しております。ため池等農地災害危機管理対策事業費 1325 万につきましても、ため池ハザードマップ作成事業、市内 6 池で計画をしております。このことによりまして、防災重点ため池 17 カ所全て完了するという予定でございます。また、廃止ため池事業といたしまして人的被害が予測されるため池の廃止を行うものを、今年度から新規に取り組むという計画をしてございます。伊勢井谷農道改良事業 3011 万 1000 円でございますけれども、中山間地域総合整備事業で整備された終点から市道までの未整備区間を整備するものでございます。全額過疎債を充当しております。次に 126 ページでございます。水田農業対策事業でございますが 1133 万 4000 円、昨年より 2058 万 8000 円の減でございますが、減額の理由は水田フル活用促進事業において、29 年度は宇和ライスセンターの修繕工事を実施したものでございますが、完了いたしましたので減額になってございます。経営所得安定対策直接支払い推進事業、あるいは西予市水田フル活用促進事業、こういった事業推進のための予算計上でございます。職場内の推進事業 900 万につきましても、西予市農業再生協議会に支出するものでございまして、全額県支出金でございます。また水田フル活用促進事業につきましても、農業用機械の導入、あるいは実証圃の設置というものを企画してございます。次に 7 目 中山間地域等直接支払い制度事業費についてでございますが、2 億 7325 万 2000 円の予算でございます。昨年より 290 万 1000 円の増額でございます。

これは、超急傾斜加算への新規取り組みを見込みまして微増でございます。平成30年においては167協定、これは平成29年度と増減ございません。面積は1858ヘクタールということで、面積は1ヘクタール若干増ということで計画をしておるところでございます。この事業によります地元への直接支払い交付金といいますのは、19節にございますけれども2億7029万6000円となっております。その他は事務経費でございます。次に、127ページの農業施設管理費でございます。8231万6000円を計上して、昨年比、772万9000円の減でございます。減額の主な理由は、明浜ふれあい農園の廃止、明浜ふるさと創生館の改修工事が完了した、獣肉処理施設の改善が完了した、ということでございます。事業概要でございますが、農業公園管理事業100万9000円。これは西予市農村公園管理規則に基づきまして三瓶地区に3カ所ございます農業公園に係る光熱水費・浄化槽維持管理経費等になってございます。コミュニティ農園運営事業37万円につきましては、宇和地区におきまして62区画の市民農園を開設しておるところでございます。土地の借上料、また管理経費となっております。農林漁業体験実習館事業124万でございますけれども、これは明浜地区にございますこの施設の維持管理に必要な光熱水費、浄化槽防火設備等の費用を計上しております。この施設のうち、農産物集出荷施設につきましては、利用者から電気代を負担いただいて90万5000円を充当しておるものがございます。無菌培養施設運営事業、これは城川地区に施設がございますが、利用希望もございません。維持管理経費、土地借上料のみの計上となっております。創作館管理運営事業226万6000円、城川地区にある施設でございますが、陶芸室とふるさと料理創作室がございまして、特に創作室は農家女性の起業促進につながっております。奥伊予工房さんのお弁当・総菜づくりの活動拠点となっております。管理費用の計上でございます。シルク博物館管理運営事業3435万6000円でございます。養蚕業の振興、シルク文化の保存伝承、都市と農村の交流、染色口座を推進しております。東京オリンピックに向けての活動、あるいは次の伊勢神宮式年遷宮に向けた取り組みというものを継続的に行っていく予定でございます。明浜ふるさと創生館管理運営事業240万

円でございますけれども、指定管理者でございます明浜シーサイドサンパーク株式会社への管理委託料でございます。ホワイトファーム管理運営事業1991万円でございます。指定管理者でございます株式会社野村町地域振興センターへの委託料1920万円と、一部修繕費・温水器または外壁の修繕の負担金71万円、計上いたしております。城川特産品センター管理運営事業520万5000円。指定管理者でございます株式会社城川ファクトリーへの管理委託料でございます。城川農産物加工センター管理運営事業849万5000円。同じく、城川ファクトリーへの委託料でございます。城川食肉加工センター管理運営事業173万4000円、同じく城川ファクトリーへの管理委託料でございます。128ページになります。城川産地形成等促進施設管理運営事業19万2000円。同じく城川ファクトリーへの委託料でございます。溪筋農林水産物処理加工施設管理運営事業27万円。指定管理者でございます溪筋農産物加工組合への委託料でございます。獣肉処理加工施設維持管理事業476万6000円、指定管理者でございます野村町地域振興センターへの委託料でございます。129ページをお願いいたします。10目農村環境保全向上活動支援事業費でございますが、1億7309万4000円でございます。前年比132万5000円の増でございます。その理由は制度変更によりまして、農業用施設の長寿命化対策の交付上限枠、これが緩和される予定でございます。交付金の増額を見込んでおります。これは多面的機能を発揮させるということでございまして、本市におきましては103組織、取り組み面積は2698ヘクタールでございます。この事業による組織への交付金といいますのは、19節にございますが、1億5896万6000円が地元への交付金でございます。その他は事務費等でございます。次に11目環境保全型農業直接支援対策事業費でございますが、予算額は576万円。前年比32万円の減額でございます。これは取り組み面積の減少するものがございます。本市におきましては、5団体が取り組んでおります。水稻係留完結と7.2ヘクタールを計画しておるところでございます。次に135ページになります。水産業費、総務費でございますけれども、31万1000円を計上しております。船員手帳を発行事務の経費、あるいは、沿岸環境審議会の事業につきましては、ホ

ルマリンの疑いのある物質等が発見された場合に、審議するという、事業でございます。また、各種負担金につきましては、宇和海海域漁業秩序権確立対策協議会以下、19節でございます各種協議会の負担金でございます。次に2目でございます。次のページでございますが、水産業振興費でございます。予算額3004万6000円でございます。前年より81万4000円の減額でございます。これにつきましては、水産関係の利子補給事業の償還が主な要因でございます。漁協関係各種補助金事業1453万4000円でございますけれども、各漁協及び漁業関係団体に対しまして交付要綱に基づいて補助金を交付いたします。19節でございます漁協施設改善整備事業補助金、漁業後継者育成補助金137ページでございます魚類養殖等共催支援事業補助金ほか、八幡浜漁協財務改善支援事業補助金が主なものでございます。水産関係利子補給事業578万3000円でございますが、漁業制度資金を借り受けた市内の漁業者及びその組織に対して、市が1%の利子補給を行うものでございます。稚魚放流助成金事業45万4000円でございますが、明浜漁協、及び八幡浜漁協三瓶支所が行いますマダイ等の稚魚放流事業に対して補助するものでございます。水産多面的機能発揮事業60万円でございますが、西予の川を守ろう会、これは肱川上流漁協の組合員さんで構成されておりますが、河川清掃・ヨシ帯の保全、教育啓発活動、こういったものに関しまして県が30万円、市30万円ということで協議会に補助するものでございます。次に137ページでございます。漁港管理費でございますが、予算額は921万7000円ということで、137万1000円の減でございます。減額の理由は調査業務委託料が完了したということでございます。この事業につきましては、13漁港施設がございますが、維持管理に要する経費・修繕料・工事請負費・照明等の電気料と必要経費を計上したものでございます。負担金では県漁港漁場協会負担金というものを計上いたしております。次に138ページでございます。漁港建設費でございますが、2億2438万5000円、前年比2756万1000円の増となっております。増の理由といたしましては、田之浜高山漁港西物揚場整備事業ほか新規事業が増えたことによるものでございます。田之浜高山漁港越波防止対策事業7050万円につきましては、18年度より実施しておりますが

今年度は最終年度と位置づけておりまして、一文宇防波堤で20.4mの完成を計画しておるものでございます。長早漁港海岸高潮対策事業6060万につきましては、護岸補強及び背後地への浸水被害防止のため護岸改良を今年度より行っております。防護延長242.9mを4年計画で改良するものでございます。田之浜高山漁港西物揚場整備事業3500万円につきましては、今年度測量試験費を計上しております。32年度の完了予定となっております物揚場延長136.5m、総事業費1億5500万円。全額過疎債を充当予定と計画しております。漁協漁港海岸津波高潮危機管理対策事業700万でございますけれども、これにつきましては市内の代表的な護岸構造を有します二つの漁港・海岸、二及と狩浜地区を抽出いたしまして、今年度と来年度におきまして耐震化性能評価業務委託料を計上するものでございます。今年度は狩浜漁港海岸2.1キロで計画をしております、国の2分の1の補助を計画しております。海岸堤防等老朽化対策事業2000万でございますけれども、13漁港の海岸保全施設において長寿命化計画を順次整備するという計画でございまして、今年度は田之浜高山漁港・周木漁港で計画をしております。32年度までの事業を計画しております。有太刀漁港機能増進事業1500万でございますけれども、有太刀漁港の物揚げ場につきましては、老朽化による劣化が激しく、早急な改修が必要であったところ、新規の国の漁港機能増進事業が生まれて、この事業で整備しようとするものでございます。上部工は延長99m、舗装工は約445平米ということで、今年度、単年度完成予定でございます。次に、207ページをお願いいたします。農地災害復旧費でございますが、前年から10万増の790万円を計画しております。これにつきましては、台風等の被災に、復旧に対しての測量設計委託料380万円、復旧事業の補助金400万円計上しております。2目の農業用施設災害復旧につきましては、前年同額の550万円でございます。これにつきましても、台風等の豪雨による被災した施設の復旧に対しましての測量設計170万円、重機借上料150万円、普及事業の補助金220万円というものを計上しておるものでございます。市単独の農業用施設災害につきましては、受益戸数2戸以上と施設を対象としておりまして、5万円以上40万円未満の事業で地元負担は当該事業費

50%以内という規定で運用をしているところがございます。次に210ページの基金費でございます。中山間ふるさと・水と土保全基金事業8000円でございますが、利子収入でございます。現在の残高は2608万6380円でございます。野村町地域高齢者福祉農業振興基金事業1万6000円、これも利子収入でございます。現在の残高は1億3213万3311円でございます。宇和町農林業振興基金事業1000円、利子収入でございます。残高は194万5000円でございます。肉用牛産地強化支援事業等肉用牛貸付基金事業1000円、利子収入でございます。これについて先ほどご説明を申し上げた運用状況でございます。肥育肉用牛及び乳用牛産地強化支援事業等資金貸付基金事業1000円。利子収入でございます。現在の残高は1873万321円となっております。次のページになりますけれども蚕糸業振興基金事業5000円でございます。利子収入でございます。現在の基金残高は1525万7719円という状況でございます。歳出は以上でございます。歳入予算についてご説明をさせていただきます。予算書では19ページになります。農業分担金でございますが、農業基盤整備促進事業分担金423万2000円、また基盤整備促進事業に係る地元分担金でこの事業に充当するというものでございます。県単独土地改良事業費分担金600万円につきましても、県単独土地改良事業に係る地元分担金で本事業に充当いたします。21ページでございます。1節の農業使用料でございますけれども、シルク博物館入館料・使用料、これにつきましてはシルク博物館管理運営事業に充当いたします。3節水産業使用料につきましては、漁港施設の使用料・占用料につきまして、漁港施設維持管理事業に充当いたします。4節住宅管理住宅使用料につきましては、後継者住宅使用料147万6000円のうち、11万8000円を農林漁業後継者住宅管理事業に充当するものでございます。24ページでございますが、3節水産業手数料でございます。諸証明手数料、船員事務手数料2万3000円は水産業者の事業に充当いたします。26ページでございますが、1節農業費国庫補助金、農業基盤整備促進事業費国庫補助金1336万9000円は、基盤整備促進事業に充当いたします。2節水産業費国庫補助金は、農山漁村地域整備交付金/高潮対策から、漁港機能増進事業費国庫補助金まで、これにつきま

してはそれぞれ歳出でご説明いたしました事業に充当いたします。次に30ページでございます。農業費県補助金4億6507万3000円でございます。次代を担う若い農林漁業就業促進事業費県補助金12万円から、次のページにわたりますけれども環境保全型農業直接支援事業費県補助金432万円までの22事業でございます。歳出にご説明申し上げましたそれぞれ各種事業への補助金でございます。それぞれに充当いたしますので、説明は割愛させていただいたと思います。32ページをお願いいたします。3節の水産業費県補助金1230万円でございますけれども、農山漁村地域整備交付金高潮対策以下、3事業の県からの補助金でございます。歳出で説明いたしました事業に充当いたします。34ページでございます。利子及び配当金でございますが中山間ふるさと・水と土保全基金7000円、野村町地域高齢者福祉農業振興基金1万5000円、肉用牛産地強化支援事業等肉用牛貸付基金利子1000円と、蚕糸業振興基金まで利子収入でございます。35ページでございます。3目の生産物売払収入の生糸売払収入613万5000円。これは、シルク博物館運営事業に充当いたします。36ページ、2目の中山間ふるさと・水と土保全基金繰入金200万円につきましては、市単独土地改良事業、農地費庶務事業、水田生態系環境対策事業へ充当いたします。37ページになります。4目1節400万円でございますが、農業後継者育成高齢者対策事業に全額充当するものでございます。16目基金繰入金1368万9000円及び17目野村町地域高齢者肉用牛貸付けに係る基金繰入金818万7000円は、先ほど審議いただきました基金廃止によりましての基金繰り入れとなるものでございます。38ページの26目蚕糸業振興基金繰入金55万6000円は養蚕振興対策に充当いたします。41ページ農林水産業受託事業収入24万5000円につきましては、農地中間管理事業に充当いたします。43ページ、農林水産業費雑入でございますが、電気料94万5000円、宇和コミュニティ農園使用料29万7000円。その他雑入のうち7000円と、染色講座受講料収入90万円、次ページになりますけれども草木染教室受講料114万4000円、これにつきましては農林漁業体験実習館あるいはシルク博物館事業等に充当いたします。45ページでございます。農業債でございますけれども、経営体育

成基盤整備事業以下、ため池農地災害危機管理対策事業 200 万円につきましては、それぞれの事業の起債充当でございます。46 ページの水産業債でございますが、長早漁港海岸高潮対策事業以下、それぞれ事業の起債充当額になってございます。以上でございます。農業水産課所管にかかわる 30 年度当初予算内容説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。(休憩 午後 0 時 20 分)

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。(再開 午後 1 時 00 分)

これより、質疑を行います。質疑はありませんか。

○中村委員

予算書の 125 ページ、事業概要欄の上から 3 行目、水田生態系環境対策事業 8 万円とありますが、これについてどういう事業内容なのかちょっと簡単にご説明願ったらと思います。

○三瀬農業水産課長

ただいまの中村委員のご質疑でございます。水田生態系環境対策事業でございますけれども、宇和地区におけますナベヅル・コウノトリのえさ場の提供をするということで、水田の冬期かん水を行っておるところでございます。田園ロマンの里推進委員会との連携によりまして、1 ヘクタールの水田の冠水事業を計画しておるところでございます。

○中村委員

今まで毎年継続してこの事業をされておりますので、大体私の地区の山田地区で水張っておるところではないかと思うんで、それなりに効果を発揮してきた面もあろうかと思うんですけども、ただ、あそこの道路改良がですね、石城地区 209 号線ということで郷内から永長で意思する全体計画がある中での道路改良で、非常に重機とか工事の関係車両の出入りも多いので、なかなか思うように水を溜めてもこない。大型野鳥が来ないというのが実態ではあろうかと思うんですよ。最近では特にですね。30 年度 2000 万をつけて 500m 舗装すると。それで一応、完成するというところで、一連の大きな幅員の市道が完結して効果を発揮すると思いますが、一方では非常に今言われますようにそこを継続して水張り水田とすると、冬期の湛水とすることになれば非常に効果

がなくなってしまうと。もう日常的に車両が隣を通過するわけですから全く機能しなくなるということが予測されますので、場所をですね、それなりに変えてですね、湛水をしないという今までどおりの効果は全く期待できなくなると。通過車両が非常に多くなりますので。その辺どのようになら今後対応されるのかなと思ひまして、お尋ねいたします。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。(休憩 午後 1 時 03 分)

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。(再開 午後 1 時 04 分)

○三瀬農業水産課長

中村委員の山田地区の冬期湛水の場所についてのご質問でございますけれども、委員ご指摘のように今まではある程度もう固まった水田のを冬期湛水というものも今までは推進をしてきたというところでございますけれども、もっと広い地域の中で、多面的機能支払いの事業と兼ね合わせまして、先ほど申し上げましたように、田園ロマンの里推進委員会というものがございますので、こちらとの連携を図りまして、もっと広範囲の中で、場所の選定もまた地元と協議しながら湛水の場所については今後検討していきたいということで考えております。

○中村委員

あと 2、3 点あるんですけど、この質問についてはこれで終わってですね、その下に農地中間管理機構関連農地整備事業ということで、12 月議会のときも、伊延西地区 19 ヘクタールほど事業をやるということで現地を見さしてもらったわけですが、そのときに野村地区のほうでも 9 ヘクタールぐらいやるというのは、なかなか良い事業で地元負担がないということで、多分思いますのは、こういう事業が皆さん農家の方に知れ渡ればですね、まだ、ほ場整備をやってないところについては全国的に要望が相当出てくるんじゃないかと思うんですよ。そういう中で、西予市でも非常に農地がこれ広いわけですので、こういう事業ができてないところがやっぱり結構隅々にはたくさんありますから、こういうものが地元から要望として上がってきたときにですね、市として十分対応できるのかどうか。人的な。事業主体は県であっていろいろな根回しといいますか、下地づくりといいますかそういうことは市でやっていかないと事

業化には結びついていかないわけですが、市の担当者が手いっぱいでもたくさん要望があっても順番待ちというようなことでは市民の期待には答えにくい面があると思うんですよ。そこらの調整をですね、どのように図っていかれるのか。その辺、いい考えがあるのかどうかですね。その辺ちょっとご答弁願ったらと思うわけです。

○三瀬農業水産課長

中村委員の農地中間管理事業の導入に関してのご質問でございますけれども、この事業確かに地元負担が要らないということで今後、地元からの要望が上がってくるというふうに予測はしております。現在2地区予定しておりますけれども、今後、今のところ地元で協議をされておる地区が既にもう2地区あるというのも現実でございます。この事業は県営事業でございますので、市といたしましては県との間に入りまして地元調整とか、換地業務とかいうような業務が確かに業務量がふえるというふうに予測をしております。ちょうど、農業水産課といたしましては、組織機構検討委員会の中で、この農業土木の係の1名増というものを一応計画をしております。こういった中でこの事業が増えましても、職員で対応をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○中村委員

そうすると今2地区の追加で要望が上がっているということであればですね、これからもどんどんまた年度の途中からでも希望がふえると思えますが何とか地元からの要望をですね、手いっぱいだからということで断ることのないようにですね。ぜひとも地元の要望をできるだけ県営事業に繋げていただきたいというのが私の希望なんですけれども、それはあくまでも今後の課題ですので頑張りたいと思います。続いて129ページですね、農村環境保全向上活動支援事業、これ1億7309万4000円ということで、103組織に対して農地が大体2700ヘクタールを対象として毎年事業をやられておるようですが、これはこの事業の今まで農道やため池の草刈りとか、あるいは一方では水路の補修とかいろいろやられておるわけですが、この基準となる水田2698ヘクタール言われましたけど、こういうものの見直しといいますかね、こういうのは何年に1回ぐらいこういうことをやられておるのか。そしてまたこの事業は、草刈りとか何かのものを主

体としたものと水路関係の工事を主体としたようなものに分かれておるんじゃないかと思うんですけども。その辺の事業内容の概要がわかればちょっと教えていただけたらと思うんですが。

○三瀬農業水産課長

農村環境保全型向上活動支援事業についてでございますけれども、対象農地につきましては農地の移動というのがございます。ですので、地域の中で毎年度当初に、その年度その年度で対象農地を決めていただくということで、農地の移動については「変更」という形で面積の移動がございます。あと大きく言いますと、組織自体で、地域で3年あるいは5年という年度で大きく言えば農地の確認といいますか、変更という手続もございます。農村環境保全向上活動支援の事業内容というご質問でございます。この交付金につきましては、農地維持支払い、そして資源向上の支払いの共同活動分、あるいは長寿命化分というふうに三つに分かれてございます。事業費の割りでございますと農地維持支払い、いわゆる地域の中での、先ほど委員ご指摘の共同の草刈り作業でありますとか維持修繕などの事業が一番多いという状況でございますけれども、次に多いのは長寿命化という事業でございます。これにつきましては、地元で農道の舗装ができたり水路の改修ができたりということで、どちらかと言いますとハード的な事業が展開できるという事業になってございます。

○中村委員

大体わかりました。それで最後にですね138ページですね、この漁港とか海岸のことについてお尋ねしますが、海岸については、いわゆる国土交通省所管の海岸保全区域・農林省所管の海岸保全区域、そしてここでいう漁港関係の、これは市町村の管理する海岸区域になりますが、西予市で管理しております海岸延長というのはどのぐらいあるんですかね。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午後1時14分）

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。（再開 午後1時15分）

○三瀬農業水産課長

ただいまの中村委員の海岸線の距離ということでございます。西予市は約50キロの海岸線がございます。そのうち、西予市が管理する延長といいますのは30.1キロ、この30.1キロの内訳です

が、明浜が14.5キロ、三瓶が15.6キロという区間について維持管理を行っておるところでございます。

○中村委員

ちょっと関連なんですけど海岸保全区域に対して、地方交付税法の交付金がきとると思うんですけども。これらは多分事業には回ってないと思うんですよ。一般の皆さんの職員費なんか回ってしまったりすることもありますし、お金には色ついてないからわからんわけですけども、こういう海岸線に対しての交付税に見合うほどこの海岸保全事業に、予算は投下されておるんでしょうかね。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。(休憩 午後1時16分)

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。(再開 午後1時17分)

○山岡産業建設部長

今ほど中村委員からの漁港関連施設に対する交付税の算定はどれぐらいか、またそれに見合うぐらいの投資というか、維持管理をしているかというご質問についてでございますが、今手元に交付算定の資料持ち合わせておりませんので詳細は答えできませんが、いわゆる交付税算定はあくまでもそういった一般財源としてどれぐらい必要かという、便宜的に算定をされているものでありまして、その算定基準に直接海岸線の管理している施設の延長が入っているかということも含めて、今ちょっと数字を持っておりませんので、後ほどまたそういった算定上どれぐらいあるかということにつきましては、後ほどお答えさせていただいたというふうに思っております。

○中村委員

いま、部長山岡部長がお答えになったとおりで確かに事業をやりますと海岸線ですからここでもありますように7000万とか6000万とか、べらぼうな海が深い関係から、お金がかかるものですから、なかなか交付税と実際の事業と見合うような形にはならないと思いますが、非常に海岸というのは事業費がかかるものですからね。その辺ぜひともですね、明らかにさせていただいてちょっと参考にしたいと思ったので、質問させてもらいましたので、よろしく願います。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。(休憩 午後1時20分)

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。(再開 午後1時20分)

○宇都宮俊文委員長

そのほか質疑ございませんか。

○藤井委員

実は去年だったかとかと思いますけども、これは5年間平成34年度が最終、まあ継続あるんかもしれませんが、実は伊延西の集会場へ農地整備事業の説明を聞きに行きました。中には農業したことない・農業知らんのよと言うような方も名前を連ねておりました。実は農地整備事業の概要といますか、どういう事業なのか。まだ、いまだにはっきりしておりませんし、現地まで行きましたので、もう少し詳しくですね。もう、このよという話でいいんですが、説明をお願いできたらと思います。

○面平農業水産課長補佐

ただいまの藤井委員の質問にお答えいたします。農家の競争力強化ということで、各種補助事業の制度の変更、それから担い手の強化、農地の大規模化、作物支援相当の競争力強化の支援策がございますが、こと農地に関しましては、先般、農林水産省のほうから出ております人・農地プランのほうで、農地の流動化をうたいまして、農地流動化委員会をつくって農地の貸し借りをスムーズに行うようにすることで、地元と会を行っておるところでございます。西予市のほうでも、その会に入りまして農地の流動化を進めておるところですが、愛媛県に一つだけ農地中間管理機構という組織をつくりまして、そこで機構が農地の貸借の橋渡しをするという作業をしております。現状としましては、全国的に農地の集積が進んでない状況でございます。その理由としましては、土地持ち非農家が非常に増えたということ、もう一つは、零細農業者が多いということで、費用負担をしてまで、農地の大区画化ですとか水路の整備とか農道の整備をなかなかやれる状況にないということがございます。こういう状況を鑑みまして、国のほうでは従来ですと国50%・県25%、あとの残り25%地元負担ということで、西予市の条例等でいきますと、12.5%ずつの費用負担で整備をやっていくんですけども、その地元の12.5%を国が肩がわりする、いわゆる50%の国の補助分を62.5%にかさ上げしてやって地元がゼロで済むようにしてやるということで、農地の整備率を上げ

ようとするものでございます。この事業の要件としまして、その農地に、でき上がった農地の集約と集積・集約を農業者のほうに課すということでございます。以上でございます。

○藤井委員

例えば、集約をしますよね。そしたら、地権者はもうただでやってくれるということよな。途中でそしたらこれ、委員長もそれを言いたいんじゃないけど、そこでなんでも生産していいんですか。根菜類とかなんでも。とにかくなんかは使わないといけんのでしょう。集約はただでほったらかしはいけんのでしょう。その販路なんかはどうなるんですか。それは集約をした人が販路をつくるんですか。

○面平農業水産課長補佐

ただいまの藤井議員さんのご質問でございますが、集約については事業対象農地の8割を担い手に集約するということになっております。そこで出てくる担い手というのは、認定農業者以上の担い手のことです。大規模農業者のことでございます。その8割を事業完了の5年度までに集約するということで動いております。現在、一番最初に動いております現地視察にもいっていただきました伊延西のほうはですね。非常に零細の農業者の方が多ということで、農業生産法人を立ち上げてそこで受け込んで8割の集積以上を目指しております。そこには西予市も、農業支援センターもJAも入りまして、作物の何を取り込んでいくか、そういう支援も一緒に行っております。当然県のほうも、西予農業指導班も入っていただいて、経営に関しては、いろいろなご指導をいただく予定でございます。以上です。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。(休憩 午後1時27分)

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。(再開 午後1時33分)

○藤井委員

防護柵のフェンスの件なんですけど、これは何ですか。既製品ですか、それとも私が聞いた話、相談に来た中では市内のほうで鉄筋のミリ数・直径何ミリと規定して入札にかけるといふのを聞いたんですが、この防護柵はどういうことでできとるんですかね。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。(休憩 午後1時34分)

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。(再開 午後1時42分)

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。そのほか質疑ございませんか。

○宇都宮久見子委員

すいません。9月の議会で私一般質問をさせていただいて、かんがい排水事業の地元負担率、他市町より12.5%ということで高いと思うんですけど、これ答弁で部長のほうから平成30年度の当初予算編成時において検討結果を踏まえた対応をしていくという答弁いただいているんですけど、これどうなってますか。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。(休憩 午後1時43分)

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。(再開 午後1時43分)

○三瀬農業水産課長

ただいまの宇都宮久見子委員の地元負担率についてのご質疑でございますけれども、30年度の予算上には設計費の予算しかございませんので、地元負担率の予算は出てまいりませんけれども、この事業の実施につきましては公告という手続きを踏まなくてはならないという時期でございます。市といたしましては地元負担を10%にする宇和島市・八幡浜市近隣市とあわせて10%の負担にするということを決裁でもちまして決定をし、公告に入っているという状況でございますので、地元負担は12.5から10%に減額をしている、という状況で今後進めてまいります。

○宇都宮久見子委員

すいません、次の質問なんですけれども、市単独農業用施設維持管理事業30万円、この説明で緊急重機借り上げ金という説明があったと思うんですけども、これ、だいたい何件とか何件ぐらいとかという想定をされた金額なんですか。

○三瀬農業水産課長

ただいまの、宇都宮久見子委員の市単独農業用施設維持管理の関係でございますけれども、重機借り上げの件数につきましては市内全域で5地区、旧町単位でいちおう1地区を想定しての重機借り上げの形状となっております。

○宇都宮久見子委員

市民と議会との意見交換会とかでも、重機借り上げをしたい、なるべくお願いしたいみたいな感じの意見とかも行政に対して出てきていたんです

けど、旧町で1件っていうと、災害がないに越したことはないんですけど、どうかなと思うところもあるんですが。今後も、これ以上になった場合はどうなる予定ですか。

○山岡産業建設部長

災害対応に関しましては、緊急な対応が必要ということですので現在、いま説明した予算しか計上しておりませんが、状況に応じてスピーディーな対応ということで、予備費の充用とか、必要でありましたら緊急に補正を組んだり、計上するなど迅速な対応をしていく予定でございます。

○宇都宮久見子委員

すいません、最後1点質問したいんですけどちょっとコミュニティ農園について教えていただきたいんですが。今、神領ですかね久枝1カ所かと思うんですけど。れんげ団地なくなって、これ今後どう広げていくつもりなのか手狭にやってくつもりなのか、行政としてはどういうつもりでやっていかれるのかなと思って。お尋ねいたします。

○三瀬農業水産課長

ただいまのコミュニティ農園のご質問でございますけれども、予算説明の中でも申し上げましたけれども現在は神領の1カ所のみでございます。62区画ございます。現在、利用していただいておりますのは44区画でございます、18区画が空いておるとい状況でございます。この事業につきましては、もう長年取り組んでおるとい状況、あるいは利用者も固定的になっているというふうな状況に鑑みまして、市といたしましては現状維持で当面考えておりますけれども、拡大するという計画は今のところございません。

○宇都宮俊文委員長

そのほか質疑ございませんか。

○酒井副委員長委員

ちょっとお聞きするんですが、各補助金の対象そしていろんな申請の出し方なんですけれども、JA及び認定された事業団体を通じて出すということになっております。昨年ちょっと堆肥の件で揉めましたので確認をさせていただきますが、JAの農産物を出荷しなかった場合に、取り扱ってくれない、という問題がございました。これにつきましては、JAに出荷するという対象ではなしに、JAの正組合員に対しては、考え方を少し事業拡大してもらわないと。事業団体に入っていない農家っていうのは落ちこぼれが出るんですよ。

これについて、昨年堆肥の問題がありまして、補助金が対象にならなかった、という方がありますがこのあたりもつきまして、本年度はどういうふう考えているかお聞きをします。

○三瀬農業水産課長

ただいまの酒井委員の土づくり対策に対してのご質疑でございますけれども、補助対象者と申しあげますのは先ほど酒井委員がおっしゃったように、取りまとめがJAとなっておる関係上、出荷の実績というものが把握できるのが、農協に出荷がある方というふうに農協のほうも把握をされておったという状況でございますけれども、市といたしましては、農協に出荷がある・ないのことで制限をするという考えはございませんので、あくまでも、やはり農産物の生産・出荷に伴う農業振興上の土づくり対策ですので、販売実績があるというのは、市としても、把握をしたいところでございます。そういったことで、昨年JAさんとも協議をいたしまして、今後はそういう生産・出荷の確認できる方であれば、補助対象者になるというふうに今のところ考えておるところでございます。

○酒井副委員長委員

堆肥だけに限らず、モノラック・そして農業生産機械につきましても、非常にJAなり、登録してる団体を通じて申請を出さなければいけなくなっておまして、最近農協も通さない販売もしない、そういう方が非常に多くなっています。自己販売の方が。自己販売の方々が、補助金の申請だとかそういう手続をする窓口がなかなか探せない。いま、事業団体になってるのは、JAだとか無茶々園だとか、いろんなそういう農業団体が登録しとるところを通さなければならない。そこを通すことができない農家に対して、配慮をお願いしたいんですが。

○三瀬農業水産課長

ただいまの酒井委員のご質問でございますけれども、各種補助事業の補助対象者、いわゆる農業者につきましては広く事業の周知を図らなければいけないという市の責任もあると思います。また、全てが農業団体を通じて申請しなければならないということでもございません。例えば市単独の認定農業者支援事業あたりは、個人個人の農業者、認定農業者の方の個人の申請というものがございますので、今後いろんな各種事業につきましては、広く周知をし、個人が申請できるものは、市のほ

うでも、また農業審査センターのほうでも相談窓口をもって推進をしてみたいというふうを考えております。

○酒井副委員長委員

機械及びモノラック、そういうものに対しての今度の制度の中に、予算の中にけっこうあるわけでございますけど、それらにつきましても、単独でやれる部分と、JAなりその事業種団体を通さなければいけないのとかありましてそれが明確にならないんです。だから、その広報をしっかりと農家に周知徹底する努力を怠らないようにしてください。

○三瀬農業水産課長

ただいまの酒井委員のご指摘に沿うように、精いっぱい努力をしてみたいと思っております。

○宇都宮俊文委員長

そのほか質疑ございませんか。

○山岡産業建設部長

私、先ほどの宇都宮久見子委員の答弁に関してちょっと補足をさせていただきたいと思っております。先ほど宇都宮久見子議員は、農地費の中の借上料という重機のそういった対応のときの費用についてのご質問だったと思っております。三瀬課長のほうが各地区1カ所しかない。私のほうが、そういう対応できない部分は予備費というふうにお答えしましたが、災害復旧費にもそういった類似の費用を組んでますので、そこで対応できない場合に予備費を使うということに修正をさせていただいたと思っております。

○竹崎委員

今の関連でお尋ねします。ことしの冬、結構トンネルを越えた三瓶側・八幡浜路線と宇和路線どちらもガチガチに凍っておりました。朝早くから、私どもでも何回も起こされて、誰も道を整備してもらえんのじゃが、つるつる滑って困ると。こういった場合にも、個人名は避けますが、支所に電話を入れて、住民が困るとるからトンネルを超えたらきちっと整備してあるのに、三瓶側の桜谷っていうところあるんですが、そこのところまでがガチガチに凍るわけです。そこのところまでなぜやってももらえないのかとおしかりの電話を大分いただきました。電話を何回かしたんですけども、改善されないと。そういう場合、やはり同じ西予市の市民ですから、そういった場合に状況に勘案して同じような対応をするべきだと感じたわけで

す。その辺のところを、回答できる範囲で答えていただけますか。

○山岡産業建設部長

竹崎委員の県道の除雪についてのお尋ねでございました。直接的には建設課の関連になると思いますが、土木事務所との連携については建設課のほうが窓口になって対応しております。ご指摘の点につきまして確かにそういった行き違い・連携不足などがあったようですが、通常、県の場合には何センチ以上なったら除雪を依頼するということの申し合わせができていますので、そういった各種の状況・各種の申し合わせ、また連携の中で行き違いがあったものというふう聞いておりますので、そういった点、今後言われますように適切な対応ができるように努めてまいりますので、ご了承いただいたらというふうに思います。

○宇都宮俊文委員長

それではこれで質疑終了いたします。お諮りいたします。議案第49号平成30年度西予市一般会計予算（農業水産課所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決決定することに決しました。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午後1時55分）

【陳情審査】

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。（再開 午後2時03分）

続きまして陳情の審査でございます。陳情第1号住宅宿泊事業法の条例化にあたっての陳情書を議題といたします。資料をちょっとお目通しください。それでは、事務局の方簡単に補足説明のほうをしていただきたいと思います。

○田中係長

事務局のほうから簡単に補足説明をさせていただきます。この案件につきましてはちょっと私も研究してみたいんですがやや入りくんだ内容となっております。まず、皆さんここ近年で訪日外国人客が非常に多くなっていて、中国人の春節を利用した爆買いツアー、ああいう方々のことをインバウンドと称して今後、観光客を呼び込もうという動きがあるのはもう当然御承知のことかと思っております。入り組んでいると先ほど申しましたけれども、民泊に関しましては、平成28年の話にまで遡るんですけども、国の有識者会議

のほうで、厚生労働省、それから国土交通省の外局の一つである観光庁らが当時平成 28 年の冒頭のほうで協議いたしまして、民泊を推進しようという話になったらしいんですけども、その際に民泊のほうは、現行法の旅館業法上の簡易宿所に位置付けをして、その届け出をさせることによって許可していこうじゃないか、というふうになったわけです。28 年の 4 月 1 日からとですね、旅館業法上における簡易宿泊という形で位置づけて民泊が開始されたんですけども、それとはまた更に別に、ことしの 6 月 15 日から新たに施行されるのがこのこちらに書いてございます住宅宿泊事業法でございます。先ほど述べました旅館業法上の簡易宿所における民泊の認可と、それからこちらに書いてございます宿泊事業法上の民泊の認可と何が違うのかと申しますと、ちょっと今から資料のほうを送りたいと思います。お手元に行きましたでしょうか。ちょっと拡大してもらいたいですけど。今の現時点で私が民泊を仮に行いたいというふうにしますと、これは旅館業法上の括りでもって民泊の届け出をしていかなければなりません。現在の現行法上の宿泊業法条における民泊であるならば、1 番この表の左側のほうになるかと思うんですけども、事業者として県のほうに申請を行いまして許可を得るわけですけど、建物用途がホテルとか旅館とかそういうようなことで、ややその申請においてはハードルが高い。先ほど御紹介しましたことしの 6 月 15 日から施行されます住宅宿泊事業法・民泊新法というのは、こちらのほうは、書いておりますように営業日数形態としては 180 日程度と制限がある一方で、建物に関しましては一般の住宅などをはじめ、ある程度緩やかに民泊を供する場として提供できるようなことになるようでございます。ここからが問題なんですけれども、この陳情に関しましては、こうした形で、言ってみれば規制が緩やかになると、今後、例えば文化の違う外国人の方が多く宿泊され始めますと、ごみ出しの問題・騒音の問題、その他、不特定多数の外国人の方の出入りに関する苦情等がちょっと予想されるということで、県独自の要は県条例でこちらの資料の 2 ページ目に書いてありますような縛りを設けてほしいということ、多分言ってこられてるんだろうと思います。それを西予市として考えていただいて、愛媛県のほうに何というか意見提言をしてほ

しいと。そういうふうな内容になってこようかと思えます。ただちょっとこの文章を見ておまして、昨日気がついたんですけど、どうもこの文章、県に対する文書そのまま西予市議会議長殿という形で単純に書き換えてこちらに提出されているような感じになっておまして、例えば、西予市議会のほうで決議をもってこの内容に同意し、例えば意見書、もしくは何らかの働きかけを行ってほしいというような文言が下のほうについていればまだ対処もしやすいのかなとは思いますが、このままですと、ちょっと県に対する要望内容になってくるのかなというところで、ちょっと文章としてはよく感じるころであります。あくまで、審査の参考にさせていただいたらと思います。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午後 2 時 12 分）

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。（再開 午後 2 時 21 分）

○宇都宮俊文委員長

本件につきましてどのような対処をしたらよろしいでしょうか。

○宇都宮久見子委員

6 月に県のほうですかね、決まるってことなんですけど、まだ決まる前の、施行される前の段階で、ちょっと民泊促進の阻害にもなるかなと思ったりもするんで、継続審査がどうかと思います。

○酒井副委員長

私もその件について、現段階で採択・不採択をするタイミングではないと思います。そして一つ一つの条例関係が余りにも細か過ぎる要望が出ております。それとともに、実害とかそういう形のもので都会では非常に出ておりますけども、田舎に適した形はまだ実害的なものがまだ出ておらないことを考えまして、もう少しこの件につきましては、継続審査として様子を勉強させていただきたいと、かように思います。

○宇都宮俊文委員長

いまお二方が言われましたが、継続審査ということで御賛同いただける方は挙手をお願いします。挙手全員でございますので、この件につきましては継続審査という扱いにさせていただきたいと思えます。

○宇都宮俊文委員長

続きまして、陳情第 2 号 溪筋田之筋線全線改

良の早期実現を求める陳情陳を議題といたします。
この件につきましてもお目とおしいただきますか。

○宇都宮俊文委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午後2時21分）

○宇都宮俊文委員長

再開いたします。（再開 午後2時23分）

それではお諮りいたします。陳情第2号 溪筋
田之筋線全線改良の早期実現を求める陳情書につ
いて、採択することに賛成の委員の挙手を求めま
す。挙手全員により、当委員会としては、原案ど
おり採択することに決しました。本委員会に付託
されました議案及び陳情についての審査はすべて
終了いたしました。これにて、産業建設常任委員
会の審査を終了いたします。

○酒井副委員長

ご起立ください。礼。ご苦勞様でございました。

午後2時24分をもって、審査を終了する。

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によ
りここに署名する。

西予市議会産業建設常任委員長